第2次深谷市総合計画 後期基本計画 (素案)

- ※ 12月議会での議決後、レイアウト等を調整、印刷、製本し、3月に配付予定
- ※ 巻末に資料編として、深谷市人口ビジョン、主な事業解説、用語解説などを 掲載予定

令和4年9月

目次

| 《第1編 序論》 | 1 |
|------------------------------|----|
| 第1章 計画策定の趣旨 | 2 |
| 第2章 計画の構成と期間 | 3 |
| 第3章 深谷市の概況 | 4 |
| 1 地勢・沿革 | 4 |
| 2 人口 | 5 |
| 3 財政 | 7 |
| 4 産業 | 9 |
| 5 市民意向 | |
| 第4章 深谷市を取り巻く社会経済情勢 | |
| 1 人口減少と急激な少子高齢化への対応 | 20 |
| 2 先行き不透明な経済状況 | |
| 3 安全・安心への意識の高まり | |
| 4 持続可能な社会の仕組みづくり | |
| 5 情報通信技術(情報通信技術)の飛躍的発展 | |
| 6 生活スタイルと市民意識の変容 | |
| 第5章 まちづくりの課題 | |
| 《第2編 後期基本計画》 | |
| ■第1部 後期基本計画のあらまし | |
| 第1章 目的と計画期間 | |
| 1 目的 | |
| 2 計画期間 | |
| 第2章 後期基本計画の基本方針 | |
| 1 基本方針 | |
| 2 第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け | |
| 3 渋沢栄一の精神とSDGsの視点を踏まえたまちづくり | |
| 第3章 将来の見通し | |
| 1 深谷市人口ビジョンの検証 | |
| 2 人口の見通し | |
| 3 財政の見通し | |
| 第4章 計画の体系 | |
| 第5章 計画の進行管理 | |
| ■第2部 主要プロジェクト | |
| 第1章 主要プロジェクトの構成 | 40 |

| 41 | 第2章 さらなる「まち・ひと・しごと創生」の推進 | |
|-----|-------------------------------------|--|
| 41 | 1 国や埼玉県の動向を踏まえた取組の継続 | |
| 41 | 2 第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 | |
| 42 | 第3章 後期基本計画とSDGsとの関係 | |
| 42 | 1 SDGsのゴールと自治体行政の果たし得る役割 | |
| 44 | 2 主要プロジェクトとSDGsの関係 | |
| 46 | 第4章 主要プロジェクトの内容 | |
| | 1 渋沢栄一を核としたひとづくりプロジェクト | |
| 48 | 2 農業の強みを生かした産業振興プロジェクト | |
| 50 | 3 「ふかや」の魅力を生かした移住定住推進プロジェクト | |
| 52 | 4 行政デジタル化推進プロジェクト | |
| 54 | 5 ゼロカーボンシティ推進プロジェクト | |
| 57 | ■第3部 行政分野別計画 | |
| 59 | まちのイメージ 1 健康でいきいきと暮らせるまち(子育て・保健・福祉) | |
| 83 | まちのイメージ2 次代を担う人と文化を育むまち(教育・文化) | |
| 101 | まちのイメージ3 活力とにぎわいにあふれるまち(産業振興) | |
| 119 | まちのイメージ4 安心とやすらぎを感じられるまち(暮らし・環境) | |
| 139 | まちのイメージ5 快適で利便性の高いまち(都市・生活基盤) | |
| 157 | まちのイメージ6 みんなで創る協働のまち(協働・行政経営) | |
| | | |

第1編 序論

第1章 計画策定の趣旨

深谷市では、平成30(2018)年度に第2次深谷市総合計画を策定し、将来都市像「元気と 笑顔の生産地 ふかや」の実現に向け、基本構想(平成30(2018)年度~令和9(2027)年度) 及び前期基本計画(平成30(2018)年度~令和4(2022)年度)に基づき、まちづくりを進め てきました。

その間、加速する人口減少や少子高齢化をはじめとしたさまざまな課題に加え、SDGsやスマートシティ、Society5.0、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進、ウィズコロナ・ポストコロナといった新たな時代の潮流への対応も求められています。

こうした状況の中、深谷市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくために は、市民生活に寄り添い、社会・経済状況の変化に柔軟かつ機敏に対応するとともに、これ まで以上に効率的・効果的な市政運営が求められています。

今回、令和4(2022)年度をもって、前期基本計画が終了することから、基本構想に掲げた「将来都市像」とそれを実現するための「まちのイメージ」を継承しつつ、これからのまちづくりに向けた施策を体系的に定めた後期基本計画を策定します。

第2章 計画の構成と期間

第2次深谷市総合計画は、基本構想及び基本計画で構成しており、後期基本計画の期間は 5年(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)とします。

1 基本構想

基本構想は、長期的な展望に立ち、総合的で計画的なまちづくりを進めるため、市民と行政の共通の目標とする深谷市の将来のあるべき姿とまちづくりの方向を明らかにするものです。計画期間は、平成30(2018)年度を初年度とし、令和9(2027)年度を最終年度とする10年間としています。

2 基本計画

基本計画は、基本構想で定める将来のあるべき姿を具現化するために、必要となる施策を体系的に定めるものです。

基本計画は、前期基本計画と後期基本計画とに分け、前期基本計画の計画期間を5年(平成30(2018)年度~令和4(2022)年度)、後期基本計画の計画期間を5年(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)としています。

第2次深谷市総合計画

基本構想 10年(平成30(2018)年度~令和9(2027)年度)

前期基本計画 5年 (平成30(2018)年度~ 令和4(2022)年度) 後期基本計画 5年 (令和5(2023)年度~ 令和9(2027)年度)

第3章 深谷市の概況

1 地勢・沿革

深谷市は、埼玉県北西部に位置し、東京都心から70キロメートル圏にあります。東は熊谷市、西は本庄市と美里町、南は嵐山町と寄居町、北は群馬県の伊勢崎市及び太田市に接しています。

北部は利根川水系の低地で、南部は秩父山地から流れ出た荒川が扇状台地を形成する平坦な地形となっています。面積は138.37㎢で、そのうち田畑が47.3%と地域の約半分を占めています。

市内には、関越自動車道、国道17号・同深谷バイパス・上武国道、国道140号・同バイパス、国道254号などの主要道路が通っており、地域の玄関口として関越自動車道花園インターチェンジが設置されているほか、嵐山小川、本庄児玉のインターチェンジに近接しています。また、令和3(2021)年3月には、関越自動車道寄居スマートインターチェンジが全面開通しています。

鉄道はJR高崎線、秩父鉄道の2路線において駅を有するとともに、上越新幹線及びJR八高線が通過し、上越新幹線熊谷駅及び本庄早稲田駅にも近接していることから、東京都心方面、上信越方面、秩父方面への交通の要衝となっています。また、平成30(2018)年10月には、秩父鉄道の新駅として、ふかや花園駅が整備されています。

平成18(2006)年1月1日に旧深谷市・岡部町・川本町・花園町の合併により誕生した新「深谷市」は、利根川、荒川という関東を代表する河川のほか、鐘鐘堂苗など、自然豊かな環境を有しています。

利根川と荒川の2つの河川は、肥沃な大地の形成に寄与しており、それらがもたらす農作物として、深谷ねぎなどは全国に知られるブランドとなっており、ユリやチューリップなどの花き栽培も盛んです。

文化財としては、郷土の偉人渋沢栄一や尾高 惇 恵 の関連施設、ホフマン輪窯 6 号窯をはじめ、古代郡役所跡の幡蘿遺跡や中宿遺跡など、歴史的な遺産が数多く残されています。

なかでも、渋沢栄一は、令和3(2021)年の大河ドラマ「青天を衝け」の主人公として描かれ、令和6(2024)年から発行される新一万円札の肖像となることで注目を集めています。

また、令和4(2022)年の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」では、深谷市ゆかりの人物であり、「武蔵武士の鑑」と称された畠山重忠が歴史を彩る登場人物の一人として描かれました。

令和4(2022)年に、花園インターチェンジ周辺に「深谷テラスパーク」、「深谷テラス ヤサイな仲間たちファーム」、「ふかや花園プレミアム・アウトレット」が開業し、農業と観光の振興に寄与する取組が行われています。

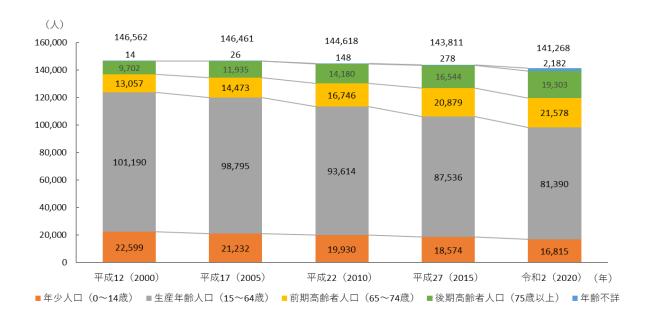
2 人口

(1)人口の推移

深谷市の人口は、令和 2 (2020)年国勢調査では、141,268人となっています。人口の推移は、平成 12 (2000)年の146,562人をピークに減少しています。

令和2(2020)年の年齢構成は、年少人口(0~14歳)が16,815人(11.9%)、 生産年齢人口(15~64歳)が81,390人(57.6%)、高齢者人口(65歳以上)のうち、前期高齢者(65歳~74歳)が21,578人(15.3%)、後期高齢者(75歳以上)が19,303人(13.7%)となっており、生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口は増加傾向にあります。

人口の推移



出典:国勢調査

(2) 人口増減の状況

出生者数と死亡者数の差である自然動態の推移をみると、平成22(2010)年度以降、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状況となっています。

転入者数と転出者数の差である社会動態の推移をみると、令和 2 (2020)年には、転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状況となっています。

しかしながら「社会増」に比べ「自然減」が多いため、平成17(2005)年以降、人口減少が続いています。

(人) 600 321 400 200 0 -200 -400 -600 -800 -738 -1,000 平成12(2000) 平成17(2005) 平成22 (2010) 平成27(2015) 令和2 (2020) (年度) -合計 ■■ 自然動態(出生者数 – 死亡者数) ■■ 社会動態(転入者数 – 転出者数)

住民異動の推移(出生・死亡、転入・転出)

出典:市民課調

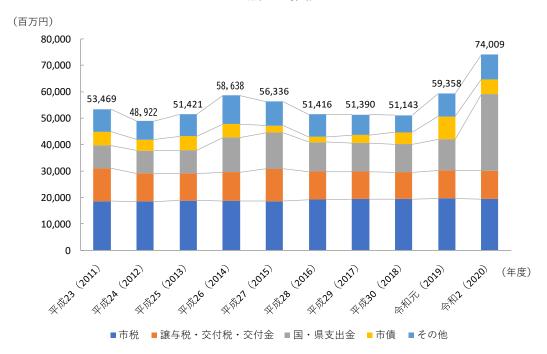
3 財政

(1)歳入の状況

歳入額については、平成23(2011)年度と比べて、令和元(2019)年度には約59億円増加 しています。歳入の内訳をみると、市税の収入額は10年間で微増傾向となっています。

なお、令和 2 (2020)年度には、特殊要因として、新型コロナウイルス感染症対応にかかる 歳入が含まれており、決算額が増加しています。

歳入の推移



(単位:百万円)

| | 平成 23 (2011) 年度 | 平成 24 (2012) 年度 | 平成 25 (2013) 年度 | 平成 26 (2014) 年度 | 平成 27 (2015) 年度 | 平成 28 (2016) 年度 | 平成 29 (2017) 年度 | 平成 30 (2018) 年度 | 令和元 (2019) 年度 | 令和 2 (2020) 年度 |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|----------------------|
| 市税 | 18,606 | 18,467 | 18,802 | 18,738 | 18,599 | 19,193 | 19,405 | 19,368 | 19,573 | 19,365 |
| 譲与税・ 交付税・ 交付金 | 12,496 | 10,568 | 10,304 | 10,854 | 12,240 | 10,576 | 10,344 | 10,176 | 10,630 | 10,718 |
| 国・県 支出金 | 8,599 | 8,662 | 8,765 | 13,158 | 13,695 | 11,142 | 10,851 | 10,636 | 11,788 | 28,967 |
| 市債 | 5,193 | 4,162 | 5,272 | 5,048 | 2,651 | 2,058 | 3,011 | 4,486 | 8,709 | 5,658 |
| その他 | 8,575 | 7,063 | 8,278 | 10,840 | 9,151 | 8,447 | 7,779 | 6,477 | 8,657 | 9,302 |
| 歳入 合計 | 53,469 | 48,922 | 51,421 | 58,638 | 56,336 | 51,416 | 51,390 | 51,143 | 59,358 | 74,009 |

出典:一般会計歳入歳出決算書

- (注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがあります。
- (注)表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所があります。

(2)歳出の状況

歳出額については、平成 23 (2011) 年度と比べて、令和元 (2019) 年度には約 46 億円 増加しています。歳出の内訳をみると、医療や福祉などに係る民生費が増加傾向にあります。 なお、総務費における特殊要因として、令和元 (2019) 年度は、新庁舎整備事業の事業進 捗により、令和 2 (2020) 年度は、新型コロナウイルス感染症対応に係る事業の実施により、 それぞれ決算額が増加しています。

歳出の推移



(単位:百万円)

| | 平成 23 (2011) 年度 | 平成 24 (2012) 年度 | 平成 25 (2013) 年度 | 平成 26 (2014) 年度 | 平成 27 (2015) 年度 | 平成 28 (2016) 年度 | 平成 29 (2017) 年度 | 平成 30 (2018) 年度 | 令和元 (2019) 年度 | 令和 2 (2020) 年度 |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|----------------------|
| 総務費 | 7,271 | 6,136 | 5,938 | 6,446 | 7,785 | 7,511 | 7,416 | 6,847 | 10,766 | 23,054 |
| 民生費 | 18,033 | 16,906 | 18,124 | 19,327 | 19,553 | 19,826 | 20,745 | 20,381 | 20,746 | 21,312 |
| 衛生費 | 4,595 | 4,650 | 4,543 | 4,638 | 4,109 | 3,506 | 2,906 | 3,093 | 2,922 | 3,451 |
| 農林水 産業費 | 1,163 | 1,357 | 1,443 | 5,994 | 5,228 | 755 | 826 | 920 | 918 | 872 |
| 土木費 | 4,751 | 5,148 | 5,506 | 5,653 | 5,541 | 5,533 | 6,066 | 5,756 | 6,753 | 6,492 |
| 消防費 | 1,831 | 1,915 | 2,062 | 2,137 | 1,852 | 2,167 | 2,092 | 2,300 | 2,940 | 2,812 |
| 教育費 | 4,323 | 4,778 | 4,675 | 4,942 | 3,892 | 4,125 | 4,778 | 4,846 | 5,550 | 5,825 |
| 公債費 | 6,624 | 3,255 | 3,576 | 3,403 | 2,886 | 2,866 | 2,788 | 2,730 | 2,846 | 2,818 |
| その他 | 1,662 | 1,395 | 1,272 | 1,134 | 856 | 856 | 750 | 954 | 1,436 | 3,150 |
| 歳出 合計 | 50,253 | 45,540 | 47,139 | 53,674 | 51,702 | 47,145 | 48,367 | 47,827 | 54,877 | 69,786 |

出典:一般会計歳入歳出決算書

(3) 財政状況

地方公共団体の財政力を示す財政力指数は、県内市平均と比較して低く、地方交付税等への依存度が高い状況となっています。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率、借入金の返済額等の負担の大きさを示す実 質公債費比率、及び地方債残高等の負担の大きさを示す将来負担比率等については、県内市 平均と比較して良好な状況で推移しており、総体として健全な財政状況を維持しています。

財政関連指標の推移(上段:深谷市、下段:埼玉県内市平均)

| | 項目 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 財政 | 力指数 | 0. 75 | 0. 73 | 0. 74 | 0. 77 | 0. 77 | 0. 76 | 0. 76 | 0. 77 | 0. 77 | 0. 77 |
| | | 0. 88 | 0. 85 | 0. 85 | 0. 85 | 0. 86 | 0.86 | 0.86 | 0. 87 | 0. 87 | 0. 86 |
| 経常収支比率 | | 88. 8% | 85. 8% | 85. 1% | 87. 6% | 83. 9% | 84. 2% | 84. 8% | 85. 2% | 85. 6% | 85. 6% |
| | | 90. 1% | 90. 5% | 90. 7% | 92. 4% | 91.4% | 93. 1% | 93. 4% | 94. 3% | 94. 8% | 94. 2% |
| | 実質赤字比率 | - | - | = | - | - | - | - | - | - | - |
| 健 | | 該当なし |
| 全 | 連結実質赤字比率 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 化判 | | 該当なし |
| 断比 | 実質公債費比率 | 7. 6% | 6. 6% | 6. 2% | 3. 8% | 2. 5% | 0.8% | 0.0% | -0. 7% | -1.0% | -1.5% |
| 率 | | 7. 1% | 6. 5% | 5. 9% | 5. 2% | 4. 7% | 4.4% | 4. 5% | 4. 6% | 4.6% | 4. 8% |
| | 将来負担比率 | 20. 6% | 14. 2% | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | | 48. 8% | 39. 7% | 32. 4% | 29. 5% | 21. 8% | 17.6% | 17.8% | 14. 6% | 16. 1% | 15. 1% |

出典:埼玉県市町村課「市町村財政のすがた」

4 産業

(1) 就業状況

産業分類別就業者割合の推移をみると、第1次産業及び第2次産業が減少傾向にある一方で、第3次産業は増加傾向にあります。特に農業などの第1次産業については、平成12(2000)年には全体の10.7%であったものが、令和2(2020)年には7.3%と、3.4ポイントの減少となっており、埼玉県水準と比較すると高い水準にあるものの、減少傾向にあることがわかります。

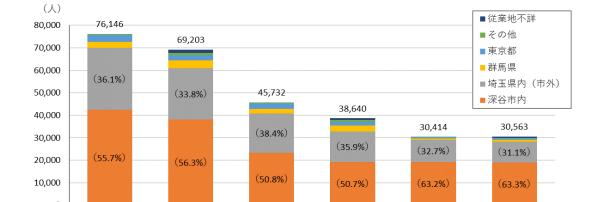
従業地の状況をみると、令和2年の市内就業割合は56.3%、次いで県内他市町村が33.8%となっています。経年で比較すると就業者数が減少していますが、従業地の割合に大きな変化はみられません。



産業分類別就業者割合の推移

従業地の状況

出典:国勢調査



令和2(2020)

平成12 (2000)

女性

出典:国勢調査

令和2(2020)(年)

平成12 (2000)

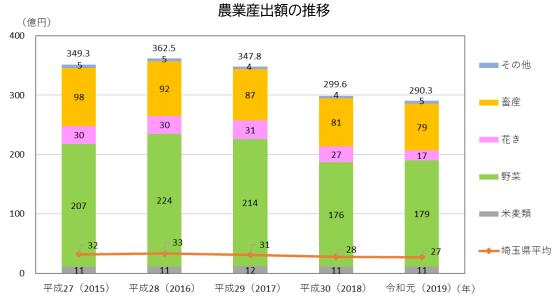
平成12 (2000)

令和2(2020)

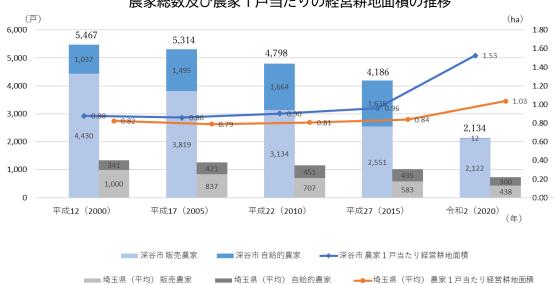
(2)農業

深谷市の令和元(2019)年の農業産出額は290億3千万円であり、埼玉県内で第1位と なっており、農業が主要な産業となっています。内訳としては、野菜が過半数を超えている ほか、畜産や花き栽培が盛んに行われています。

農業産出額の推移としては、平成28(2016)年をピークに減少傾向にあります。また、農 林業センサスによれば、農家総数は令和2(2020)年に2,134戸となり、過去20年間で 約6割減少しています。農家総数の減少の要因は、自給的農家(販売農家以外の農家)の大 幅な減少によるものです。農家1戸当たりの経営耕地面積は増加していることから、農家の 大規模化の傾向がみられます。



出典:農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」



農家総数及び農家1戸当たりの経営耕地面積の推移

- 出典:農林業センサス (注) 埼玉県 (平均) は、埼玉県の各数値を県内の市町村数で除算した数値を示します。
- (注)農林業センサスにおける農家とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積 が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯となります。
- (注) 令和2(2020)年は、農林業センサスの実施にあたり、調査・集計方法が変更されています。

(3)商業

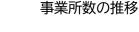
中心市街地は、古くは中山道の宿場町として商業が栄え、現在でも深谷駅周辺には個人経営の商店が集まっています。また、昭和47(1972)年に着工した上柴土地区画整理事業により上柴地区の開発を進めてきたところであり、市街地が形成されるとともに多くの商業施設が集まっています。市全体の年間商品販売額の推移をみると、平成19(2007)年をピークに一時減少したものの、その後増加し、平成28(2016)年は2,823億円となっています。内訳としては、小売業が5~6割程度を占め、卸売業より多い傾向があります。

事業所数及び従業者数の推移をみると、卸売業・小売業ともに減少傾向ですが、卸売業は 平成28(2016)年、小売業は平成26年(2014)年からやや増加しています。

(億円) 2,966 3,000 2,823 2,684 2,374 2,500 2,314 2.275 2,231 2,175 2,165 1,450 1,091 1,558 2,000 1,596 878 961 905 1,457 1,369 1,186 1,500 673 1,000 1,259 1,314 1,265 500 0 深谷市 埼玉県 深谷市 埼玉県 深谷市 埼玉県 深谷市 埼玉県 深谷市 埼玉県 (平均) (平均) (平均) (平均) (平均) (年) 平成16 (2004) 平成19 (2007) 平成24 (2012) 平成26 (2014) 平成28 (2016) ■卸売業 ■小売業

年間商品販売額の推移

出典:商業統計調査、経済センサス-活動調査





出典:商業統計調査、経済センサス-活動調査

従業者数の推移



出典:商業統計調査、経済センサス-活動調査

(注)平成 1 6 (2004)年、平成 1 9 (2007)年、平成 2 6 (2014)年の出典は「商業統計調査」です。平成 2 4 (2012)年、平成 2 8 (2016)年の出典は「経済センサス – 活動調査」です。

商業統計調査は5年ごと(簡易調査は3年ごと)に実施されていましたが、平成21(2009)年に経済センサスが創設されたことに伴って調査実施年が変更になり、「経済センサス - 活動調査」実施年(平成24(2012)年)の2年後に実施されることとなりました。そのため、平成19(2007)年の次の調査実施年は平成26(2014)年になります。

(4)工業

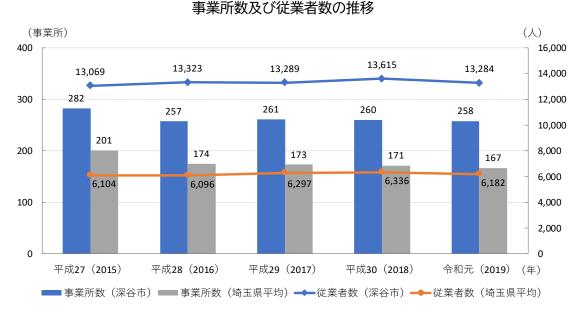
深谷市には、明治21(1888)年に日本で最初の機械式レンガ工場である日本煉匠製造株 式会社が設立され、同社で製造されたレンガは、東京駅をはじめ明治から大正にかけて多く の近代建築物に使用されました。現在では、深谷工業団地、川本春日丘工業団地、熊谷工業 団地などの工業地帯が形成され、工業都市としての一面を有しています。

年間製造品出荷額の推移をみると、埼玉県平均より高い水準にあり、平成27(2015)年以 降増加傾向がみられますが、令和元(2019)年は微減して4,750億円となっています。事 業所数及び従業者数も埼玉県平均より高い水準で、経年でみると横ばいで推移しています。

(億円) 6,000 4,933 4,911 4,758 4,750 5,000 4.024 4,000 3,000 2,184 2,000 1,000 平成27 (2015) 平成28 (2016) 平成29 (2017) 平成30 (2018) 令和元 (2019) → 出荷額(埼玉県平均) ■出荷額(深谷市)

年間製造品出荷額の推移

出典:工業統計調査、経済センサス-活動調査



出典:工業統計調査、経済センサス-活動調査

(5)観光

深谷市には、国の重要文化財であるホフマン輪窯をはじめとする渋沢栄一ゆかりの施設、 文化的価値の高い史跡などの文化資源が数多く残されています。

また、道の駅での、野菜や花きなどの農畜産物直売が盛んに行われているほか、各種スポーツ・レクリエーション施設、深谷七夕まつりやふかや花フェスタなどのイベント、幹線道路沿いに商業施設が集まるなど、観光客集客に資する施設や資源があります。さらに、花園インターチェンジ周辺に「深谷テラス ヤサイな仲間たちファーム」「ふかや花園プレミアム・アウトレット」が開業し、農業と観光の振興に寄与する取組が行われています。

観光入込客数の推移をみると、平成28(2016)年以降は増加傾向にありましたが、令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、約295万人にとどまっています。

(万人) 450 423 411 395 392 400 350 295 300 250 200 150 100 50 0 平成28 (2016) 平成29 (2017) 平成30 (2018) 令和元 (2019) 令和2 (2020)(年) ──深谷市 → 埼玉県(平均)

観光入込客数の推移

出典:埼玉県観光課「観光入込客統計調査結果について」

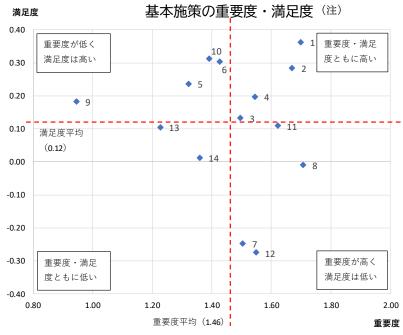
5 市民意向

本計画策定にあたり、市民意向を把握するために、市民意識調査及び中学生アンケートを実施しました。

| 市民意識調査 | 満18歳以上の市民2,000人を対象に実施。 |
|----------|-----------------------------|
| | 919票回収(回収率45.9%) |
| 中学生アンケート | 市内の中学校に在籍する2年生1,262人を対象に実施。 |
| | 1, 156票回収(回収率91.6%) |

(1) 施策の重要度・満足度

前期基本計画の基本施策ごとの重要度・満足度をみると、【重要度・満足度ともに高い分野】には、1 (子育て支援など)、2 (健康づくりなど)、3 (地域福祉など)の子育て・保健・福祉に関する分野と、4 (学校教育など)の教育・文化に関する分野が挙げられ、これらの施策は引き続き市民ニーズを満たすことが必要といえます。一方、【重要度が高く満足度は低い分野】には、8 (防災など)の暮らし・環境に関する分野、11 (都市整備など)、12 (道路交通など)の都市・生活基盤に関する分野、7 (就労環境など)の産業振興に関する分野が挙げられ、これらの施策は今後、市民ニーズに対応していく必要があるといえます。



| 【重要度が低く満足度は高い分野】 | 【重要度・満足度ともに高い分野】 |
|-----------------------------|-----------------------|
| 5. 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり | 1. 健やかに成長できるまちづくり |
| 6. 農業のブランドを高め、伝えるまちづくり | 2. 健やかで元気に暮らせるまちづくり |
| 9. 市民の絆が深まるまちづくり | 3. 地域で支え合って生活できるまちづくり |
| 10. 人と自然にやさしいまちづくり | 4. 共に学び、成長が実感できるまちづくり |
| 【重要度・満足度ともに低い分野】 | 【重要度が高く満足度は低い分野】 |
| 13. 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり | 7. 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり |
| 14. 将来に向けた持続可能なまちづくり | 8. 備えができ、安全・安心なまちづくり |
| | 11. 都市整備の行き届いたまちづくり |
| | 12. 交通アクセスの便利なまちづくり |

(注) 重要度平均(満足度平均)は、全ての基本施策の重要度(満足度)の合計を基本施策数で除した平均値を指します。基本施策の重要度(満足度)は、「重要である(満足である)」から「まったく重要でない(不満である)」までの4段階で評価します。

評価結果を分かりやすく示すため、「重要である(満足である)・まあ重要である(まあ満足である)・あまり重要ではない(やや不満である)・まったく重要でない(不満である)」の回答数に、それぞれ「 $+2\cdot+1\cdot-1\cdot-2$ 」の評価点を与え、その合計を全回答数(「わからない」、「無回答」を除く)で除して評価点とします。

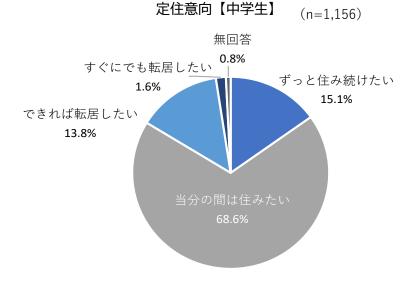
+2に近いほど肯定的な評価、-2に近いほど否定的な評価となります。

(2) 定住意向

ŀ

定住意向をみると、市民は「ずっと住み続けたい」、中学生は「当分の間は住みたい」がそれぞれ6割を超え最も多くなっています。また、「ずっと住み続けたい」と「当分の間は住みたい」の合計は、市民が93.5%、中学生が83.7%で8~9割の市民が深谷市に住み続けたいと考えています。



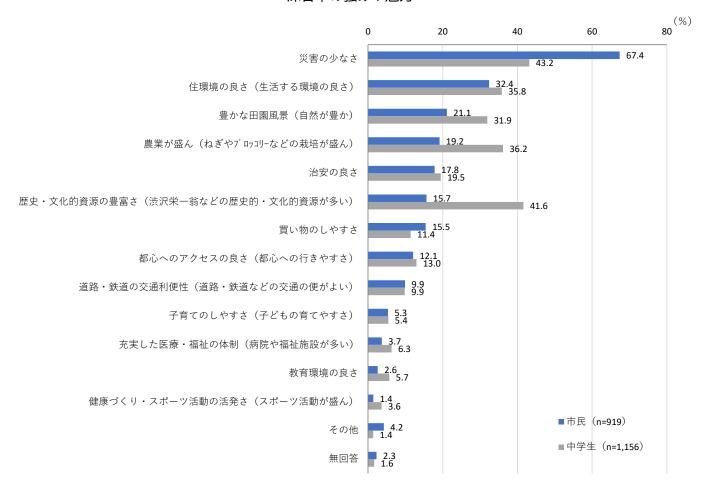


17

(3)強み・魅力

深谷市の強みについては、市民と中学生ともに「災害の少なさ」が最も多くなっています。 続く上位3項目に、市民は「住環境の良さ」「豊かな田園風景」、中学生は「渋沢栄一翁など の歴史的・文化的資源が多い」「ねぎやブロッコリーなどの栽培が盛ん」が挙げられました。

深谷市の強みや魅力

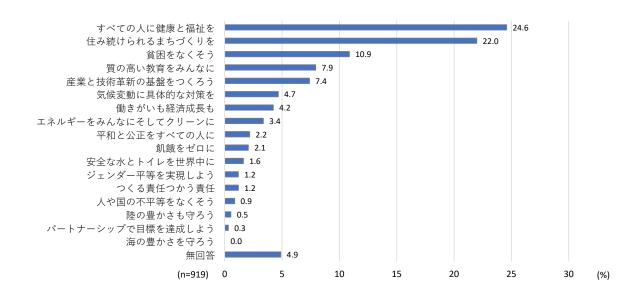


(注) 市民意識調査と中学生アンケートでは設問と選択肢に相違点があるため、回答項目の() 内に市民意識調査と異なる中学生アンケートの選択肢を示す。

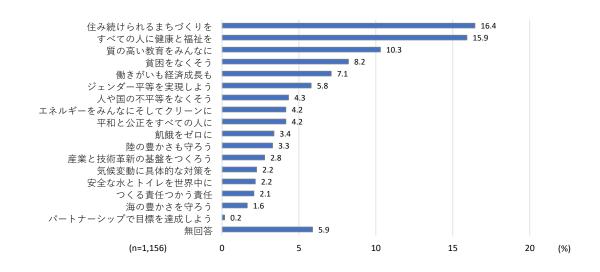
(4) SDGsについて

SDGsの17のゴールのうち、市が特に力を入れて取り組むべきものについては、市民は「すべての人に健康と福祉を」が24.6%と最も多くなっています。次いで「住み続けられるまちづくりを」「貧困をなくそう」の順となっています。中学生は「住み続けられるまちづくりを」が16.4%と最も多くなっています。次いで「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」の順となっています。

市が特に力を入れて取り組むべきだと思うもの【市民】



市が特に力を入れて取り組むべきだと思うもの【中学生】



第4章 深谷市を取り巻く社会経済情勢

前期基本計画の計画期間(平成30(2018)年度~令和4(2022)年度)において、我が国を取り巻く状況は大きく変化してきました。国内外で大きく変化する時代の潮流を捉えて、社会経済情勢を6つの視点で整理します。

1 人口減少と急激な少子高齢化への対応

我が国の人口減少は歯止めがかからない状況が続いています。令和2年国勢調査によると、我が国の総人口は1億2,614万6千人で、5年前の調査と比較すると94万9千人(0.7%)減少しています。さらに、我が国は世界の中でも少子高齢化が進んだ国となっています。子どもの数(15歳未満人口)は、令和4(2022)年1月1日時点で1,480万人と過去最少であり、他方、高齢者の数(65歳以上人口)は、3,574万人と過去最多、高齢化率は29.0%と過去最高を更新しています。

このような人口減少と少子高齢化の進行は、需要・消費の低迷、労働力不足から生じる経済への打撃、社会保障費の増加などによる従来の社会保障システムが限界を迎えるなど、我が国の社会・経済に極めて大きな影響を及ぼします。また、地方においても、コミュニティの担い手不足などによる地域コミュニティの衰退や社会のつながりの希薄化による地域活力の低下が懸念されます。

人口減少·少子高齢化対策は極めて重要な課題であり、それに対応したまちづくりが求められます。

2 先行き不透明な経済状況

我が国の経済は、グローバル化の進展に伴い世界経済の状況変化から大きな影響を受けています。リーマンショックを経て緩やかな回復を続けてきたものの、平成30(2018)年から続く米中貿易摩擦や、令和2(2020)年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的拡大などの影響により、先行き不透明な状況が深刻さを増しています。地域経済においても、新型コロナウイルス感染症により、宿泊業や飲食業、娯楽などのサービス業や観光業をはじめ、あらゆる業種に影響が広がっています。雇用の動向を有効求人倍率からみると、感染症の影響が大きい業種や地域において、厳しい状況が続いています。また、令和4(2022)年以降、ロシアによるウクライナへの侵略の影響も加わり、物流の混乱や原材料価格の高騰などが深刻化しています。

こうした中、国は「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとし、持続可能性や「人」を重視し、新たな投資や成長につなげる「新しい資本主義」の構築を目指すとしています。国によるイノベーション創出支援やデジタル化の推進に伴う起業や企業立地促進などの機会を十分に活用し、産業振興や地域経済の活力向上が求められます。

3 安全・安心への意識の高まり

近年頻発する大規模な自然災害や、東日本大震災から10年の節目を迎えたことなどから、改めて防災・減災への意識が高まっています。令和元年の台風15号及び19号は東日本に大きな被害をもたらし、全国どこでも大規模な自然災害が起こってもおかしくない状況であるといえます。国は、「国土強靱化計画」に基づき、分野横断的な平時からの備えにより、人命を最優先し、被害を最小化して迅速に回復できる「強くしなやかな国土の形成」を目指しています。地方自治体においても、被害想定を見直し、迅速・柔軟に対応できる組織体制が重要となっており、新型コロナウイルス感染拡大の状況下では、基礎自治体の果たす役割が改めて注目されました。耐震化などハード面の整備に加え、自助や共助を基礎とした地域防災力の向上が求められます。

また、高度経済成長期に整備された公共施設やインフラ設備が老朽化している中で、施設などの長寿命化を図るとともに、厳しい財政の中にあっては、公共施設などのサービスを持続的に提供するため、将来を見据えた最適な施設保有量となるよう適正配置を進める必要があります。

防犯に関しては、振り込め詐欺やインターネットを悪用した犯罪が増加し、高齢者や子ど もが被害者になるケースが増えており、地域全体で安全・安心のまちづくりへの取組が必要 となっています。

4 持続可能な社会の仕組みづくり

世界の人口の急激な増加やそれに伴う経済成長が続く中、石油や天然ガスなどのエネルギー資源の問題や、CO2排出による地球温暖化、気候変動などをはじめとした環境問題など、人間が生存し続けられる地球環境を脅かすさまざまな課題が懸念されています。このような状況の中、平成27(2015)年、国連総会において、持続可能な開発目標(SDGs)が採択されました。これは、世界が直面する喫緊の環境、経済、社会の課題の統合的な解決を目指すもので、令和12(2030)年の目標期限に向けて、全世界の国々や自治体、企業、市民が協力して取組を進めています。同年には、気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、令和2(2020)年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組として、パリ協定が採択され、途上国を含む全参加国に温室効果ガス排出削減を求めるものとなっています。

持続可能な社会づくりへの関心の高まりにつれて、消費者の価値観や企業の行動規範も 大きく変容しています。消費者の間では、シェアリングエコノミーや、買い物袋の持参、食 品口ス対策など身近な生活での取組が広がっています。企業においても、社会的責任として 環境保全への取組が重要視されています。

令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、国の「カーボンニュートラル宣言」に伴い、「ゼロカーボンシティ宣言」をする自治体が増加しています。 CO2排出抑制に加え、再生可能エネルギー産業への投資の増加など、循環型経済の推進に向けて、官民一体となった産業変革が求められています。

5 ICT(情報通信技術)の飛躍的発展

今日、I C T は飛躍的に発展し、身近なコミュニケーションツールとして活用され、また、ビッグデータを活用した世界規模での市場分析(マーケティング)などにおいて必要不可欠となっています。国が提唱するSociety5.0においては、経済、社会、医療、教育など、あらゆる分野でICTを活用し、インターネット空間と現実世界の融合により経済成長と社会課題の解決を目指しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の非接触や接触機会を減らすなどの対策を講じる状況においても、ICT活用の必要性はさらに高まっています。

しかしながら、我が国では、その新型コロナウイルス感染症拡大によりデジタル化への遅れが浮き彫りとなったことも事実です。これを解消するために、国ではDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、企業や行政における業務効率化や付加価値の創出、市民の利便性向上など、地域全体のデジタル化を図るスマートシティの実現が期待されています。他方で、日常や緊急時の情報収集・発信にインターネット利用が増加するにつれ、このようなコミュニケーションツールを利用できない人々との間に情報格差(デジタルデバイド)が生まれており、この解消やサイバー攻撃、個人情報漏洩などへの対策も求められます。

6 生活スタイルと市民意識の変容

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大は、社会構造や企業の競争環境、人々の働き方や暮らし方、人生観などに大きな影響を及ぼしました。デジタル化や働き方改革など、コロナ前から存在していたトレンドが、コロナ禍をきっかけに加速し、社会や人々の意識や行動の変革が迫られています。

外出自粛要請により、人と人との接触を低減するため、企業では、テレワークや時差出勤、 オンライン会議などが普及するなど、働く時間や場所の自由度が拡大しました。このため、 通勤の必要性が減り、人口密度の高い都市部から自然豊かな地方への移住に関心を持つ人 が若い世代を中心に多くなっています。

対人関係の直接的なつながりが希薄になる中、自殺や生活困窮、児童虐待など、社会的な孤独・孤立の問題が一層深刻化しており、家族や友人、知人、地域コミュニティなど身近な人や場とのつながりが見直されています。他方で、コロナ禍では、DVやひとり親世帯の貧困、家事・育児負担などの問題が改めて浮き彫りになりました。特に非正規労働者を中心に雇用情勢が悪化し、男性よりも女性の就業に大きな影響を及ぼしたことが指摘されています。各国の男女格差を測るジェンダーギャップ指数においても、日本は先進国の中で最低レベルにあり、経済分野・政治分野でのジェンダー平等が課題となっています。

SDGsにおける多様性の尊重やパートナーシップの重視という基本的な考え方を受けて、多様化する地域課題に対し、市民や事業者、行政が協力し、ポストコロナ時代にあって持続可能な行政運営、誰一人取り残さない地域社会を実現することが求められます。

第5章 まちづくりの課題

これまで見てきたように、深谷市を取り巻く環境は大きく変容しようとしています。 このような状況を踏まえ、深谷市の特性に基づきながら、基本構想に掲げた将来都市像 「元気と笑顔の生産地 ふかや」の実現に向け、後期基本計画において重点的に取り組むべ

き課題を「まちづくりの課題」として次のとおり整理します。

1 渋沢栄一の精神やSDGSの理念を踏まえた持続可能なまちづくり

人口減少や地域経済の縮小、地域活力の低下など、深谷市を取り巻く環境は厳しいものとなっています。このような中、持続可能な社会づくりの目標であるSDGsと郷土の偉人である渋沢栄一の理念との親和性が改めて見直され、注目を集めています。

このため、深谷市の持続的な発展に向けては、渋沢栄一の精神を今日に生かし、後世へと 継承していく必要があります。

2 地域特性を生かした産業振興と雇用の創出

深谷市の産業は、農・商・工のバランスが取れており、中でも、農業は全国でも有数の産 出額を誇り、深谷市にとって基幹的な産業といえますが、農業従事者の高齢化や担い手不足 などの課題も現れています。

こうした中、令和4(2022)年度に開業したふかや花園プレミアム・アウトレットなどの集 客施設と農業を組み合わせて人を呼び込むなど、農業と観光の連携を図るとともに、農業の 強みを生かした産業振興の取組を推進していく必要があります。

3 移住・定住促進を通じた人口減少の抑制

深谷市の人口は、緩やかな減少局面に入っています。また、年少人口・生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。このような人口減少と少子高齢化は、地域の活力低下のみならず、人と人との支え合いなど福祉の面でも大きな影響を及ぼします。

このため、引き続き、子育て環境の整備や深谷市の魅力を発信することにより、子育て世代の転入増加と若者世代の転出抑制に積極的に取り組む必要があります。

4 市民サービスの向上と行政の効率化に向けた行政デジタル化

新型コロナウイルス感染症の流行は、日常生活や社会・経済、人と人とのつながりのあり方に大きな変容をもたらしました。こうした中、デジタル技術の活用により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に進化させる「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」が加速化しています。

また、超高齢社会における2025年問題をはじめ、労働力不足が深刻な社会問題となる

中、人材不足の解消につながるデジタル技術を活用した働き方改革が進んでいます。

国が示すデジタル社会のビジョンでは、人にやさしいデジタル化を目指していることから、DXの推進により、市民ニーズを踏まえて市民の利便性を高めるとともに、行政の働き方改革の推進、さらには地域の人材不足解消など、すべての人がデジタル化の価値を享受できる社会を実現する必要があります。

5 脱炭素社会の実現

全国的に自然災害が頻発し、地球規模での環境問題が深刻化しています。こうした中、気候変動の課題解決に向けて、世界中の市民や企業、行政などすべての主体の意識変革と行動が求められています。

我が国においても、脱炭素社会の実現を目指している中、深谷市においても、「ゼロカーボンシティふかや」を宣言するなど、環境を取り巻く情勢の変化に対応しながら、市民の安全・安心な暮らしの基盤となる環境の保全に向けた取組を推進していく必要があります。

第2編 後期基本計画

■第1部 後期基本計画のあらまし

第1章 目的と計画期間

1 目的

後期基本計画は、基本構想で掲げた将来都市像「元気と笑顔の生産地 ふかや」を実現するために必要となる施策を体系的に定めるものです。

2 計画期間

後期基本計画の期間は、令和 5(2023)年度を初年度とし、令和 9(2027)年度を最終年度とする 5年とします。

第2次深谷市総合計画

基本構想 10年(平成30(2018)年度~令和9(2027)年度)

前期基本計画 5年 (平成30(2018)年度~ 令和4(2022)年度) 後期基本計画 5年 (令和5(2023)年度~ 令和9(2027)年度)

第2章 後期基本計画の基本方針

1 基本方針

今後、人口減少社会における持続可能なまちづくりにあたっては、人口減少の抑制に取り 組むとともに、地域の強みを生かし、地域が抱える課題を解決することにより、地域活性化 に取り組み、地方創生のより一層の推進を図る必要があります。

また、持続可能な開発目標(SDGs)として掲げられた国際目標の実現にあたり、地方 自治体の果たす役割はより重要となっています。後期基本計画では、人口減少・少子高齢化 が進行する中で、深谷市が魅力的な価値のあるエリアであり続けるため、「第2次深谷市総 合計画 後期基本計画」と「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合し、一体的な 計画として策定することで、地方創生のより一層の推進を図ります。

さらに、深谷市において、これまで郷土の偉人として顕彰してきた渋沢栄一が全国的に注目を集める中、SDGsと親和性の高い「論語と算盤」をはじめとした渋沢栄一の精神を基軸とし、SDGsの理念を踏まえ各種施策の展開を図ります。

これらの視点を踏まえ、後期基本計画の推進にあたっては、

誰一人取り残さない みんながうれしい ふかや

を基本方針として掲げます。

2 第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

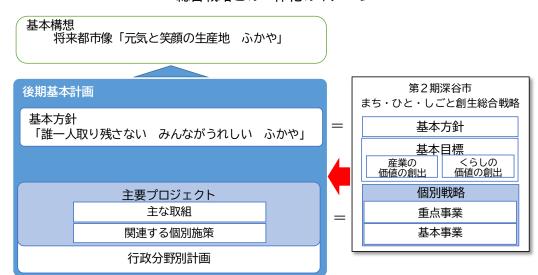
深谷市では、人口減少対策や東京一極集中の是正を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27(2015)年度に「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、 喫緊の課題である急速な人口減少の抑制に取り組んできました。

しかしながら、全国的に人口減少の傾向が強まる中、平成27(2015)年に策定した人口ビジョンにおける将来展望を下回る状況で推移しています。このような状況を踏まえ、今後の経済状況の変化も見通した上で、対策を講じる必要があります。

後期基本計画における主要プロジェクトは、前期基本計画と同様、計画期間内において先導的かつ重点的に取り組むものであり、第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の個別戦略を総合計画における主要プロジェクトとして位置付け、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを推進します。

主要プロジェクトの主な取組は、総合戦略の重点事業に対応し、新規性をもって推進する 取組であり、また、関連する個別施策は、総合戦略の基本事業に対応し、主要プロジェクト の主な取組を下支えする役割として、主な取組と連携を図りながら、効率的・効果的に推進 します。 なお、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げてきた基本方針「次世代を担うエリア価値の創出」は、総合戦略を後期基本計画と一体的に策定し、効果的に推進していくため、後期基本計画の基本方針である「誰一人取り残さない みんながうれしい ふかや」とします。

この基本方針を具現化するための2つの基本目標である「産業の価値の創出」、「くらしの価値の創出」については、深谷市人口ビジョンを下回る人口減少の推移を鑑み、引き続き、総合戦略における基本目標として定め、喫緊の課題である人口減少や東京一極集中の是正に的確に対応するため、主要プロジェクトを通じて、先導的かつ重点的に各種取組を推進します。



総合戦略との一体化のイメージ

3 渋沢栄一の精神とSDGsの視点を踏まえたまちづくり

郷土の偉人である渋沢栄一は、約500の企業の設立や運営に関わり、600以上の社会 公共事業や教育・国際親善などに携わりました。また、金融をはじめ、ガス・電気など、私 たちの生活の礎となる産業を中心として日本の近代化に尽力しました。

その生涯において論語の精神から学んだ「仁義道徳」や「忠恕の心」を持ち続け、晩年にはその考えを、「論語と算盤」へと発展させていきました。自分の利益ではなく、社会の利益を優先する理念は、まさに誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するSDGsを推進する上で重要となる考え方です。

後期基本計画では、深谷市の郷土の偉人である渋沢栄一の功績や精神を踏まえるとともに、SDGsのゴールを個別施策と関連付け、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組むことにより、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

なお、各種施策の推進にあたってはSDGsのゴール「17 パートナーシップで目標を 達成しよう」を踏まえ、市民、事業者、行政など多様なステークホルダーと連携し、目標達 成に向けて取り組むこととします。

第3章 将来の見通し

1 深谷市人口ビジョンの検証

深谷市では、人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識を共有した上で、取り組むべき将来の方向を示すため、平成27(2015)年9月に「深谷市人口ビジョン」を策定しました。深谷市人口ビジョンでは、深谷市が将来目指すべき人口規模を総人口、高齢化率の2つの視点で展望しています。

なお、深谷市人口ビジョン策定後の総人口の推移については、国の長期ビジョンに用いられている国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による推計に比べ、人口減少率は低く抑えられているものの、深谷市人口ビジョンにおける将来展望に比べ、人口減少率は上回る結果となっています。一方で、高齢化率の推移については、社人研による推計に比べ、高齢化率は上回っているものの、深谷市人口ビジョンにおける将来展望に比べ、高齢化率は下回る結果となっています。

これらの理由としては、深谷市の合計特殊出生率が全国平均や埼玉県平均を下回る水準で推移してきたこと、10代から20代の若年層の流出、老年人口の死亡による自然減の進行などが要因と考えられます。

深谷市における人口減少・高齢化の状況としては、総合戦略をはじめとした人口減少対策に取り組むことにより、一定程度人口減少及び高齢化の抑制が図られているものの、人口減少及び高齢化は依然進行しており、引き続き、出生率の向上と若年層の転入促進、転出抑制が課題となっています。

総人口の実績と深谷市人口ビジョン(将来展望)、社人研人口推計との比較

(単位:人)

| | 平成27(2015)年 | 平成28(2016)年 | 平成29(2017)年 | 平成30(2018)年 | 令和元(2019)年 | 令和2(2020)年 |
|--------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|
| 実際の人口 | 145,406 | 144,855 | 144,425 | 144,071 | 143,512 | 143,097 |
| 深谷市人口ビジョン(将来展望)(平成27年策定) | 146,206 | 146, 181 | 146,054 | 145,903 | 145,650 | 145, 475 |
| 深谷市人口ビジョン(将来展望)との比較 | -800 | -1,326 | -1,629 | -1,832 | -2,138 | -2,378 |
| 社人研人口推計(平成25年推計) | 141,303 | 140,509 | 139,715 | 138,921 | 138, 127 | 137,333 |
| 社人研人口推計との比較 | 4,103 | 4,346 | 4,710 | 5,150 | 5,385 | 5,764 |

総人口の推移

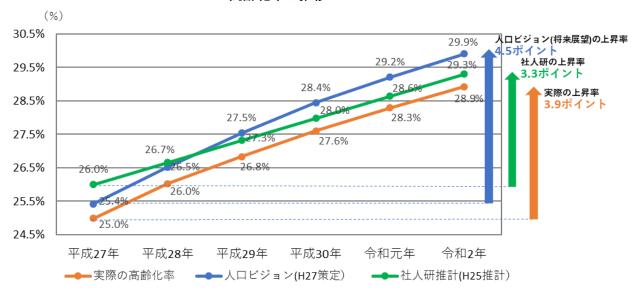


※深谷市人口ビジョン(平成27(2015)年策定)は、住民基本台帳による人口に基づき算出した数値であり、社人研による将来推計人口(平成25(2013)年推計)は、国勢調査による人口に基づき算出した数値です。住民基本台帳と国勢調査では集計方法などが異なるため、差異が生じる部分があります。

高齢化率の実績と深谷市人口ビジョン(将来展望)、社人研高齢化率推計との比較

| | 平成27(2015)年 | 平成28(2016)年 | 平成29(2017)年 | 平成30(2018)年 | 令和元(2019)年 | 令和2(2020)年 |
|--------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|
| 実際の高齢化率 | 25.0% | 26.0% | 26.8% | 27.6% | 28.3% | 28.9% |
| 深谷市人口ビジョン(将来展望)(平成27年策定) | 25.4% | 26.5% | 27.5% | 28.4% | 29.2% | 29.9% |
| 深谷市人口ビジョン(将来展望)との比較 | -0.4% | -0.5% | -0.7% | -0.8% | -0.9% | -1.0% |
| 社人研高齢化率推計(平成25年推計) | 26.0% | 26.7% | 27.3% | 28.0% | 28.6% | 29.3% |
| 社人研高齢化率推計との比較 | -1.0% | -0.6% | -0.5% | -0.4% | -0.3% | -0.4% |

高齢化率の推移



2 人口の見通し

令和5(2023)

年少人口(0~14歳)

令和6 (2024)

■ 生産人口(15~64歳)

近年の人口の動向に基づき、将来展望を見直した結果、総人口については、後期基本計画の初年度である令和5(2023)年度に141,677人、最終年度である令和9(2027)年度に139,635人と推計されます。

年代別では、年少人口(0~14歳)は、後期基本計画の最終年度に15,635人で、初年度と比べ603人減少し、同じく生産年齢人口(15~64歳)は、最終年度に80,368人で、初年度と比べ2,254人減少する見通しとなっています。

一方、高齢者人口(65歳以上)は後期基本計画の最終年度に43,632人で、初年度と 比べ815人増加する見通しです。また、高齢化率は令和9(2027)年度に31.2%となり、 後期基本計画期間を通じて増加することが推測されます。

(人) (%) 160,000 34.0 141,677 141,364 141,146 140,396 139,635 140,000 31.2 32.0 31.1 31.0 30.6 30.2 120,000 43,279 42,817 43,695 43,694 43,632 30.0 100,000 28.0 80,000 26.0 60,000 82,622 82,063 81,605 80,940 80,368 24.0 40,000 22.0 20,000 16,238 16,023 15,845 15,763 15,635

令和7(2025)

人口の見通し

※出典:深谷市人口ビジョン(第4編 資料編)

令和9(2027)

令和8 (2026)

高齢者人口(65歳以上)

20.0

(年)

3 財政の見通し

歳入については、花園インターチェンジ周辺整備の効果により、固定資産税及び都市計画 税について一定の増収が見込まれるものの、生産年齢人口の減少に伴い、引き続き市税の減 少傾向を見込んでいます。地方交付税は、一定の規模で推移する見通しです。市の借入であ る市債は、合併特例事業債をはじめとした市に有利な事業債を活用することを見込んでい ます。

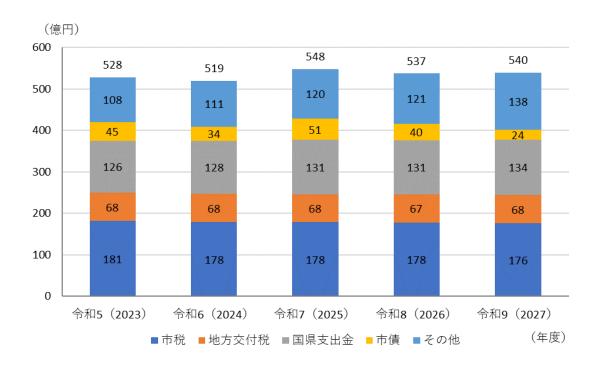
歳出については、人件費は横ばいで推移するものの、少子高齢化の進行に伴い、医療や福祉などに係る扶助費が増加する見通しとなっています。市債の元利償還金を示す公債費についても増加する見通しです。普通建設事業費は、令和7(2025)年度にピークを迎え、その後は減少を見込んでいます。

なお、この試算については、本計画策定時点における地方財政制度に基づき、一定条件を もとに算出したものであり、今後の経済状況の変化や行財政制度の変更などにより、毎年度 見直すものとします。

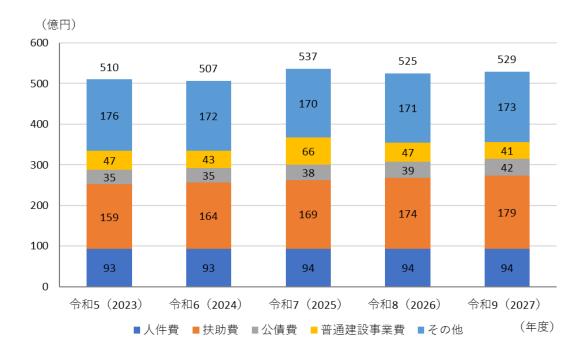
【試算条件】

| 科目 | 推計方法など |
|--------------|---------------------------------|
| 市税 | 市民税、固定資産税などの税金です。人口動態の影響などを見込んで |
| 111 4年 | います。 |
| 地方交付税 | 地方自治体の財源保障、自治体間の格差調整のために国から交付され |
| 地万文的忧 | る税です。 |
| 国県支出金 | 扶助費の伸びに連動する増加分を見込むほか、普通建設事業費に係る |
| 国界文山並 | 部分も見込んでいます。 |
| 市債 | 市が国や金融機関から借り入れる資金です。合併特例事業債をはじめ |
| 川頂 | とした市に有利な事業債を活用することを想定しています。 |
| 人件費 | 一般職及び特別職の職員数の推移に合わせて見込んでいます。 |
| //II A | |
| 扶助費 | 医療や福祉などに係る経費です。実績を踏まえ、年3%程度の増加を |
| 八奶豆 | 見込んでいます。 |
| 公債費 | 市債の元利償還金です。過去に発行した市債の償還見込み額に今後の |
| 五 庚頁 | 発行見込み額を加味して見込んでいます。 |
|) 普通建設事業費 | 道路や公共施設の整備などに係る経費です。持続可能な行財政運営を |
| 日四定以ず未貝 | 前提に確保できる経費を見込んでいます。 |

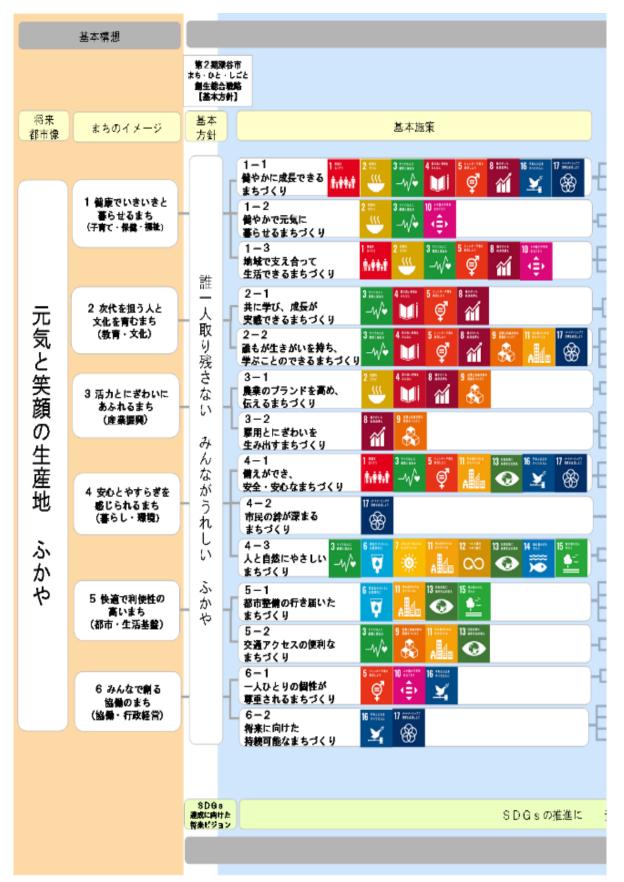
財政見通し(歳入)



財政見通し(歳出)



第4章 計画の体系





第5章 計画の進行管理

後期基本計画を着実に推進するため、PDCAサイクルに基づく計画の進行管理を行います。後期基本計画では、前期基本計画に引き続き、主要プロジェクト及び個別施策に指標を設定して目標を数値で表し、深谷市が目指すべきまちづくりの方向性を示すことにより、市民、議会、行政が一丸となって目標達成に向けて各種取組を推進します。

また、各種取組の達成状況を検証し、その結果を事業の実施方法の見直しなどに活用することで、取組の成果の最大化を図ります。

なお、今後、社会状況の変化や計画の進行管理を行う中で、取組手段や目標値などに見直 しの必要性が生じた場合には、政策判断の拠り所となる後期基本計画の実効性を確保する ため、必要な修正を行います。

PDCAサイクルの図

■第2部 主要プロジェクト

第1章 主要プロジェクトの構成

後期基本計画では、先導的かつ重点的に推進すべき取組を主要プロジェクトとして位置付け、次の5つのプロジェクトを展開します。

主要プロジェクトは、後期基本計画の基本方針に基づき、深谷市まち・ひと・しごと創生 総合戦略及びSDGsの視点を持った重点的かつ先導的な取組として、基本方針「誰一人取 り残さない みんながうれしい ふかや」に基づき、持続可能な社会の実現を目指します。



第2章 さらなる「まち・ひと・しごと創生」の推進

1 国や埼玉県の動向を踏まえた取組の継続

国は、令和元(2019)年末に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。この中で、第1期総合戦略の検証として、東京圏から地方への転出入均衡や、安心して結婚・妊娠・出産・子育できる社会づくりを喫緊の課題に挙げています。

国の第2期総合戦略では、「継続は力なり」という姿勢を基本として、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、第1期総合戦略の4つの基本目標を維持しつつ、「多様な人材の活躍の推進」とSociety5.0やSDGsといった「新しい時代の流れを力にする」2つの横断的な目標を追加して取組を推進しています。また、令和2(2020)年末には、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい地方創生の実現に向けた改訂が加えられています。

埼玉県では、国の第2期総合戦略を踏まえ、「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合 戦略」(令和2(2020)年度~令和6(2024)年度)を策定し、生産年齢人口の減少や高齢化へ の対応に関する取組の充実・拡大、埼玉県の社会経済の活力向上とともに、少子社会そのも のを変える取組を推進し、今後迎える構造的な変化に戦略的に取り組んでいます。

こうした国や埼玉県の動向を踏まえ、深谷市においても、深谷市まち・ひと・しごと創生 総合戦略に基づき、地方創生の実現に向け、人口減少対策や地域の活性化に資する取組を継 続する必要があります。

2 第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

第1期の深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針「次世代につながるエリア価値の創出」を引き継ぐとともに、2つの基本目標である「産業の価値の創出」及び「くらしの価値の創出」を引き続き基本目標を掲げ、第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略を後期基本計画に位置付け、一体のものとして推進することとします。

なお、国の第2期総合戦略では、政策横断的な目標として、SDGsを原動力とした地方 創生の推進が盛り込まれており、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の最 適化や地域課題解決の加速化といった相乗効果が期待でき、地方創生の一層の充実、深化に つなげることができるとされています。深谷市においても後期基本計画にこの視点を取り 入れることにより、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を効果的に推進して いきます。

第3章 後期基本計画とSDGsとの関係

1 SDGsのゴールと自治体行政の果たし得る役割

SDGs (持続可能な開発目標) は、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴール及び細分化された169のターゲットから構成されています。

SDGsの理念「誰一人として取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」は、深谷市のまちづくりを進める上でも重要となる考え方であることから、17のゴールに照らして各種施策を推進することとします。

なお、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)は、SDGsのゴールに対する地方自治体の果たし得る役割を、以下のとおり整理しています。

ゴール

ゴールの内容と自治体行政の役割

1 第四を なくそう

【ゴール1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。



【ゴール2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動 を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。



【ゴール3】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。



【ゴール4】すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。



【ゴール5】ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化(エンパワーメント)を行う

自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。



【ゴール6】すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。



【ゴール7】すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

ゴール

ゴールの内容と自治体行政の役割

8 働きがいも 経済成長も

【ゴール8】包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と 働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができま す。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立 場にあります。

産業と技術革新の 基盤をつくろう

【ゴール9】強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進 及びイノベーションの推進を図る

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、 地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することがで きます。

10 人や国の7 をなくそう

【ゴール 10】各国内及び各国間の不平等を是正する

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げ つつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。



【ゴール 11】 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を 実現する

包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究 極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々 大きくなっています。

12 つくる責任 つかう責任

【ゴール 12】持続可能な生産消費形態を確保する



環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには 市民一人ひとりの音識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育な どを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

13 気候変動に 具体的な対策を

【ゴール 13】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減 といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められて います。



【ゴール 14】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川 等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じるこ とが重要です。



【ゴール 15】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、 砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻 止する

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然 資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者 との連携が不可欠です。



【ゴール 16】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司 法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のあ る包摂的な制度を構築する

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促し て参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。



【ゴール 17】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシッ プを活性化する

自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの 推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構策していく上で多様な主体の協力関係を築 くことは極めて重要です。

2 主要プロジェクトとSDGSの関係

SDGsでは、経済、社会、環境のバランスの取れた持続可能な開発を目指しています。 下図の「ウェディングケーキモデル」は、17のゴールを「経済」、「社会」、「環境」の 3層に分類し、可視化したものです。

土台には人々が暮らす「環境」があり、その上に社会活動が成り立っています。「社会」 活動が健全であれば、「経済」活動も活発化していくことが示されています。

後期基本計画の主要プロジェクトは、このウェディングケーキモデルを踏まえた構成とし、SDGs達成に向けて、各プロジェクトを通じて、経済、社会、環境の3つの側面のバランスや、深谷市の特性を考慮しつつ、市民、事業者をはじめ多様なステークホルダーと連携し、各種取組を推進します。

SDGsウェディングケーキモデル



第4章 主要プロジェクトの内容

1 渋沢栄一を核としたひとづくりプロジェクト

◆コンセプト

渋沢栄一の理念を継承する次世代の企業人づくり

◆プロジェクトの方向性

郷土の偉人渋沢栄一の叡智とチャレンジスピリットについて、次世代を担う人材育成に活用し、その理念を後世へと継承する取組を推進することで、未来を切り拓く力を育成し、深谷市の持続可能な発展を目指します。

一万円札の発行を見据え「渋沢栄一=深谷市」というイメージを全国に広げるとともに、 渋沢栄一の理念に基づいた深谷市ならではのSDGsの目標達成に向けた取組を推進する ことで、民間企業との連携を図ります。

渋沢栄一の理念を胸にさまざまな変革に挑戦する企業の知恵を学ぶ場を提供し、新たな時代を切り拓く人材の育成に取り組むとともに、起業しやすい環境づくりを推進することで、渋沢栄一の理念を継承する次世代の企業人づくりを進めます。

◆主な取組

取組1 未来を切り拓く人材をつくる渋沢栄一ひとづくりカレッジの推進

渋沢栄一の真髄を体現する方々の知恵を学び、未来を切り拓く人材へと導くため、「渋沢栄一ひとづくりフォーラム」、「渋沢栄一ひとづくりカレッジ」などを通じて企業人材の 育成や企業同士の交流・連携の促進に取り組みます。

また、未来を担う子どもたちを対象として、楽しく体験しながら学べるしごと体験プログラムを開催するなど、将来の仕事や、経済の仕組みを学ぶ機会を提供します。

取組2 「渋沢栄一=深谷市」の全国的なイメージの確立

渋沢栄一の残した功績やその理念について、一万円札の発行を見据えながら、各種メディアを通じて全国に向けて発信し、プロモーション活動を行います。

これにより、「渋沢栄一といえば深谷市」というイメージを定着させ、渋沢栄一や深谷市そのものの認知度向上やイメージアップを図ることで、深谷市への来訪機会や渋沢栄一の経営理念などを学ぶきっかけづくりに繋げます。

取組3 渋沢栄一の理念に基づく深谷版SDGSの推進

SDGsの実践に向け、現代のSDGsにも通じる渋沢栄一の理念を取り入れた SDGs未来都市計画を策定し、深谷版SDGsを確立します。

また、深谷版SDGsの実践を通じて、企業とのパートナーシップの構築や、深谷市が 実施する事業への連携・協力を図ります。その深谷版SDGsの考えを企業と共有するこ とで、渋沢栄一の理念を継承する次世代の企業づくりを推進します。

取組4 渋沢栄一関連施設の利活用の推進

渋沢栄一の功績や理念を理解したい、学びたいと思う人たちが集う場所となるよう、渋沢栄一関連施設のさらなる利活用を図り、深谷を訪れやすくすることで、渋沢栄一の理念を継承するひとづくりの取組に繋げます。

取組5 起業しやすい環境づくりの推進

新たな事業の創出や、地域経済の活性化を促進するため、商工団体、金融機関などと連携しながら、起業を支援するとともに、起業後の事業定着に向けた支援を推進することで、渋沢栄一の理念を汲んだ起業家など、次世代の企業の担い手を創出します。

◆プロジェクト指標

| 指標名 | 実績値 | 目標値 |
|-------------------|---------------|---------------|
| | (令和3(2021)年度) | (令和9(2027)年度) |
| 渋沢栄一ひとづくりカレッジの参加者 | 351人 | 300,000人 |
| 数 | | |
| SDGsの認知度 | 77.2% | 92.2% |
| | | |

◆関連する個別施策

- 2-2-3 郷土の歴史・文化の継承と活用、2-2-4 渋沢栄一の顕彰と精神の継承、
- 3-2-1 商工業の振興、6-2-4 行財政運営の推進

◆SDGsとの関連:主に関係するゴール



2 農業の強みを生かした産業振興プロジェクト

◆コンセプト

農業の強みを生かした産業の活力創出

◆プロジェクトの方向性

深谷市の基幹産業である農業の強みを生かした持続可能なまちづくりを進めるとともに、 埼玉県北部地域の中核的な自立都市として発展することを目指し、産業の活性化を図りま す。

全国有数の生産量を誇る野菜などを活用して、人の流れを生み出し、市内に人を呼び込む とともに、新たな企業誘致や6次産業化、「ふかや」のブランド力の向上、滞在型・体験型 観光の展開、地域通貨の活用などにより、農業の強みを生かした産業の活力創出を図ります。

◆主な取組

取組1 野菜をテーマとした人を呼び込む取組の推進

深谷市への人の流れを創出するため、野菜を観光資源として活用する取組を推進します。

ふかやといえば「野菜を楽しめるまち」というイメージを確立し、深谷市特有の農業の 魅力を発信することで、市内に人を呼び込み、観光回遊を実現するための「ベジタブルテ ーマパークフカヤ」の取組を推進します。

取組2 農業先進都市を目指す新たな企業誘致の推進

農業・食品関連企業の集積を図ることにより、深谷市の産業の持つ強みを伸ばします。 また、深谷市発の農業技術の進化・変革を発信し、深谷市に農業関連企業や技術革新を 得意とする企業を誘致・集積することにより、全国でも名だたる農業先進都市を目指す 「DEEP VALLEY」の取組を推進します。

取組3 6次産業化の推進と「ふかや」のブランド力の向上

事業者が1次、2次、3次産業の壁を越えて有機的に連携し、それぞれが強みを発揮した新商品の開発や販路拡大を促進するとともに、それらが消費者に広く浸透するよう各種メディアなどを通じたプロモーションを行うことで、「ふかや」のブランド化を推進し、地域におけるブランド力の向上を目指します。

取組4 ふかやの魅力をさまざまな形で体験できる滞在型・体験型観光事業の展開

深谷ねぎ収穫体験などを一例として、年間を通してふかやの特色やお店の魅力を生か した、多種多彩な滞在型・体験型観光事業を実施することで、市内事業所・団体の魅力を 市内外に発信します。

ふかやの魅力をまるごと楽しんでもらい、体験してもらうことで、ふかやをにぎわいと ふれあいのある元気で楽しいまちにすることを目指します。

取組5 地域内経済循環の向上に向けた地域通貨の活用

市内回遊策や各種事業、イベントなどと連携し、地域内に向けたお金の流れをつくるとともに、地域からのお金の漏れを防ぎ、地域内における経済循環の向上に結び付けるため、地域通貨を活用します。

また、人口減少社会において、持続可能な新たな地域経営を促進するため、それらを引き出すインセンティブとして地域通貨ネギーの取組を推進します。

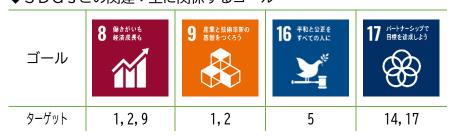
◆プロジェクト指標

| 指標名 | 実績値 | 目標値 |
|----------|---------------|---------------|
| | (令和3(2021)年度) | (令和9(2027)年度) |
| 法人市民税額 | 12億7,000万円 | 14億2,000万円 |
| 市内観光入込客数 | 353万3,000人 | 1,118万4,000人 |

◆関連する個別施策

- 3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実、3-2-2 観光資源の整備と活用、
- 3-2-4 産業価値の創出、6-2-4 行財政運営の推進

◆SDGsとの関連:主に関係するゴール



3 「ふかや」の魅力を生かした移住定住推進プロジェクト

◆コンセプト

子育て世帯に重点を置いた移住定住促進

◆プロジェクトの方向性

深谷市における人口減少を抑制するため、「ふかや」の魅力を伝えるさまざまな取組を通じて、子育て世帯を中心とした転入促進、転出抑制に取り組みます。

深谷市が有する暮らしの魅力を発信するとともに、市の特色を生かした移住策を推進することで、「ふかや」に行ってみたい、「ふかや」を体験したい、「ふかや」に住みたいという人を増やします。また、子育て世帯を中心とした移住希望者のニーズを的確に捉え、深谷市がその選択肢のひとつとなるよう、移住希望者に寄り添う支援を行うことで、子育て世帯に重点を置いた移住定住促進を図ります。

◆主な取組

取組1 地域の子育て支援の充実

子育て世代の移住者と地域をつなぐ結節点として、移住後の保護者同士や地域とのつながりを深めることができるよう、地域の子育て支援体制について、さらなる充実を図るとともに、子育て中の親子が気軽に集い、児童に健全な遊びを与え、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。

また、妊娠期から子育で期にわたる切れ目のない支援体制を確保し、安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後をサポートするとともに、出産祝い金の支給や、保育施設に通う児童に対する第2子保育料無償化などの深谷市独自の経済的支援を通じて、子育で家庭の経済的不安を軽減し、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進します。

取組2 ふかやの特色を生かした移住策の推進

都会などからの移住、二拠点居住などにより、自然に親しみながら、のびのびと子育てができるライフスタイルとして「農ある暮らし」をしたい方のニーズに応えるため、空き家とセットで田畑を取得できる農地付き空き家の活用促進を図るとともに、「農ある暮らし」を幅広くサポートする支援体制の充実を図ります。

取組3 ふかやの魅力を伝える移住体験・プロモーションの実施

深谷市の子育て環境や暮らしの良さ、自然環境の豊かさなど、地域の情報を移住希望者 に伝えるため、さまざまな媒体を活用したプロモーション活動を実施します。

また、移住を検討している方を対象に、生活環境や都内への距離感など移住後の生活をイメージしてもらうため、関係団体と連携して、移住体験に関する取組を推進します。

取組4 移住希望者のニーズに応じた支援制度の充実

子育て世代の移住を促進し、深谷市がその選択肢のひとつとなるよう、移住希望者のニーズ把握を行うとともに、移住後に場所を選ばず仕事ができる・続けるための支援や、移住希望者に寄り添う相談、関係団体との連携・協力、きめ細やかな支援体制の構築に取り組みます。

◆プロジェクト指標

| 指標名 | 実績値 | 目標値 |
|--------------------|---------------|---------------|
| | (令和3(2021)年度) | (令和9(2027)年度) |
| 20代・30代人口 | 28,357人 | 26,733人 |
| (ベース推計、ベース推計と比較した上 | (28,357人、 | (26,670人、 |
| 昇数) | ±0人) | +63人) |
| 深谷市にずっと住み続けたいと思う | 64.6% | 73.6% |
| 市民の割合 | | |

◆関連する個別施策

- 1-1-1 子育て支援の充実、1-1-2 保育環境の充実、
- 3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援、6-2-1 移住定住の推進

◆SDGsとの関連:主に関係するゴール



4 行政デジタル化推進プロジェクト

◆コンセプト

ICTを活用した行政のデジタル化

◆プロジェクトの方向性

いつでも、どこでも、必要な市民サービスを受けるための「窓口」につながることができるスマートな市役所を実現するため、書面・押印・対面を前提とする文化から脱却し、簡単にオンラインでの申請手続や行政サービスの利用ができるようにします。

また、すべての市民がデジタル化の恩恵を広く受けられるようにするため、利用促進に関する取組や利用しやすい環境づくりに取り組むことで、ICTを活用した行政のデジタル化を進めます。

◆主な取組

取組1 いつでも・どこでもつながることができるスマートな市役所の実現

スマートフォンやタブレットなどを各種オンラインサービスの窓口とするとともに、 総合支所などからでも、リモートで相談や受付ができるリモート窓口を設置します。

また、マイナンバーカードの普及促進を図るとともに、申請や相談、イベントへの参加など、これまで市役所や現地に行かなければ受けられなかったサービスのオンライン化を推進し、いつでも・どこでもサービスを受けられるスマートな市役所の実現を目指します。

取組2 市民にやさしいデジタル化の推進

ICTを活用し、来庁時の滞在時間の短縮や非接触化を図るため、「デジタルファースト(書かない窓口)」や、「ワンスオンリー(一度入力した項目を何度も確認しない)」などを推進します。

また、スマートフォンなどのデジタルツールを使い、誰でもデジタル化の恩恵を受けられるよう、オンライン接続スポットの整備を進めるとともに、オンラインサービスの利用を促進します。

◆プロジェクト指標

| 指標名 | 実績値 | 目標値 |
|--------------------|---------------|---------------|
| | (令和3(2021)年度) | (令和9(2027)年度) |
| オンライン化されている手続数 | 119件 | 600件 |
| | | |
| 市のオンラインサービスを利用したこ | 17.7% | 35.0% |
| とがある市民の割合(申請・申込、イベ | | |
| ント・セミナー参加、相談、コンビニ交 | | |
| 付など) | | |

◆関連する個別施策

6-2-3 行政デジタル化の推進、6-2-4 行財政運営の推進

◆SDGsとの関連:主に関係するゴール



5 ゼロカーボンシティ推進プロジェクト

◆コンセプト

地球温暖化対策の推進

◆プロジェクトの方向性

令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティふかや」宣言に基づき、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減するため、再生可能エネルギー設備(太陽光発電、バイオマス発電など)の導入など、環境の保全に向けた取組を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。

地域内の再生可能エネルギー設備で発電した電力を活用したエネルギーの地産地消の推進、走行時の二酸化炭素排出量をゼロにするゼロカーボン・ドライブの推進、循環型社会の実現に向けたごみの減量化・再生利用対策の推進などに取り組むことで、地球温暖化対策の推進を図ります。

◆主な取組

取組1 エネルギーの地産地消と脱炭素化の推進

地域新電力などと連携し、地域内の再生可能エネルギー設備で発電した電力を地域内に供給することにより、エネルギーの地産地消を推進します。

公共施設などにおいて、さらなる再生可能エネルギー設備の導入を推進するとともに、 国により認証された二酸化炭素排出量ゼロのカーボンフリー電力の使用を推進します。

また、地域内の脱炭素推進の一環として、住宅用省エネ設備補助制度の拡充や、住宅・オフィス照明のLED化、クールチョイスの推進など、家庭や企業における二酸化炭素削減の取組を促進します。

取組2 ゼロカーボン・ドライブの推進

市民や市内事業者に、ウォーキング、自転車・公共交通機関の利用、自然環境への負荷が少ないエコカーの利用など、エコな移動手段の普及を促進します。

また、再生可能エネルギー設備で発電した電力と、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV)などを活用した、走行時の二酸化炭素排出量がゼロの「ゼロカーボン・ドライブ」を推進するため、まずは、企業などの協力を得ながら、公用車について、電気自動車などの導入を段階的に推進します。

取組3 捨てないことで未来の地球を守るごみの減量化・再生利用対策の推進

限りある資源を未来に繋ぐ循環型社会の実現に向け、3R(Reduce(廃棄物の発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用)の推進、プラスチック類や食品ロスの削減など、ごみの削減に向けた取組を推進するとともに、環境意識の向上とごみの減量化などに向けた積極的な取組を促進するため、市民団体・企業・大学などと連携し、環境教育を推進します。

◆プロジェクト指標

| 指標名 | 実績値 | 目標値 |
|-------------------|---------------|---------------|
| | (令和3(2021)年度) | (令和9(2027)年度) |
| 温室効果ガス排出量 | 885.00 | 743.02 |
| | 千t-CO2 | 千t-CO2 |
| 環境に配慮した取組(省エネ、自然や | 63.1% | 68.2% |
| 川の保全活動など)を行っている市民 | | |
| の割合 | | |

◆関連する個別施策

- 4-3-1 自然・生活環境の保全、4-3-2 環境衛生の推進、
- 6-2-4 行財政運営の推進

◆SDGsとの関連:主に関係するゴール



■第3部 行政分野別計画

まちのイメージ1

健康でいきいきと暮らせるまち(子育て・保健・福祉)

1-1 健やかに成長できるまちづくり

「1-1 健やかに成長できるまちづくり」が目指すビジョン

児童福祉施設への経済支援などを通じて、子どもたちが安心で安全な生活を送るため の支援を進めた栄一の姿勢を模範にしながら、以下の取組を実践します。

充実した子育て支援や、多様なニーズに対応した保育サービスの提供、子育てを支える基盤を整備することにより、子育て家庭が心身面・経済面ともに安心して子育てできる環境をつくるとともに、青少年の社会的自立を支援し、乳幼児期から青年期までの健やかな育ちを支えます。

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGsのゴール(子育て分野)

1 ## #\\

1 貧困をなくそう(経済、社会)

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を 打つ



2 飢餓をゼロに(経済、社会)

食料の安定確保と栄養状態の改善を達成すると ともに、持続可能な農業を推進する



3 すべての人に健康と福祉を(社会)

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保 し、福祉を推進する



4 質の高い教育をみんなに(社会)

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を 提供し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう(社会)

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児 のエンパワーメントを図る



8 働きがいも経済成長も(経済、社会)

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可 能な経済成長、生産的な完全雇用を推進する



16 平和と公正をすべての人に(社会)

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある 包摂的な制度を構築する



17 パートナーシップで目標を達成しよう(環境、経済、社会)

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グ ローバル・パートナーシップを活性化する

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- ▶ 放課後や朝夕の登下校の見守りなど、住んでいる地域で子どもたちの見守り活動を行う。
- 虐待かなと疑いのある場面を見かけたら、すぐに虐待対応ダイヤル「189」 などに連絡をする。



1-1 健やかに成長できるまちづくり

1-1-1 子育て支援の充実(P.62)

1-1-2 保育環境の充実(P.64)

1-1-3 青少年の健全育成の推進(P.66)

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(子育て分野)

- ・栄一は約500の企業の設立や運営に関わり、600以上の社会公共事業や教育・ 国際親善などに携わりました。
- ・また、栄一は、日本検査製造会社の設立に関わり、明治21(1888)年に現在の深谷市上敷免に工場が設立されました。この工場には明治39(1906)年に専用の保育園が設立され、日本で4番目、埼玉県内では初めての保育園と言われています。昭和18(1943)年に改めて恒徳保育園として開設され、翌年には社員のみならず、地域の児童を受け入れました。
- ・さらに、埼玉県初の児童福祉施設である埼玉育児院は、福祉の発展に強い思いをもっていた栄一による資金援助により、経営を軌道に乗せ、現在も子どもの心身の健やかな成長と自立を支援する施設として、活動を続けています。



1-1-1 子育て支援の充実

5年後の 目指す姿 充実した子育て支援サービスが提供され、誰もが地域の支えのもと、安心 と喜びを感じながら、子育てをしています。

◆まちづくり指標

| * O . D | | | |
|---|------------------|------------------|--|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) | |
| 子育てがしやすいまちと感じている | 77. 3% | 80.0% | |
| 市民の割合 | | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、中学生以下の子どもを持つ保護者の方が、「子育てしやすい まちである」と答えた割合であり、子育て支援が充実しているかを測る指標です。 | | | |
| ファミリーサポートセンター延べ支 | 1,721件 | 1,721件 | |
| 援件数 | | | |
| 地域住民による相互の子育て援助活動である「ファミリーサポートセンター事業」の年間支援件数で あり、地域における子育て支援が実施されているかを測る指標です。 | | | |
| 児童虐待管理数 | 81件 | 81件 | |
| 1年間の要保護児童対策地域協議会における管理事例数であり、虐待が未然に防止されているかを測 る指標です。 | | | |

◆施策を取り巻く社会状況

全国的に毎年の出生数が減少する一方で、核家族化の進行、就労形態の多様化などにより、 子育てに対するニーズは高まっています。社会経済状況の著しい変化などに伴い、子育て家 庭の経済的困窮や、孤立などが問題となっています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 経済状況の停滞により、各家庭の経済的負担が増大しており、安心して子育てするために、子育て世帯の経済的負担の軽減が求められています。
- 2 ファミリーサポートセンターの利用者が増加し、緊急時の送迎対応や、病児の預かりなどに取り組むほか、子育て支援の拡充により、子育てしやすいまちと感じている市民の割合は増加しています。今後も、地域で安心して子育てするための多様なニーズへの対応が求められています。
- 3 児童虐待管理数は若干の増加となっており、関係機関と連携を取り未然に児童虐待を

防ぐなど迅速な対応が必要です。子育 て家庭の困窮や孤立などを背景とし て児童相談も増加しており、今後ます ます子育で不安の軽減が求められて います。市内17カ所に設置している 子育て支援センターのほか、子育て中 の親子が交流し、子育てや困りごとを 相談できる場が求められています。



◆取組方針

1 子育ての経済的負担を軽減します

子育て世帯が地域で安心して子育てすることができるように、経済的な支援を多角的に推進します。医療費助成や就業支援など家庭の状況に応じた経済的支援に加え、深谷市の独自事業として、0歳児世帯への支援金(地域通貨ネギー)の支給などを行います。

【主な事業】

こども医療費支給事業、児童手当支給事業、母子家庭等自立支援事業、0歳児子育て支援 金支給事業

2 地域における子育て支援を行います

地域で子どもたちが安心して生活できるよう、民生委員・児童委員を中心に地域の見守りを継続して実施します。また、地域住民による相互の子育て援助活動であるファミリーサポートセンター事業の充実を図り、地域住民同士の助け合いを活発にし、利用しやすいサービス環境を整えます。

【主な事業】

子育て支援推進事業

3 子育ての不安を軽減します

子育ての不安や悩みを気軽に相談できるよう、子ども家庭総合支援拠点、家庭児童相談室など、窓口における支援体制を充実するほか、家庭訪問を実施します。また、児童虐待を未然に防止するため、関係機関と連携を図りながら支援します。子育て支援センターなどでは、子育ての相談のほか、子どもの遊び場の提供や保護者の交流を支援します。さらに、子育てを支える交流の場を新たに整備します。

【主な事業】

児童福祉推進事業、児童相談・虐待防止事業、地域子育て支援拠点事業

◆関連する個別計画

・第2期深谷市子ども・子育て支援事業計画(令和2(2020)年度~令和6(2024)年度)

◆SDGsとの関連:主に関係するゴール



1-1-2 保育環境の充実

5年後の 目指す姿

子育てを支える基盤を整備することにより、待機児童数ゼロが維持されて おり、子育て世代の多様なニーズに対応した保育サービスが実施されてい ます。

◆まちづくり指標

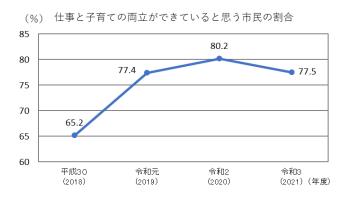
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) | |
|--|------------------|------------------|--|
| 仕事と子育ての両立ができていると | 77. 5% | 80.0% | |
| 思う市民の割合 | | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、小学生以下の子どもを持つ保護者の方が、「仕事と子育てを 両立できている」と答えた割合であり、保育サービスが充実しているかを測る指標です。 | | | |
| 認可保育園の待機児童数 | 0人 | 0.1 | |
| 心可体自图V/付饭汽里奴 | 0人 | 0人 | |
| 保育園申込者のうち、保育園に入れない子とす。 | | | |
| 保育園申込者のうち、保育園に入れない子と | | | |

◆施策を取り巻く社会状況

子どもの人口は全国的に減少傾向にあります。一方、核家族化の進行や共働き世帯の増加、 保護者の就労形態の多様化などに伴い、保育園や学童保育室の利用ニーズが高まっていま す。また、一時保育、延長保育、病後児保育など、多様化する保育ニーズへの対応も求めら れています。さらに、各種保育サービスの利用に伴う家計の負担が増大しています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 保育施設や学童保育室への入園入室希望は増加傾向にありますが、受け皿の確保に取り組んだ結果、令和元(2019)年度以降は待機児童数ゼロを達成しています。今後も、保育ニーズを的確に捉え、保育定員や人材の確保を図る必要があります。
- 2 保育ニーズの多様化により、一時保育、延長保育、病後児保育への対応のほか保育料などの負担軽減が求められています。



◆取組方針

1 子育てを支える基盤を整備します

保育に対するニーズを的確に把握し、保育施設や学童保育室の定員確保を図ることで、待機児童ゼロを継続します。また、職員の処遇改善などを考慮して人材確保に努めること及び研修などの充実を図ることで保育環境の充実と質の向上を図ります。

【主な事業】

公立保育施設運営事業、私立保育施設運営事業、私立保育施設整備費補助事業、公立学童保育室運営事業、私立学童保育室運営事業

2 多様な保育ニーズに対応します

就労形態や家庭環境の変化による多様な保育ニーズに対応するため、一時保育、延長保育、 病後児保育を実施します。また、保育施設に通う児童に対して、第2子保育料無償化など、 深谷市独自の保育料軽減事業を実施し、保護者の経済的負担軽減を図ります。

【主な事業】

公立保育施設運営事業、私立保育施設運営事業、子ども・子育て支援交付金事業

◆関連する個別計画

- ・第2期深谷市子ども・子育て支援事業計画(令和2(2020)年度~令和6(2024)年度)
- ◆SDGsとの関連:主に関係するゴール



1-1-3 青少年の健全育成の推進

5年後の 目指す姿 青少年が規範意識を持ち、社会の一員として成長できるように地域全体で 取り組み、青少年の社会的自立を支援しています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|------------------|------------------|------------------|
| 地域で子どもを育む活動をしている | 19. 9% | 27.0% |
| 市民の割合 | | |

深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「ボランティア活動、スポーツの指導、子ども会やPTA活動など、地域で子どもを育む活動に参加している」と答えた市民の割合であり、地域における青少年を育成する体制が整っているかを測る指標です。

| 青少年の補導件数 | 291件 | 190件 |
|----------|------|------|
| | | |

1 年間に深谷・寄居警察署が確認した補導件数であり、地域全体で青少年の健全な育成が支援できているかを測る指標です。

◆施策を取り巻く社会状況

少子化の進行や情報化社会の進展、民法の改正による成年年齢の引き下げなどにより、家庭、学校、地域における青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。特に、スマートフォンなどの急速な普及に伴い、各種メディアなどが提供する情報は青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものも多く、青少年がこれまでにない事件やトラブルに巻き込まれる危険性が高まっています。

また、引きこもりやニートなど社会生活を円滑に営む上で困難を抱える青少年の増加、引きこもりの長期化も問題となっています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 青少年の健全育成を目的として活動する深谷市子どもサポート市民会議の活動を支援 し、パトロールなどの非行防止活動などを行うほか、青少年健全育成深谷市民大会において 啓発活動を推進しています。こうした活動を通じて、地域の大人や学校・家庭が、地域社会 の役割や家庭教育の重要性を再確認し、地域全体で青少年を見守り、育てることが必要です。
- 2 引きこもりやニートなど社会への 適応が難しい青少年に対して、相談窓口 を設置し、関係機関と連携しながら、自 立に向けて支援しています。今後も、青 少年の悩みに耳を傾け不安を軽減する 支援が求められています。



◆取組方針

1 青少年の健全育成のための活動を支援します

次代を担う青少年が、社会の一員として自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、青少年の健全育成のための活動を行っている関係団体を支援します。また、関係団体と協力し、青少年が自らの考えを主張し、地域住民がその主張を聞く機会を提供します。

【主な事業】

青少年健全育成環境づくり事業

2 青少年の悩みや不安を軽減する支援をします

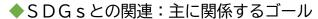
引きこもりやニートなど社会への適応が難しい青少年に対して、心身ともに健康で社会 的に自立することを目的に、相談窓口を実施します。また、青少年や家族の悩み事や不安の 軽減、関係者の理解と適切な対応を促すため、講演会などを実施します。

【主な事業】

青少年相談支援事業

◆関連する個別計画

・第2期深谷市子ども・子育て支援事業計画(令和2(2020)年度~令和6(2024)年度)





1-2 健やかで元気に暮らせるまちづくり

「1-2 健やかで元気に暮らせるまちづくり」が目指すビジョン

病気の研究や医療活動の支援を通じて、誰もが健康でいられるよう尽力した栄一の姿勢を模範にしながら、以下の取組を実践します。

あらゆる年齢の人々が、心と体の健康を大切にし、健康的な生活を実践するなど、健康づくりを応援する仕組みづくりを進めるとともに、誰もが安心して必要な医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図ります。

これにより、誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちを実現します。

(基本施策・個別施策に 関連する写真)

※デザインの段階で調整

(基本施策・個別施策に 関連する写真)

※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGSのゴール(保健分野)



2 飢餓をゼロに(経済、社会)

食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとと もに、持続可能な農業を推進する



3 すべての人に健康と福祉を(社会)

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確 保し、福祉を推進する



10 人や国の不平等をなくそう(経済)

国内及び国家間の格差を是正する

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- 健康づくりのためにウォーキングや自転車通勤を行うなど、日頃から適度な運動をすることを心がける。
- 病気の予防や早期発見、早期治療に繋げるため各種健(検)診を受けるほか、病気や健康問題を気軽に相談できる、かかりつけ医を持つ。



1-2 健やかで元気に暮らせるまちづくり

1-2-1 健康づくりの推進(P.70)

1-2-2 地域医療体制の充実(P.72)

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(保健分野)

- ・栄一は、病気の研究や医療活動を積極的に支援しました。当時不治の病と恐れられていた結核の撲滅を目指し、近代日本医学の父・北里柴三郎が提唱し設立された日本結核予防協会では副会頭に就任し、感染症予防を後押ししました(財団法人化後は会頭に就任)。
- ・また、栄一は、できるだけ多くの国民が医療にかかることができるようにという思いから、医療福祉機関に対しても多額の寄附を行いました。特に、東京養育院のほか、日本赤十字社、東京慈恵会、聖路加病院(現在の聖路加国際病院)、済生会などを支援しました。
- ・晩年は、「坂本屈伸道」と呼ばれる運動による健康法を取り 入れ、健康維持に努め、91歳の長寿をまっとうしました。

1-2-1 健康づくりの推進

5年後の 目指す姿

健康的な生活を送るための知識を得て実践するとともに、地域で健康づくりを応援する仕組みが進み、あらゆる年齢の人々が、心と身体の健康を大切にした生活を送っています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|------------------|------------------|------------------|
| 普段の生活で健康づくりに取り組ん | 60.6% | 73. 1% |
| でいる市民の割合 | | |

深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「運動や歩くことなど普段の生活で健康づくりに取り組んでいる」と答えた市民の割合であり、市民の自主的な健康づくりと疾病予防が行われているかを測る指標です。

| 定期的に健診などを受ける市民の割 | 77.5% | 80.7% |
|------------------|-------|-------|
| 合 | | |

深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「定期的に健康診断や人間ドック、がん検診のいずれかを受けている」と答えた市民の割合であり、病気の早期発見・早期治療につながるための行動をとっているかを測る指標です。

| 乳幼児健診の平均受診率 | 97.6% | 99.1% |
|-------------|-------|-------|
| | | |

乳幼児健診対象児のうち、乳幼児健診を受診した乳幼児の割合であり、母子の健やかな生活に向けた支援が行われているかを測る指標です。

◆施策を取り巻く社会状況

少子高齢化が進む中、健康寿命の延伸や子どもが健やかに生まれ育つための支援が重要となっています。健診などの未受診や運動・スポーツの機会が減少するなど、疾病の早期発見・早期治療、健康づくりなどへの影響が指摘されています。また、核家族化や地域のつながりが希薄化する中、妊産婦への支援や交流が不足し、孤立して悩みを抱えやすい状況があります。

◆深谷市の現状と課題

- 1 普段の生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合は60.6%であり、今後もあらゆる年齢の人々のライフスタイルに沿った健康づくりを支援するため、官民協働による健康づくりの取組が重要となっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、改めて感染症対策が重視されるとともに、心の健康づくりに取り組んでいくことも必要です。
- 2 定期的に健診などを受ける市民の割合は77.5%ですが、がん検診などの受診率は低く停滞しており、自分の健康状態を知り、健康リスクの早期発見、重症化予防をすることが必要となっています。



3 乳幼児健診の受診率向上のため、受診勧奨を実施し、子育て期のさまざまな悩みの軽減に努めており、今後も、妊娠期から子育て期を母子ともに健やかに過ごせるよう、切れ目ない支援が重要となっています。

◆取組方針

1 市民の健康づくりを地域全体で応援します

個人のライフスタイルに沿って取り組める健康づくりとして、疾病予防はもちろんのこと、歩くことを中心とした運動実践や、食習慣の改善、心の健康づくりを推進します。また健康づくり応援店などの官民協働による健康づくり支援を推進し、地域で健康づくりを応援する仕組みづくりに取り組みます。

【主な事業】

健康づくり応援事業、予防接種事業

2 健診などの受診機会をつくります

より多くの市民が定期的に健診などを受診できるよう、市民ニーズにあった健診などの機会を設けるとともに、人間ドックや脳ドックの健診費用の助成を拡大するなど、受診しやすい環境づくりに取り組みます。また、健診などの重要性についての理解が深められるよう周知・啓発を推進します。さらに、リスクが認められた場合には、精密検査や治療につながるよう支援します。

【主な事業】

健康診査事業、特定健康診査等事業、がん検診事業、成人保健指導事業、歯科保健指導事業

3 妊産婦・乳幼児への切れ目ない相談支援を実施します

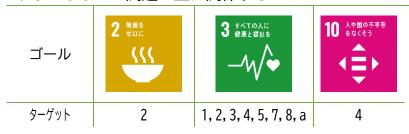
子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠期からの相談支援により、妊産婦健 診の重要性の周知や産後うつなどの予防に努めます。また、乳幼児健診の受診勧奨を行い、 乳幼児及び保護者の健康の保持増進を支援します。

【主な事業】

母子健康包括支援事業、乳幼児健康支援事業、未熟児養育事業

◆関連する個別計画

- ・第2次深谷市健康づくり計画(平成30(2018)年度~令和7(2025)年度)
- ・深谷市新型インフルエンザ等対策行動計画(平成26(2014)年12月策定)
- ·第3期深谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画(平成30(2018)年度~令和5(2023)年度)
- ・第2期深谷市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(平成30(2018)年度~令和5(2023)年度)
- ・深谷市自殺対策計画(令和元(2019)年度~令和6(2024)年度)



1-2-2 地域医療体制の充実

5年後の 目指す姿 地域医療サービスと救急医療体制が整い、誰もが安心して必要な医療を受けられています。

◆まちづくり指標

| * O. D | | |
|--|------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| かかりつけ医がいる市民の割合 | 74. 3% | 79. 9% |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「かかりつけのお医者さんがいる」と答えた市民の割合であり、地域で医療サービスが受けられているかを測る指標です。 | | |
| 24時間対応診療日数(第二次救急医 | 365日 | 365日 |
| 療) | | |
| 休日、夜間に第二次救急医療に指定された病院において診療が受けられる日数であり、救急医療体制 が充実しているかを測る指標です。 | | |

◆施策を取り巻く社会状況

市民の健康的な生活を実現するため、地域医療体制を確保することは非常に重要です。現在、医師不足による医療体制の縮小や救急患者の増加、患者の大病院志向など、地域医療にはさまざまな課題が山積しています。そのような中、日常生活で地域の診療所などによるきめ細かな健康管理を行うことが推奨されています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う医療体制の逼迫、医療関係者などへの感染の広がりによる人的不足に伴い、通常診療への影響も見られます。

◆深谷市の現状と課題

- 1 かかりつけ医がいる市民の割合が伸び悩んでいることから、今後も市民に対し「かかりつけ医の大切さ」や「医療機関の適正受診」について、さまざまな機会を通じて積極的に情報発信していく必要があります。あわせて、地域で医療が適切に提供できる体制の整備が必要です。
- 2 第二次救急医療及び休日こども夜間診療所は、年間を通じて維持していますが、小児科 医や麻酔科医をはじめ医師が不足している現状があります。また、感染症対応と並行して、

通常診療を継続する中、医師などの人 手不足が深刻化しています。今後も、 医師不足の解消に向けて、地域医療を 支える医師の確保とともに救急医療機 関の適切な利用を啓発し、救急医療体 制のさらなる充実が求められていま す。



1 地域で医療サービスが受けられる体制の充実を図ります

深谷寄居医師会と連携し、在宅当番医制や休日診療所・こども夜間診療所の運営など、休日や夜間の初期救急医療体制の維持・充実を図るとともに在宅医療など地域で医療サービスが受けられる体制の充実を図ります。また、介護事業者をはじめとした関係機関と医療機関との連携を推進し、病状が悪化する前に地域で治療が受けられる体制の充実を図ります。さらに、医療機関の適正受診を進めるため、診療所などと総合病院の役割分担について、市民の理解を深める取組を推進するとともに、日頃の健康管理や診療をしてくれる「かかりつけ医」について、普及啓発を図ります。

【主な事業】

地域医療推進事業、救急医療体制整備事務

2 救急医療体制の充実を図ります

県や近隣の市町と連携し、広域医療圏における二次・三次救急医療体制の維持・確保を図ります。また、適切な救急医療の利用を促進するため、「救急電話相談」の認知度を高めるなど、啓発活動の充実を図ります。

さらに、感染症対応の視点も含めた医療提供体制の確保や医師不足の解消に向けて、地域 医療を支える医師の確保を引き続き実施します。

【主な事業】

救急医療体制整備事務、医師確保推進事業



1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり

「1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり」が目指すビジョン

社会福祉事業を実業家としての当然の仕事とみなし、近年重視されるCSR(企業の 社会的責任)に通じる栄一の考えを大切にしながら、以下の取組を実践します。

高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で必要な支援を受け、互いに支え合い、生きがいを持ちながら自分らしい生活を送るための仕組みづくりを進めます。 これにより、誰もが地域で安心して、自分らしく暮らせるまちを実現します。

> (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGSのゴール(福祉分野)



1 貧困をなくそう(経済、社会)

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を 打つ



2 飢餓をゼロに(経済、社会)

食料の安定確保と栄養状態の改善を達成すると ともに、持続可能な農業を推進する



3 すべての人に健康と福祉を(社会)

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保 し、福祉を推進する



5 ジェンダー平等を実現しよう(社会)

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女 児のエンパワーメントを図る



8 働きがいも経済成長も(経済、社会)

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能 な経済成長、生産的な完全雇用を推進する



10 人や国の不平等をなくそう(経済)

国内及び国家間の格差を是正する

市民や事業者のみなさんが取り組めること



● ボランティアや地域の活動を通じて、助け合いの輪を広げるとともに、高齢者や 障害のある人との関わりを通じて理解を深める。



1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり

1-3-1 地域福祉の推進(P.76)

1-3-2 高齢者福祉の推進(P.78)

1-3-3 障害者福祉の推進(P.80)

| 渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(福祉分野)

- ・栄一の母えいは、栄一を慈しみ深く育て、弱き人々にものを施すなど慈悲深い人でした。その母の影響により、栄一は社会福祉・医療事業に積極的に取り組みました。
- ・特に、「東京養育院」(現在の東京都健康長寿医療センター)では、生活困窮者や身寄りのない児童を保護し、医療や児童福祉、障害者福祉や高齢者介護など利用者に合った施設をつくり、亡くなるまで約50年以上院長を務めました。
- ・明治期の社会福祉事業は、孤児や遺児の保護などを民間の宗教家や篤志家が中心となって行っていました。こうした活動は次第にその範囲を広げ、明治36(1903)年に「日本慈善同盟会」の設立が決定され、その後、会の名称を「中央慈善協会」(現在の全国社会福祉協議会の前身の一つ)に改め、栄一は初代会長に就任しました。
- ・栄一は、経済の豊かさに反比例して増加する生活困窮者を支援する意義を説き、法制度の改善や救済事業の連携・組織化を推進しました。
- ・生涯を通じて多くの寄附を行った栄一の寄附活動の特色は、 1人が巨額の支援を行うのではなく、多くの人々の参加を 勧めることでした。栄一は寄附者名簿の最初に自らの氏名 と金額を明示する方法で、財界人や企業に回覧し、多くの財 界人の協力を促しました。

1-3-1 地域福祉の推進

5年後の 目指す姿

住み慣れた地域で、互いに支え合うための取組が活発に行われることによって、市民一人ひとりがそれぞれの状況に応じて自立した生活を送っています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|-------------------|------------------|------------------|
| 日常生活で困ったことがあったときに | 47. 1% | 50.0% |
| 手助けしてくれる人がいる市民の割合 | | |

深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「民生委員・児童委員や自治会など、地域に手助けをしてくれる人がいる」と答えた市民の割合であり、ともに支え合う地域福祉体制が整っているかを測る指標です。

| 生活困窮者支援プラン作成者の就労・ | 73.9% | 75.0% |
|-------------------|-------|-------|
| 増収率 | | |

生活困窮者自立相談支援事業において、就労支援を対象としたプラン作成者のうち、一般就労を開始 した方又は就労収入が増加した方の割合であり、生活困窮者の自立が支援されているかを測る指標で す。

◆施策を取り巻く社会状況

少子高齢化や核家族化の進行や地域社会の連帯意識の希薄化が進む中、地域福祉ニーズ は多様化するとともに、子ども・障害のある人・高齢者などがさまざまな理由により、複合 的な課題を抱え、社会的孤立や孤独を感じる人が増加しています。公的サービスだけでの対 応は困難となり、市民が地域で支え合う社会づくりが課題となっています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 地域福祉の担い手となる民生委員や自治会などの地域組織や、地域福祉活動団体など と連携し高齢者などの安否確認など、地域の特性に応じた見守り活動に取り組むほか、身近 な場所で気軽に集まれる場として、「地域のお茶の間」を設置しており、今後も、地域での 支え合いの仕組みづくりが必要です。
- 2 従来のように子ども・障害のある人・高齢者など対象者ごとの支援体制では、複合的な

課題やさまざまなニーズへの対応が困難 になっており、包括的な相談体制の整備が 求められています。

3 生活困窮自立支援法に基づき、生活に 困窮する方たちから相談を受け、専門の相 談員が一人ひとりの状況に合わせた支援 を行っています。今後も、生活困窮者の就 労を支援し、自立を促すことが必要です。



1 地域の中で支え合う仕組みづくりを支援します

地域の意向や実情に即した方法により、地域福祉の担い手となる民生委員や自治会などの地域組織や、地域福祉活動団体と連携し、地域の中で支え合う仕組みづくりを継続して推進します。また、社会福祉協議会と連携し、担い手の育成を支援します。

【主な事業】

地域福祉推進事業、民生委員児童委員事務、社会福祉協議会運営補助事業

2 包括的な相談支援体制を整備します

関係機関と連携し、地域の力だけでは解決できない生活上の課題や複合的な課題を受け 止めることができるよう、福祉を中心とした組織横断的で包括的な相談支援体制を整備し ます。

【主な事業】

地域福祉推進事業、社会福祉協議会運営補助事業

3 生活困窮者の自立を支援します

生活困窮者自立相談支援制度などの周知機会を増やし、生活に困窮する方が気軽に相談 に訪れて、自立した生活を送ることができるよう就労支援などの支援策を充実します。

【主な事業】

生活困窮者自立支援事業、生活保護事業

◆関連する個別計画

・第3次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画(令和2(2020)年度~令和7(2025) 年度)



1-3-2 高齢者福祉の推進

5年後の 目指す姿 高齢者が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら、安心していつまでも いきいきと自分らしい暮らしを続けることができています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|--|------------------|------------------|
| 75歳以上の要介護・要支援認定率 | 28. 2% | 28. 2% |
| 75 歳以上の市民のうち、要介護・要支援の認定を受けた市民の割合であり、高齢者の介護予防が行われているかを測る指標です。 | | |
| シニアの交流機会の年間延べ参加者 | 6,836人 | 15,483人 |
| 数 | | |
| 高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、閉じこもりの防止、介護予防などを目的とした地域における 高齢者の社会参加が促進されているかを測る指標です。 | | |

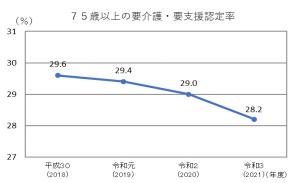
◆施策を取り巻く社会状況

高齢化が進行し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあります。

また、生活様式や価値観の多様化などにより、高齢者の困りごとも多様化、複雑化しており、高齢者に対するさらなる支援が求められています。平均寿命は延伸傾向である一方、認知症患者数も増加傾向が続いているほか、高齢者の孤立、虐待、フレイル(虚弱)などが問題となっています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 高齢者が自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「医療」「介護」 「住まい」「生活支援」「介護予防」を柱として高齢者の生活を支援していく「地域包括ケア システム」のさらなる充実に向けて、大里広域市町村圏組合などの関係機関と連携し事業を 実施しています。高齢化が進行する中、引き続き、高齢者が安心して暮らせる生活環境の整 備が求められています。
- 2 高齢者が自分らしい生き方を続けていくために、心身の健康を維持していくだけでなく、地域とのつながりを保ち続けることが大切です。このため、高齢者の介護予防と社会参加の促進が求められています。



1 高齢者が安心して暮らせる生活環境を整備します

高齢者が地域で安心して暮らし続けるため、医療や介護サービスだけでなく、相談、見守り、権利擁護などの支援、住宅の改修費用の助成など、在宅生活を継続するための施策やサービスの充実を図ります。また、地域住民、NPO、ボランティア、福祉団体、民間事業者などの多様な事業主体による重層的な支援体制を構築し、高齢者の生活を支える仕組みの充実を図ります。

【主な事業】

高齢者福祉政策推進事業、高齢者介護支援事業、高齢者在宅福祉サービス事業、高齢者権 利擁護推進事業

2 高齢者の介護予防と社会参加を促進します

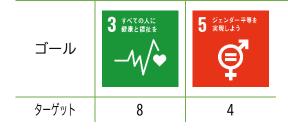
高齢者が自分らしい生き方を続けていくために、健康づくりと介護予防事業の連携の強化を図るとともに、生きがい活動の場の提供により、社会参加の促進を図るなど、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられる環境を創出します。

【主な事業】

高齢者慶祝事業、高齢者健康・文化促進事業、地域保健福祉活動推進事業、介護保険運営 事業

◆関連する個別計画

・深谷市高齢者福祉計画(令和3(2021)年度~令和5(2023)年度)



1-3-3 障害者福祉の推進

5年後の 目指す姿

障害のある人とその家族を支援する体制が充実し、障害のある人が住み慣れた地域で個人として尊重されるとともに、生きがいを持ちながら自分らしく幸せに暮らしています。

◆まちづくり指標

| ▼ 0、ファ くり1日1小 | | |
|--|------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| 共同生活援助 (グループホーム) の利 | 284人 | 401人 |
| 用者数 | | |
| 障害福祉サービスの利用者のうち、共同生活援助(グループホーム)を利用している方の人数であり、障害のある人が住み慣れた地域で豊かで安心して暮らすことができる体制が整っているかを測る 指標です。 | | |
| 障害者就労支援センター登録者の就 | 50.1% | 53. 7% |
| 労割合 | | |
| 深谷市障害者就労支援センターの登録者のうち、就労した方の割合であり、障害のある人の社会参加 | | |

深合市障害者就労支援センダーの登録者のうち、就労した万の割合であり、障害のある人の任会参加が促進されているかを測る指標です。

◆施策を取り巻く社会状況

国による法整備に伴い、障害福祉サービスなどの支援が充実し、サービス利用者の増加や 地域生活への移行が促進されている一方、障害のある人の高齢化・重度化や親の高齢化が進 んでいます。こうした中、誰もが地域で安心して暮らし続けるための支援体制の強化と障害 に対する正しい理解が求められています。また、障害のある人の就労の促進と定着に向けた 支援の充実や、社会のあらゆる分野の活動に参加する機会の確保が求められています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、障害に対する理解の促進と権利 擁護が求められています。
- 2 障害者基幹相談支援センターなどにおいて相談支援を実施していますが、障害のある 人が自ら望む地域生活を営むことができるよう、個々のニーズに応じたきめ細やかな対応 が求められています。今後も、障害のある人が必要な福祉サービスを利用し、自分らしく生 きる社会づくりを推進することが必要です。
- 3 障害のある人の就労の相談や機会の充実を図るとともに、「深谷市手話言語条例」「深谷

市障害の特性に応じたコミュニケーション手段の確保の促進に関する条例」(令和3(2021)年4月制定)に基づき、行政、市民、事業者が協力して障害のある人が多様なコミュニケーションを選択できるまちづくりを進め、社会参加の促進を図ることが必要となっています。



1 障害に対する理解を促進し、障害のある人の権利を擁護します

障害に対する理解促進や差別解消に向け、講演会や研修会を開催するほか、広報ふかやへの啓発記事の掲載などを行います。また、障害のある人の権利と財産を守るため、障害者虐待防止の周知や啓発を行い、判断能力が不十分な障害のある人へ成年後見制度の利用支援を図ります。

【主な事業】

地域生活支援事業

2 障害のある人へのサービスを充実します

福祉サービスの利用に関する相談支援の充実を図り、地域生活支援拠点等の整備を推進するとともに、住宅の改修費用を助成するなど、障害のある人の地域での生活を支えるサービスの充実を図ります。また、発達の遅れや障害のある子どもたちを早期に支援につなげる仕組みづくりを推進し、子どもとその保護者がともに安心して生活していくための支援体制の充実を図ります。

【主な事業】

障害者支援事業、地域生活支援事業

3 障害のある人の就労・社会参加を促進します

障害のある人の社会参加を促進するため、身近な地域において障害のある人本人の能力 や適性に応じた就労支援を行います。また、ホームページや広報ふかやを通じて、手話や障 害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進と普及啓発を図ります。

【主な事業】

地域生活支援事業、障害者就労支援事業

◆関連する個別計画

・深谷市障害者プラン(第5次深谷市障害者計画(令和3(2021)年度~令和8(2026)年度)、第6期深谷市障害福祉計画(令和3(2021)年度~令和5(2023)年度)、第2期深谷市障害児福祉計画(令和3(2021)年度~令和5(2023)年度))



まちのイメージ2

次代を担う人と文化を育むまち(教育・文化)

2-1 共に学び、成長が実感できるまちづくり

「2-1 共に学び、成長が実感できるまちづくり」が目指すビジョン

次世代を育成するために教育に力を入れ、「立志」と「恵恕」の思想を生涯貫いた栄一の考えを大切にしながら、以下の取組を実践します。

次代を担う子どもたちの確かな学力や豊かな心と健やかな体を育むとともに、家庭・ 地域・学校が連携して、地域総がかりで子どもたちの育成に取り組みます。

これにより、すべての子どもたちがたくましく、健やかに成長できるまちを実現します。

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGSのゴール(教育分野)



3 すべての人に健康と福祉を(社会)

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保 し、福祉を推進する



4 質の高い教育をみんなに(社会)

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を 提供し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう(社会)

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児 のエンパワーメントを図る



8 働きがいも経済成長も(経済、社会)

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用を推進する

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- 学校応援団などの子どもたちの教育に関わるボランティアに参加し、自分が持つ 知識や技術を子どもたちのために役立てる。
- 朝夕の登下校の子どもたちに対してあいさつを行うなど、地域の日常の中で子ど もたちとの関わりを意識する。



2-1 共に学び、成長が実感できるまちづくり

2-1-1 「生きる力」を育む学校教育の推進(P.86)

2-1-2 家庭・地域・学校の連携と協働による教育力の向上(P.88)

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(教育分野)

- ・栄一は教育分野でも尽力し、特に実業教育に力を入れました。とりわけ、商人の地位 を向上させ、幅広い知識を得ることで、経営者になれるような人材の育成を行いまし た。設立に関わった学校には、商法講習所(現在の一橋大学)や大倉商業学校(現在 の東京経済大学)をはじめ多くの商業学校があります。
- ・また、栄一は、「新しき時代には新しき人物を養成して新しき事物を処理せねばならない」と言っており、次世代を育成するために、さまざまな学校の設立や教育への資金援助に熱心に取り組みました。
- ・さらに、学校の設立以外にも学生に対する支援をしています。埼玉県出身の学生のための寄宿舎をつくるため、埼玉学友会が結成され、明治35(1902)年に埼玉学生誘掖会が創設された際、栄一は初代会頭に就任しました。会頭に就任後、栄一は積極的に行事にも出席し、学生たちとの交流を図りました。
- ・「立志」(夢を持ち志高く生きること)と「鬼が起」(まごころ・思いやり)は栄一が生涯貫いた思想と言われており、現 在の深谷市の教育に引き継がれています。

2-1-1 「生きる力」を育む学校教育の推進

5年後の 目指す姿 郷土の偉人・渋沢栄一の立志と思想の精神を大切にしながら、次代を担う子どもたちに、確かな学力や豊かな心と健やかな体が育まれ、子どもたちが安全に安心して学校生活を送っています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|--|------------------|------------------|
| 全国学力・学習状況調査の正答率が県 | 小34.2% | 小58.0% |
| 平均を上回る小学校・中学校の割合 | 中30.0% | 中55.0% |
| 全国学力学習状況調査において、国語、算数(中学校は数学)の問題それぞれで、県平均を上回った 市内小中学校の割合であり、子どもたちの確かな学力が育まれているかを測る指標です。 | | |
| 不登校生徒のうち、支援を受けること が出来ている割合 (小・中学生) | 80.9% | 85.0% |
| 適応指導教室など学校外の機関などで相談・指導を受けた、もしくは学校内において養護教諭やスクールカウンセラーなどによる専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合で、不登校児童生徒の多様で適切な教育機会を確保できているか測る指標です。 | | |
| 新体力テストの総合評価で上位3ラ | 小80.4% | 小85.0% |
| ンク (A+B+C) の児童生徒の割合 (小学校・中学校) | 中81.4% | 中85.0% |
| 国が実施する「新体力テスト」の5段階総合評価のうち、上位3ランクの児童生徒の割合であり、子 | | |

◆施策を取り巻く社会状況

どもたちの健やかな体が育まれているかを測る指標です。

子どもたちの学ぶ意欲や自己肯定感の低下が指摘されています。また、高度情報通信社会のもと、インターネットの普及によりいじめやトラブルが増加しており、より一層の不登校やいじめへの対処、道徳教育の充実が求められています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、休校、感染症対策の徹底、学校行事や部活動の制限などにより、児童生徒の学習面や心理面などに影響が表れたことから、あらゆる手段で、子どもたち誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障する取組が必要となっています。

◆深谷市の現状と課題

1 子どもたちの確かな学力を育むことが求められており、今後もさらに教員の授業力向上のために、研修の充実が必要となっています。また、GIGAスクール構想により、児童生徒に1人1台の学習者用端末と学校の高速大容量のネットワーク環境の整備が令和2(2020)年度に完了し、今後、これまでの教育実践とICTとを適切に組み合わせ、個別最適な学びと協働的な学びの実現が求められています。

2 不登校やいじめ問題に関しては、未然防止や早期対応を図ることはもとより、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が求められています。また、子どもたちの体力向上に向けた体育授業や運動部活動の充実に取り組み、子どもたちの心身の成長を図ることが必要となっています。

全国学力・学習状況調査の正答率が県平均を上回る (%) 小学校・中学校の割合 60 55.0 ━-小学校 55 ━-中学校 令和 2 年度は 50 44.7 50.0 45 40 32.5 35 30.0 平成30 令和元 令和2 令和3 (2021)(年度) (2020)

3 学校施設の建物の耐震化については、小中学校、幼稚園がすでに完了していますが、学校施設の老朽化対策を早期に進めることが重要となっています。

◆取組方針

1 子どもたちの確かな学力を育みます

教員の授業力向上に加え、学力向上にかかる人的支援を充実するとともに、キャリア教育やICT教育などの充実により、子どもたちが時代の進展に対応できるようになるための資質の育成を図ります。また、市立幼稚園を再編し、幼児教育の充実を図るとともに、多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実を図ります。

【主な事業】

少人数指導事業、学力向上推進事業、中学生補習学習運営事業、小・中学校教育活動推進 事業、国際化教育推進事業、渋沢 spirit in ふかや GIGA スクール推進事業、幼稚園教育 活動推進事業

2 子どもたちの豊かな心と健やかな体を育みます

「渋沢栄一翁 こころざし読本」を活用した道徳教育や、子どもたちに対するきめ細やかな教育相談、子どもたち、保護者及び教員への適切な指導助言を行うことで、子どもたちの豊かな心を育みます。また、教員の指導力の向上や地域人材の活用による部活動の充実を図るとともに、学校における食育や性に関する指導を充実することにより、子どもたちの健やかな体を育みます。

【主な事業】

教育研究所管理運営事業、特別支援教育事業、いじめ・不登校対策事業、ふるさと教育推進事業、体力向上推進事業、学校人権教育推進事業、幼稚園健康・安全教育推進事業、小中学校給食事業

3 安全な学校施設と充実した学習環境を整備します

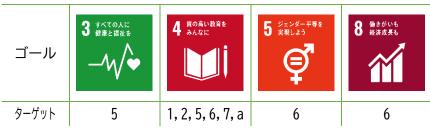
学校施設の点検により機能維持を図るとともに、深谷市学校施設長寿命化計画に基づき 老朽化した施設に対する大規模改修工事などを計画的に実施し、子どもたちの安全確保を 図り、ニーズの変化や気候変動に対応した良好な学習環境を整備します。また、学校図書館 の読書センター機能に加えて、学習センターや情報センターとしての機能を充実すること により、子どもたちの主体的な学習活動を支援します。

【主な事業】

学校施設大規模改修等事業、学校施設維持事業、学校施設整備事業、情報教育推進事業

◆関連する個別計画

- ・第3期深谷市教育振興基本計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)
- ・深谷市学校施設長寿命化計画(令和2(2020)年度~令和41(2059)年度)
- ・深谷市学校施設長寿命化実施計画(令和2(2020)年度~令和11(2029)年度)



2-1-2 家庭・地域・学校の連携と協働による教育力の向上

5年後の 目指す姿 家庭・地域・学校の連携体制を強化することにより、地域総がかりで子ども たちの育成に取り組む中で、子どもたちが健やかに成長しています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|---|------------------|------------------|
| 地域の行事や活動に参加している子 | 64.1% | 73.0% |
| どもの割合 | | |
| 全国学力学習状況調査において、市内全小6児童及び中3生徒のうち、地域の行事や活動に参加している児童生徒の割合であり、家庭・地域・学校の連携による教育力が向上しているかを測る指標です。 | | |

動に参加している児童生徒の割合であり、家庭・地域・学校の連携による教育力が同上しているかを測る指標です。 学校応援団の年間延べ活動回数(1校 178回 300回

学校応援団の年間延べ活動回数(1校 178回 300回 当たり)

保護者・地域住民が、学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについて ボランティアとして協力・支援を行う「学校応援団」の取組が、市内29の小中学校に おいて1校当たり平均何回行われているかを示す値であり、家庭・地域・学校が協力す る教育体制が整っているかを測る指標です。

◆施策を取り巻く社会状況

核家族化、少子化などの要因から家庭の教育力の低下が懸念されています。また、地域のつながりの希薄化により、子育てを学び助け合う機会が減少しており、地域の教育力の低下も懸念されています。こうしたことから、家庭や学校、地域が一体となって、子どもたちの成長を支えることが求められています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 公民館などでは、小・中学生の保護者を対象とした講座などを開催しており、引き続き 情報提供を通じて、子育てや家庭教育を支えていく必要があります。
- 2 令和3(2021)年度には市内全小・中学校に、地域のコーディネーター役として地域学校 協働活動推進員を配置し、学校運営協議会や学校応援団と連携しながら、地域総がかりで子 どもたちの育成に取り組んでいます。今後は、家庭・地域・学校の協力体制の強化に向け、 関係団体における人材確保が必要とな

っています。

(%) 地域の行事や活動に参加している子どもの割合 80 74.9 75 令和 「の調査実施なし 2 年 70 66.5 64.1 60 平成30 令和元 令和2 令和3 (2020) (2021) (年度)

1 家庭の教育力の向上に向け支援します

小・中学生の保護者を対象とした「親の学習」や「家庭教育学級」を開催することにより、 家庭における教育力の向上を図ります。また、教育情報紙などの発行により、家庭における 意識の啓発につとめるとともに、知識の習得を支援します。

【主な事業】

家庭教育事業

2 家庭・地域・学校が協力する教育体制を強化します

子ども学習支援事業「がんばル〜ム」・平日放課後子ども教室を実施するとともに、子どもたちの世代間交流や、学校と地域が連携した教育支援の体制づくりなど、地域学校協働活動推進員を中心とする学校と市民の協働により、子どもたちの成長を支援します。また、学校応援団など地域の方の関わりやその活動を充実することにより、地域総がかりで次代を担う子どもたちの成長を支援します。

【主な事業】

社会教育事業、子ども学習支援事業、家庭・地域・学校連携推進事業

◆関連する個別計画

- ・第3期深谷市教育振興基本計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)
- ◆SDGsとの関連:主に関係するゴール



2-2 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり

「2-2 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり」が目指すビジョン

生涯を通じて学び続ける姿勢や、西洋文明に触れるなど、積極的に自らの見聞を広め、 文化財や文化の振興に生かした栄一の姿勢を模範としながら、以下の取組を実践します。

誰もが生涯にわたり学び、文化やスポーツに親しむことができる環境をつくるととも に、郷土への愛着と誇りを育んでいきます。

これにより、誰もが生きがいを持ち、生涯を通じて学び、活動できるまちを実現します。

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGSのゴール(文化分野)



3 すべての人に健康と福祉を(社会)

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保 し、福祉を推進する



4 質の高い教育をみんなに(社会)

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を 提供し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう(社会)

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児 のエンパワーメントを図る



8 働きがいも経済成長も(経済、社会)

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用を推進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう(経済)

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産 業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



11 住み続けられるまちづくりを(経済、社会)

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ 持続可能にする



17 パートナーシップで目標を達成しよう(環境、経済、社会)

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- 深谷の文化や歴史を大切にしながら、身近な文化芸術に触れる。
- 日常的に行うウォーキングや体操などを含め、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ。



2-2 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり

2-2-1 生涯学習の推進(P.92)

2-2-2 スポーツ・レクリエーションの推進(P.94)

2-2-3 郷土の歴史・文化の継承と活用(P.96)

2-2-4 渋沢栄一の顕彰と精神の継承(P.98)

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(文化分野)

- ・栄一は無類の読書好きで、生涯を通じて学び続ける姿勢がありました。幼少期は父の 市郎右衛門から漢文の素読を学び、従兄の尾高惇忠の私塾へ通い、論語をはじめ 四書五経を学びました。また、パリ万国博覧会に随行する道中では、フランス語とと もに食事マナーなど外国の風習も学んでいます。
- ・幼少期に血洗島の獅子舞などに親しんだことから、芸能など文化財保存による地域振興に力を注ぎました。また、明治20(1887)年に設立された日本美術協会で評議員を務めるほか、明治44(1911)年には、栄一らが発起人となり、日本初の西洋式劇場として帝国劇場を東京・日比谷に建設しました。
- ・栄一の講演録を編集し、一冊に取りまとめられた「論語と算盤」は、経営者のみならずスポーツでのチーム経営にも積極的に取り入れられ、大リーグプレーヤーの大谷翔平選手は、日本ハムファイターズ時代に栗山監督の勧めにより、この本を愛読していました。

2-2-1 生涯学習の推進

5年後の 目指す姿 市民の多様なニーズに対応した生涯学習の場や機会の提供により、市民が気軽に集い、学び合うことでいきいきとした生活を送っています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|---|------------------|------------------|
| 生涯学習を実践している市民の割合 | 31. 3% | 38.0% |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「自発的な学習や自己啓発活動など生涯学習を実践している」と答えた市民の割合であり、生涯学習が推進されているかを測る指標です。 | | |
| 公民館の稼働率 | 30.1% | 35.0% |
| 市内12公民館全室の1時間ごとの平均稼働率であり、生涯学習施設の利用状況を測る指標です。 | | |
| 市民1人当たりの図書館資料の貸出 | 3. 47点 | 4. 0点 |
| 点数 | | |
| 図書館本館、4分館での貸出点数の合計を人口で割った平均値であり、図書館サービスが充実しているかを測る指標です。 | | |

◆施策を取り巻く社会状況

人生100年時代の到来、働き方改革の推進、自由時間の増大を背景に、リカレント教育や生涯学び続ける生きがいのための学び、知識や技術習得のための学びなど、多様な学習活動へのニーズが高まっています。また、インターネットなどの情報通信技術の発達や携帯情報端末の普及により読書環境が変化し、図書館のニーズが高度化、多様化しています。

◆深谷市の現状と課題

1 市内12の公民館では、利用団体による自主的な活動、公民館が開催する学級講座、体育レクリエーション活動など、さまざまな活動が活発に行われています。また、ふかや市民大学を実施し、市民の学ぶ機会を提供しており、こうした取組により、生涯学習を実践している市民の割合は、概ね増加傾向にあります。特に令和4(2022)年度から公民館利用の対象者を拡大することで、市民の多様な学習活動機会の充実が期待されており、今後も、充実した学習講座の実施と継続的な学習活動の支援が求められています。

2 新たな公民館の整備を進める一方、多くの公民館や図書館で維持管理費の増大、施設設

備の老朽化などへの対応が課題となっています。

3 市内に5カ所ある図書館では、生涯学習を支援するための資料を所蔵するとともに、おはなし会や各種講座などを開催し、学習の機会と場所を提供しています。近年の読書環境の変化に



より、図書館の利用者は減少傾向にあり、今後はメディアの多様化に対応し、市民のさまざまな要望に応える図書館づくりを進めることが必要です。

◆取組方針

1 市民のニーズに応える生涯学習を支援します

各地区における公民館事業のさらなる充実を図るとともに、企業などの専門的知識・技術を活用した講座などの開催により、市民の学習機会の拡充を図ります。また、ふかや市民大学の運営及びその卒業生からなる校友会などと連携した事業の実施などを通して、継続的な生涯学習活動及び市民の学びの成果を地域に還元し、市内に学びの循環が生まれる仕組みづくりに取り組みます。

【主な事業】

公民館事業、生涯学習推進事業

2 生涯学習施設を整備・充実します

公民館や図書館の利用環境を整備し、機能の充実を図るとともに、施設の老朽化や快適な 学習環境づくりに対して、必要な修繕・改修を実施するなど生涯学習施設の整備・充実を図 ります。また、公民館・図書館の適切かつ効率的・効果的な施設管理・運営を行います。

【主な事業】

社会教育施設整備事業、社会教育施設維持管理事業、図書館管理運営事業

3 図書館サービスを充実します

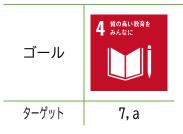
各館の特色を活かし地域の情報拠点として、資料を収集・整理し、保存するとともに、インターネットを活用するなど、多様な市民のニーズに応じ、さまざまな形式での情報提供に努めます。また、おはなし会や講座などのイベントを引き続き実施し、図書館サービスのさらなる充実を図ります。

【主な事業】

資料管理事業、読書推進事業

◆関連する個別計画

- ・第3期深谷市教育振興基本計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)
- ・第3次深谷市子ども読書活動推進計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)



2-2-2 スポーツ・レクリエーションの推進

5年後の 目指す姿

誰もがスポーツに参加できる環境が整備され、一人ひとりが身近でスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、健康で生き生きとした生活を送っています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|----------------------|------------------|------------------|
| スポーツやレクリエーションを行っ | 54. 3% | 59.0% |
| ている市民の割合 | | |
| 深公市早まちづくリアンケートにおいて ス | ポーツやレクリエーションを | 「日党的に行っている」「と |

深谷市民まちづくりアンケートにおいて、スポーツやレクリエーションを「日常的に行っている」「ときどき行っている」と答えた市民の割合であり、スポーツ・レクリエーションが推進されていることを測る指標です。

スポーツ施設の利用者数 31万5,000人 57万3,000人

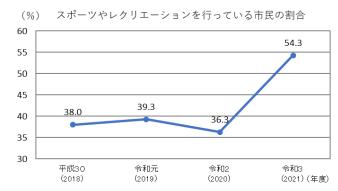
総合体育館(ビッグタートル)などのスポーツ施設の年間利用者数であり、気軽にスポーツに親しめる環境が整っているかを測る指標です。

◆施策を取り巻く社会状況

ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの2大国際大会では、多くの人がスポーツ観戦を楽しみ、スポーツへの関心が高まりました。生活様式や働き方の変化で、健康への意識が高まる一方、地域においてスポーツを楽しむ人、支える担い手の減少が問題となっています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックを契機に開催したスポーツイベントへの参加者、体育館や公民館の体育室などのスポーツ施設の利用者数は増加しています。スポーツをはじめるきっかけづくりのために、まずスポーツを見る機会を提供する必要があります。また、指導者の育成やスポーツイベントの開催などにより、スポーツを楽しめる環境づくりも必要です。
- 2 日常的にスポーツ・レクリエーション活動を行っている市民の割合は、増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響によって一時的に減少しています。今後、健康寿命の延伸の観点から、誰もが「楽しむこと」「健康維持と体力向上」「習慣化」ができるス
- ポーツの普及を推進していく必要が あります。
- 3 スポーツ施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改築や改修を実施することで、利用者の利便性を高めていくことが求められています。



1 市民が気軽にスポーツに親しめる環境をつくります

トップレベルのスポーツ観戦の機会を提供するとともに、スポーツを身近に感じ主体的にスポーツに取り組むきっかけづくりを促進します。また、スポーツ関係団体と連携し指導者の育成を支援するとともに、スポーツイベントを開催して、スポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

【主な事業】

生涯スポーツ推進事業、スポーツ・レクリエーション団体活動支援事業

2 誰もが生涯を通じてできるスポーツの普及を推進します

誰もが日常的に実践できる「みんなのふっかちゃん体操」、ウォーキングやマラソンなどの生涯スポーツを仲間とともに楽しみながら健康維持と体力向上ができるよう、健康づくりへの取組を推進します。また、東京パラリンピックのレガシーとしての健常者も障害のある人もともに楽しめるインクルーシブスポーツを推進します。

【主な事業】

生涯スポーツ推進事業、スポーツ推進委員活動支援事業

3 スポーツ施設の利用環境の充実を図ります

身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができる機会を提供するとともに、 総合体育館をはじめとしたスポーツ施設の利用を促進します。また、老朽化した施設の設備 を計画的に改修し、利用者の利便性の向上に努めます。

【主な事業】

総合体育館整備管理事業

◆関連する個別計画

・第3期深谷市教育振興基本計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)



2-2-3 郷土の歴史・文化の継承と活用

5年後の 目指す姿

郷土の誇る歴史や文化が保護・継承され、それらに触れる機会が充実し、市 民が郷土意識を深めています。また、郷土の偉人の業績に触れるイベント など通じて、市民団体や市民と訪問者との交流が盛んになっています。

◆まちづくり指標

| V C V JAIN | | | | |
|--|------------------|------------------|--|--|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) | | |
| 芸術鑑賞や文化活動を行う市民の割 | 18. 7% | 32.0% | | |
| 合 | | | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この 1 年間に芸術文化や多様な文化活動に親しむ機会があった」と答えた市民の割合であり、市民が行う文化芸術活動が支援されているかを測る指標です。 | | | | |
| 無形民俗文化財の後継者育成を行う | 92.0% | 96.0% | | |
| 団体の割合 | | | | |
| 市内の無形民俗文化財の指定団体のうち、後継者育成を行う団体の割合であり、深谷が誇る歴史や文化が保存・継承・活用されているかを測る指標です。 | | | | |

◆施策を取り巻く社会状況

地域固有の伝統や文化財については、急激な時代の流れの中で、その維持・継承が困難と なっています。一方、文化財を観光資源として活用するなど、幅広い活用も進んでいます。 また、文化芸術は市民が心豊かな生活を実現するために必要不可欠なものであることから、 文化芸術に触れる機会や文化芸術活動への支援が求められています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 身近な場所で文化芸術に触れる機会として、企画展示やコンサート、映画鑑賞会などを 提供するとともに、文化団体への補助金を交付するなど行っており、引き続き若年層を含む 幅広い世代の方にも郷土の歴史・文化に触れてもらうための機会を提供していくことが必 要です。また、市民の文化芸術活動が一層振興されるように、文化会館のあり方などについ て検討が必要となっています。
- 2 ホフマン輪窯、幡羅官衙遺跡などの重要文化財や史跡をはじめとする歴史的資料を守 り伝えつつ、幅広く活用していくことは、歴史・文化の継承と発展のためにますます重要と なっています。 (%) 芸術鑑賞や文化活動を行う市民の割合
- 3 郷土の偉人の業績や郷土の魅力を 伝えるための企画展、講演会などを行 っており、今後は、来場者の多様なニ ーズに応じた展示内容や各種講座な ど、学習機会のさらなる充実を図るこ とが必要となっています。



1 市民が行う文化芸術活動を支援します

企画展覧会やコンサート、ホームページのデジタルミュージアムなどを活用して地域ゆかりの芸術作品や偉人の功績に関する情報など、市民が文化芸術に直接触れる機会を提供します。また、市内で文化活動を行う団体や個人に対して、発表機会の提供や広報紙及び SNS を通じ周知するなど、文化芸術活動が振興されるよう支援を行います。

【主な事業】

文化振興事業、学術文化活動奨励事業

2 深谷が誇る歴史や文化を保存・継承・活用します

市内の重要な文化財に対する「市指定文化財」の指定や重要文化財などの整備や、適切な維持管理により、市内に所在する文化財を保存・継承し、その文化財によって市内外の人が深谷市に魅力を感じることができるように活用を図ります。また、深谷市の歴史や文化について、郷土に対する理解や関心を深めるとともに、市に関する歴史的資料の散逸を防ぎ、歴史を後世に伝えていくための取組を行います。

【主な事業】

文化財活用事業、埋蔵文化財調査事業、文化財施設管理活用事業、文化財保護事業

3 郷土にゆかりのある偉人や歴史を紹介する取組を行います

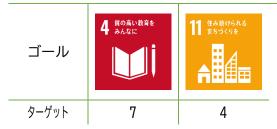
郷土の偉人や地域にゆかりがありながら、普段取り上げられる機会が少ない偉人の功績 を調査研究し、市民への理解・浸透を図るとともに、深谷市の歴史を紹介する講座や企画展 示を行い、市内外に情報を発信します。また、市内小中学校の児童生徒向けに歴史を身近に 感じられる各種教室を開催するなど、学習機会の充実を図ります。

【主な事業】

文化振興事業、文化財活用事業、郷土の偉人顕彰事業

◆関連する個別計画

- ・第3期深谷市教育振興基本計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)
- ・重要文化財日本煉 瓦製造株式会社旧煉 瓦製造施設保存活用計画(平成27(2015)年3月 \sim)
- ・国指定史跡幡羅官衙遺跡群保存活用計画(令和3(2021)年3月~)



2-2-4 渋沢栄一の顕彰と精神の継承

5年後の 目指す姿

全国的に渋沢栄一のことが広く認知され深谷市の認知度が向上するとともに、深谷市の交流人口が増加しています。また、「論語と算盤」をはじめとした渋沢栄一の考えを継承し、その知恵を学んで進取の精神で未来を切り拓く人たちが増加しています。

◆まちづくり指標

| ▼ようノくり目標 | | | | | |
|---|------------------|------------------|--|--|--|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) | | | |
| 渋沢栄一ゆかりの施設の来場者数 | 48万6,698人 | 27万4,000人 | | | |
| 渋沢栄一にゆかりのある「旧渋沢邸『中の家』」「尾高"惇"忠生家」「誠之堂・清風亭」「旧煉瓦製造施 設」「渋沢栄一記念館」の1年間の来場者数であり、渋沢栄一をはじめとした郷土の偉人を生かした取 組が行われているかを測る指標です。 | | | | | |
| 渋沢栄一ひとづくりカレッジの参加 | 351人 | 3 0万人 | | | |
| 者数 | | | | | |
| 渋沢栄一の精神の継承のため実施する「渋沢栄一ひとづくりカレッジ」及びその関連事業への1年間 | | | | | |

の参加者数であり、現場への来場者数とオンラインでの視聴者数を合算したものです。

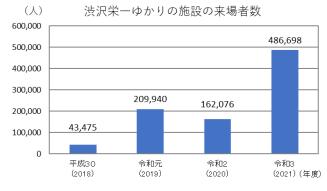
◆施策を取り巻く社会状況

渋沢栄一が主人公である大河ドラマ「青天を衝け」が令和3(2021)年2月から12月まで放送され、また、令和6(2024)年に発行される新一万円札の肖像に採用されるなど、渋沢栄一への注目が飛躍的に高まっています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 新一万円札肖像画決定や大河ドラマ放送により、渋沢栄一ゆかりの施設である「渋沢栄一記念館」「旧渋沢邸『中の家』」「尾蒿「惇忠」生家」「誠之堂・清風亭」「旧煉瓦製造施設」への来場者が増加しています。また、令和3(2021)年には大河ドラマ館を市内に開設し地域活性化に寄与しました。大河ドラマ放送での盛り上がりを契機としてこれからも渋沢栄一の功績や精神を全国に広めるとともに、渋沢栄一を核とした地域活性化を継続することが必要となっています。
- 2 渋沢栄一記念館を中心に常設展示や企画展、講演会など、来場者の多様なニーズに応じた展示や各種講座などを行っています。今後はボランティアなどとの市民協働を含めた事

業を推進し、生涯学習の機会のさらなる 充実を図ることが必要となっています。 3 不確実性の高い時代にあって、高い 志を持ち、日本や世界の未来を切り拓く 人財を育てるため、企業経営者などが渋 沢栄一の精神を学ぶ場など、栄一の考え を継承する機会が必要となっています。



1 渋沢栄一関連施設の来訪者を増やして地域の活性化を図ります

渋沢栄一関連のイベントなどを実施することにより、広く渋沢栄一の魅力を発信することで、渋沢栄一に興味を持ち、渋沢栄一関連施設を訪れたいと思う人を増やします。また、訪れた方々が市内の魅力ある観光地を巡ることができるよう、回遊策を構築し、地域の活性化につなげます。

【主な事業】

渋沢栄一政策推進事業、渋沢栄一地域活性化事業

2 渋沢栄一を生かした生涯学習の機会の充実を図ります

渋沢栄一に関連する資料の調査研究を進め、その成果を生かした常設展、企画展を開催することにより、渋沢栄一の功績を広く顕彰します。また、東京都北区にある渋沢史料館をはじめ、渋沢栄一ゆかりの地域などと連携しながら、展示活動のさらなる充実を図ります。さらに、講演会や連続講座「栄一塾」の開催などを通して、市民の生涯学習の機会のさらなる充実を図ります。

【主な事業】

渋沢栄一顕彰事業、「論語の里」施設管理活用事業

3 渋沢栄一の精神を学ぶ「渋沢栄一ひとづくりカレッジ」を推進します

渋沢栄一は約500の企業の設立や経営に関わり、その中心には道徳と経済を両立させるという精神があります。この渋沢栄一の精神を「ひとづくり」と捉え、ビジネス教育と人材育成を目的とした実践的な取組について、経営者などが学べる場をつくり、未来のために知恵を出し合い、実践できる仕組みを構築します。

【主な事業】

渋沢栄一政策推進事業

◆関連する個別計画

- ・第3期深谷市教育振興基本計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)
- ・「渋沢栄一翁と論語の里」整備活用計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)



まちのイメージ3

活力とにぎわいにあふれるまち(産業振興)

3-1 農業のブランドを高め、伝えるまちづくり

「3-1 農業のブランドを高め、伝えるまちづくり」が目指すビジョン

地場産業の核であった藍産業の品質向上や生産ノウハウ、情報共有などを通じて、地元の産業振興に尽力した栄一の姿勢を模範としながら、以下の取組を実践します。

時代の変化に対応した安定的、効率的な農業経営を支援するとともに、農畜産物の認知度向上の取組を通じて、深谷産ブランドのイメージ向上を図り、活力ある農業経営に繋げます。

これにより、農業の生産力・競争力が向上し、農畜産物のブランド化が進むまちを目指します。

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGSのゴール(農業分野)



2 飢餓をゼロに(経済、社会)

食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとと もに、持続可能な農業を推進する



4 質の高い教育をみんなに(社会)

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を 提供し、生涯学習の機会を促進する



8 働きがいも経済成長も(経済、社会)

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能 な経済成長、生産的な完全雇用を推進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう(経済)

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な 産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を 図る

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- 地元でとれた農畜産物を積極的に購入・消費する。
- 自分で野菜をつくり、食べる喜びや楽しさを味わう。
- 農業従事者が新規就農者に農業のノウハウを伝える。
- 自分が所有する農地を適正に管理する。



3-1 農業のブランドを高め、伝えるまちづくり

3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援(P.104)

3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実(P.106)

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(農業分野)

- ・栄一の生家は代々農業を営んでおり、麦作のみならず、養蚕や藍染の原料である藍玉の製造・販売も手掛けて財を成しました。栄一は少年時代に、家業を手伝う過程で農作物の目利きなど、ものの本質を見極める大切さや、商売の駆け引きや面白さを体験する機会を得ています。
- ・22歳の時に栄一は、藍農家を招いて宴会を開き、相撲番付に倣った藍の番付を作って披露し、大関を上座に座らせて藍づくりのノウハウを語らせました。これは品質を競わせるだけでなく、生産技術の情報を皆で共有することで地元の産業を盛り上げようという戦略であり、皆が良い社会を目指した、後の栄一につながる抜群の企画力を発揮しました。
- ・また、故郷の人々が農村振興として、地域の特性に応じた生産 を拡大するために産業基本調査を行い、これに基づき、八基村 の耕地整理を計画的に実施することを支援しました。
- ・食料生産増加のため、化学肥料の国内製造を目指した栄一は、 高峰譲吉らと協議を重ね、明治20(1887)年、東京人造肥料会 社を設立し、安定した肥料によって農業を後押ししました。



3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援

5年後の 目指す姿

農地の保全と有効利用が進むとともに、担い手への農地の集積・集約などが進んでおり、時代の変化に柔軟に対応した安定的、効率的な農業経営が行われています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|-------|------------------|------------------|
| 耕作放棄率 | 2. 94% | 3. 41% |

市内全農地面積のうち、耕作放棄の状態となった農地面積の割合であり、農地の保全と有効活用が行われているかを測る指標です。なお、耕作放棄率については、令和元(2018)年度から令和3(2021)年度見込の2年間において、年平均4.26%増加する傾向にありますが、本計画の期間においては。増加率を半減させ2.13%とし、増加率を抑制する目標値を設定しています。

| 農業法人数 | 98法人 | 128法人 |
|-------|------|-------|
| | | |

農業を営む法人の数であり、農地の保全・活用と安定した農業経営の支援が行われているかを測る指標です。

◆施策を取り巻く社会状況

高齢化や担い手不足による農業就業人口の減少や耕作放棄地の増加、農業産出額の低下などが進んでいます。こうした中、令和元(2019)年度より人・農地プランの実質化のもと、効率的に農地利用などを行うため、農地の集積・集約化が進められています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 効率的で安定した農業経営を促進するため、農地の集積・集約、農業生産基盤の整備を推進していますが、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、農業水利施設の老朽化などが進んでおり、その対応が求められています。
- 2 農業の担い手確保のため、新規就農への支援を実施していますが、農業者の高齢化や担い手不足、農畜産物の輸入自由化など農業を取り巻く環境の変化に対応した取組が必要となっています。今後は、意欲と能力を備えた農業の担い手を確保し育成するとともに、農業経営の安定化に向けた効率化や高度化の取組が必要となっています。



1 農地を大切に守り有効的に使えるようにします

計画的なほ場整備を促進し、優良農地の保全を図るとともに、農業用排水路や道路などの 農業生産基盤を整備、更新するほか、農業用ため池の耐震化対策などの整備を推進します。 また、埼玉県農地中間管理機構と連携し、規模拡大などを行う担い手への農地の貸し付けや、 耕作放棄地の発生防止及び解消のため、担い手による農地の集積・集約を促進します。

【主な事業】

農業振興地域整備推進事業、農業基盤整備事業、遊休農地対策事業

2 安定した農業経営と担い手の確保・育成を支援します

関係機関と連携し、収益性の高い作物や農業技術、経営改善方法の情報提供、法人化に向けた支援を行うなど、農業経営の安定化のための各種支援を行います。また、新規就農希望者の速やかで確実な就農を支援し、担い手の確保に取り組みます。

【主な事業】

農業施策推進事業、担い手育成支援事業

◆関連する個別計画

・深谷市産業振興計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)



3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実

5年後の 目指す姿

市内産農畜産物の認知度向上の取組により、深谷産ブランドに対する消費者のイメージが向上し、活気のある農業経営が行われています。また、イベントなどを通じて市外在住者にも魅力や価値を伝え、新鮮で安全・安心な農畜産物を提供しています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|-------|------------------|------------------|
| 農業産出額 | 309億円 | 359億円 |

農林水産省・市町村別農業産出額(推計)において毎年度示される額であり、農畜産物の販売流通体制が充実しているかを測る指標です。本計画素案策定時点(令和4(2022)年5月現在)において発表されている最新の数値が令和2(2020)年のものとなることから、本指標の現状値については令和2(2020)年の値を採用します。

| 市外の店舗で深谷産農畜産物の販売 | 60.8% | 62.0% |
|------------------|-------|-------|
| を目にする機会がある割合 | | |

深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市外の店舗で深谷産の農畜産物の販売を目にする機会がある」と答えた市民の割合であり、農畜産物の販路が拡大されているかを測る指標です。

◆施策を取り巻く社会状況

食の安全・安心に対する関心や産地などに関するブランド志向の高まりにより、消費者ニーズに合わせた農畜産物の流通、販売が求められています。

また、生産者の顔が見える対面販売やインターネットを通じた販売など、生産者の販売形態の多様化が進んでいます。

◆深谷市の現状と課題

- 1 消費者が市内産農畜産物を継続的に購入するために、引き続き安全・安心な農畜産物を安定的に供給する必要があります。
- 2 「深谷ねぎ」などの深谷産ブランドが広く消費者に認識されていますが、今後も関係機関と連携しながら、生産者の意識と技術の向上により市場における差別化を図り、深谷産ブランドをより強固にする必要があります。
- 3 これまでは販売促進イベントの支援などを積極的に推進してきましたが、今後も引き続き農畜産物の消費拡大を目指し、生産者が直接販売する機会を増やすなど販売形態に応じた販路拡大を促しつつ、消費者に安全・安心を伝えることが求められています。



1 農畜産物の安全・安心の向上を目指します

消費者に安全な農畜産物を提供するため、関係機関と連携しながら、生産者に対して農薬や化学肥料の適正な使用を周知するとともに、家畜の防疫に取り組みます。また、農業用廃資材類の適正な処理を推進し、消費者の信頼を高める取組を行うとともに、生産者の顔が見える安全・安心な農畜産物の販売流通を促進します。

【主な事業】

農産物安全安心対策事業、畜産振興対策事業

2 「深谷産」のブランド化推進と各種メディアなどを通じたPRに取り組みます。

良質な農畜産物が市場において優位性を発揮できるように、「深谷産」のブランド化を推進します。また、安全・安心な深谷産農畜産物が市外の消費者に広く浸透するよう、各種メディアや深谷グリーンパーク、SNSなどを通じたPRを行います。

【主な事業】

特産物PR事業、深谷グリーンパーク管理運営事業

3 消費者ニーズに対応したさまざまな販売形態を促進します

消費者のニーズにあった農畜産物を提供するため、生産者、関係団体と連携しながら農畜産物の生産、販売、流通を促進します。また、生産者が直接販売することができる場を提供するとともに、生産者によるインターネット通販や契約販売など、さまざまな販売形態に応じた販路拡大を促進します。

【主な事業】

特産物PR事業、農産物振興対策事業、深谷グリーンパーク管理運営事業

◆関連する個別計画

・深谷市産業振興計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)



3-2 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり

「3-2 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり」が目指すビジョン

栄一が重視した、個人の小さな資本を集めて多くの人々のためになる事業を行うという「合本主義」は、公共の利益につながるという考えを大切にしながら、以下の取組を 実践します。

市・事業者・経済関係団体などが一体となって、市内事業者の支援や就労環境の整備促進のほか、農業をはじめとした深谷市の強みを生かし、農業の価値を高めることにより、さらなる発展を目指します。

これにより、活力やにぎわいを創出し、誰もが働き続けることができるまちを実現し

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGSのゴール(商工業分野)



8 働きがいも経済成長も(経済、社会)

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能 な経済成長、生産的な完全雇用を推進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう(経済)

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な 産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を 図る

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- ふかやの魅力ある観光資源などをSNSで発信する。
- 市内のイベントなどに積極的に参加する。
- 企業同士が事業分野を超えて連携した取組を推進する。



3-2 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり

3-2-1 商工業の振興(P.110)

3-2-2 観光資源の整備と活用(P.112)

3-2-3 就労環境の整備(P.114)

3-2-4 産業価値の創出 (P.116)

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(商工業分野)

- ・栄一は、生涯に約500の企業の設立や運営に関わりました。国が認めた初めての銀行である第一国立銀行(現在のみずほ銀行)、抄紙会社(現在の王子製紙)をはじめ関わった会社の業種は、金融、交通、商工業、鉱業、農林水産、観光サービス業など多岐に渡ります。
- ・栄一が設立に関わった富岡製糸場は、日本初の官営模範器械製糸場で、明治5 (1872) 年に設立されました。栄一は大蔵省時代に担当となり、大隈重信や伊藤博文、尾高で 恵 らとともに設立の準備を行いました。当時としては世界でも有数の規模の工場で、 全国から数百人の工女が集まりました。
- ・栄一は自らの思想や行動を語る時、「合本法(合本主義)」という言葉を用いており、 合本主義は、一人ひとりの小さな資本を合わせ、多くの人々のためになる事業を実施 することで、公共の利益を生み出す方法と考えていました。
- ・さらに、栄一は、明治期に不平等条約改正に向けての世論形成の場をつくり、業種を超えた情報・意見交換の場として、 実業界の地位向上につなげることなどを目的として、東京商法会議所(現在の東京商工会議所)を設立し、初代会頭を 務めました。



3-2-1 商工業の振興

5年後の 目指す姿

市、事業者、経済関係団体などが一体となって、外部環境の変化に対応しつ つ、市内の事業所では安定した経営が行われています。また、市外からの新 たな事業所や、新たに起業・創業する事業者が増加しています。

◆まちづくり指標

| · · · · · · · · · · · · · · · · · | | |
|--|------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| 法人市民税額 | 12億7,000万円 | 14億2,000万円 |
| 市内の法人市民税額(均等割と法人税割の合計)であり、商工業が振興されているかを測る指標で す。 | | |
| 新たに誘致した企業数(累計) | 6 2社 | 7 2 社 |
| 市内への新たな投資総額が1億円以上となる企業を対象に、工場立地促進事業者指定を行う件数であ | | |

り、企業の誘致及び留置が行われているかを測る指標です。

◆施策を取り巻く社会状況

全国的にみて、倒産件数は低水準となっていますが、経営者の高齢化や事業承継などが課 題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食、観光関連業態は著しい影響を受け ました。一方、いわゆる巣ごもり消費に対応した業態は好調であり、消費行動の変化への対 応が求められています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 中小の事業者が日々の経営活動で感じる疑問などを経済関係団体などと協力しながら 解決できるよう、相談体制を整えているほか、資金需要に応えられるよう、融資制度を整え ています。今後も、経営の安定化に向け、事業者に対する支援が必要となります。
- 2 商工業の振興を目的に、市内産業を紹介するイベントの開催やPR活動、中心市街地及 び商店街の活性化に取り組んでいます。今後も、活力ある商工業の振興を目指すため、市、 事業者、経済関係団体などが一体となって推進する必要があります。
- 3 新たな企業の誘致や市内企業の留置のために、深谷市の相談体制を整えています。また、 他企業とのより良い交流を促し、事業活動が活発になるよう支援するとともに、工場などの 新設、拡張を支援しています。これらの取組を通じ、今後も企業の定着と進出を促していく 必要があります。
- 4 経済関係団体などと協力しなが ら、新たな起業を支援しています。今 後も、女性や高齢者を含め意欲ある方 の起業を支援し、事業者の増加を促し ていく必要があります。



1 中小企業経営の安定化と成長を支援します

市内の中小企業が安定した経営基盤を備え、事業を継続し、成長していけるよう、事業者が経営について相談できる体制の整備や、環境変化に対応できるよう支援を行います。また、必要な運営資金を確保できるよう制度を運営します。

【主な事業】

中小企業融資あっせん事業、中小企業経営安定化支援事業

2 商工業の活性化や商店街のにぎわいづくりを支援します

市内の事業者をはじめ、経済関係団体などと協力しながら、深谷市の商工業の活性化を図るため、市内産業の製品やサービスの高付加価値化を支援するとともに、イベントの開催などを通じて市内事業所や産業を市内外にアピールします。

意欲的な小売店舗や商店街とともに、中心市街地に位置する商店街の活動が活発化するよう支援します。また、にぎわいをつくり出すため、中心市街地の空き店舗対策を推進します。

【主な事業】

商工業活性化支援事業、中心市街地及び商店街活性化推進事業

3 企業誘致・留置に取り組みます

一定条件の工場などの新設、増設を支援し、市内への企業の誘致、市内で活動する企業の 留置を図ります。また、市内事業所が活動しやすくするため、市への要望などをしやすいよ う、緊密な関係を築きます。また、市内事業所間の連携強化を図るため、事業所同士の交流 を促進するなど、市内全体で盛り上げるよう活動します。

【主な事業】

企業誘致及び立地促進事業、市内企業満足度向上対策事業、企業立地関連促進事務

4 起業しやすい環境づくりに取り組みます

経済関係団体などと連携しながら、起業を希望する方に必要な情報やノウハウなどを提供し、事業開始時の負担を軽減するとともに、起業後の事業定着に向けた取組を支援します。

【主な事業】

起業家支援事業

◆関連する個別計画

・深谷市産業振興計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)



3-2-2 観光資源の整備と活用

5年後の 目指す姿

観光資源を発掘・活用し、花園IC拠点地区周辺エリア及び各道の駅など を観光情報の拠点として来訪者の市内回遊を促すことにより、深谷市の認 知度が高まり、観光客が増加しています。また、市民と来訪者の交流が活性 化し、まちに活気が生まれています。

◆まちづくり指標

| <u>▼0,22,111W</u> | | |
|--|------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| 市内観光入込客数 | 353万3,000人 | 1, 118万4, 000人 |
| 埼玉県が実施する観光入込客数調査において把握する数値であり、観光資源の整備と活用が行われて いるかを測る指標です。 | | |
| 年間延べ宿泊者数 | 11万6,000人 | 12万8,000人 |
| 観光予報プラットフォームにおいて把握する市内年間延べ宿泊者数であり、観光資源の整備と活用が 行われているかを測る指標です。 | | |

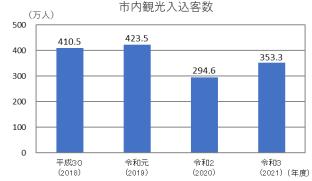
◆施策を取り巻く社会状況

国は、令和2 (2020)年の訪日外国人観光客数の目標を4,000万人としていましたが、 新型コロナウイルス感染症の影響により、実績はその10分の1程度となるなど、全国の観 光業は極めて深刻な打撃を受けました。コロナ禍の収束を見据え、新しい生活様式のもとで、 観光による交流人口の増加を図る動きも活発になっています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 市内の観光スポットや3カ所ある道の駅は多くの来訪者でにぎわっています。また、大河ドラマ放送を機に、渋沢栄一の生誕地などの関連施設のほか、畠山重忠ゆかりの地など、深谷市の魅力ある観光資源の活用が図られたことで、深谷市の認知度が高まっており、今後も、来訪者の増加に向けたさらなる取組の推進が必要です。
- 2 観光客を増加させるためには、地域の特色や魅力を活かす取組が大切です。地域に定着 した体験型プログラム「深谷えん旅」事業では、通年化への移行により、年間を通して参加 事業者や実施プログラムを提供できるようになりました。今後は、花園 I C拠点地区などへ の来訪者の市内回遊を促す仕組みを構築し、市内に滞在することで、深谷市の魅力をさらに 感じてもらうことが大切です。
- 3 花園 I C周辺のアウトレットモールや深谷テラスが令和4(2022)年に開業し、広域からの来客により賑わいのある拠点が形成されています。

今後、深谷テラスでは、深谷市の農業 や観光に資する取組を関係団体と連携 しながら進めることが必要です。



1 「ふかや」の認知度を高めます

「ふかや」の魅力を戦略的に発信するため、メディアなどの多様な媒体を活用し、効果的な情報発信を行います。さらに、花園IC周辺のアウトレットモール、深谷テラス及びJR深谷駅などの各鉄道駅、各道の駅を観光情報の発信拠点とし、関係機関と連携しながら観光情報への多様なニーズに対応します。

【主な事業】

地域産業活性化事業、道の駅管理事業

2 来訪者が市内に滞在できる回遊策に取り組みます

市内を訪れる方に深谷の魅力を最大限に堪能してもらうため、史跡などの観光地や野菜や物産品などを購入できる場所を巡る市内回遊の情報を提供するとともに、観光施設の充実や観光資源を活用した体験型イベントプログラムの充実を図ります。

【主な事業】

観光振興事業

3 多様な主体との連携による観光資源の活用を通じて地域の活性化を図ります

市内産業をテーマとしたイベントや体験型事業などの実施により、農商工団体と連携しながら観光資源の整備と活用を図ります。さらに、アウトレットモールをはじめとした花園 I C拠点地区などの集客力を生かし、農業・観光・商工の情報発信などを行うとともに、観光資源やイベントなど周遊する観光ルートを設定し、市内への観光や消費行動につなげます。

【主な事業】

物産振興事業、道の駅管理事業、産業立地関連促進事務

◆関連する個別計画

・深谷市産業振興計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)



3-2-3 就労環境の整備

5年後の 目指す姿

就労意欲のある市民の働く機会が確保され、市内の雇用が安定しています。 また、多様な働き方への対応など、市内労働者の労働環境が向上し、仕事と 生活の調和が図られています。

◆まちづくり指標

| V = 2 · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | |
|---|------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| 有効求人倍率 | 0.88倍 | 1.38倍 |
| 熊谷公共職業安定所管内における有効求職者数に対する有効求人数の割合であり、意欲がある人が働くことのできる環境が整っているかを測る指標です。 | | |
| 仕事と生活のバランスが取れている | 70.3% | 81.0% |
| 市民の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「休暇の取得状況や家族と過ごす時間の確保などは十分で、 | | |

深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「休暇の取得状況や家族と過ごす時間の確保などは十分で、 自身または家族の仕事と生活のバランスはとれている」と答えた市民の割合であり、就労環境が整っ ているかを測る指標です。

◆施策を取り巻く社会状況

少子高齢化の進行により、労働力人口の減少が進む中、平成31(2019)年4月から働き方 改革関連法が順次施行され、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる 社会の実現が求められています。また、パートや派遣労働者などの非正規雇用の待遇改善な ど、労働者を取り巻く環境は大きく変化しています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 市内企業への就労を促進するため、国と連携し、深谷市ふるさとハローワークを設置し、 また、就職相談や就職支援セミナーの開催などを県と連携し行っています。今後も引き続き、 市民の就労実現に向けた支援を行うとともに、企業や関係団体などと連携を図りながら、市 内企業の魅力の発信と就業の定着に向け、各企業における事業の方向性や求める人材像な どについて、求職者が企業と対話できる機会の確保が必要です。
- 2 仕事と生活の両立の問題により将来への不安を感じ、就労を断念することもあるため、 労働者の福利厚生の維持向上を図るな
- ど、労働環境の改善に向けた支援がこれまで以上に必要となっています。



1 意欲のある人が働くことのできる環境を整えます

ハローワークなどの関係機関と連携しながら、全ての求職者に対して就業に向けた情報 や相談の場を提供するほか、人材のマッチング支援などにより、市内企業への就労の定着を 図ります。また、関係部署と連携しながら、年齢や性別など一人ひとりが個性を活かし就労 できるよう、幅広い支援を進めます。

【主な事業】

就業支援事業

2 多様な働き方を支援します

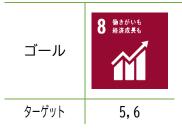
労働者が安心して働くことのできる環境を整えるため、県や労働関係機関と連携しながら、働きがいのある仕事として、収入の安定や仕事と生活の調和に向けた中小企業における福利厚生の充実などの必要な支援を行います。また、多様な働き方を支援するため、県と連携し各種セミナーを開催するなど、情報提供や意識啓発を図ります。

【主な事業】

勤労者福祉向上支援事業、シルバー人材センター補助事業

◆関連する個別計画

- ・深谷市産業振興計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)
- ◆SDGsとの関連:主に関係するゴール



3-2-4 産業価値の創出

5年後の 目指す姿

深谷市の産業の強みである農業を生かした産業ブランディングにより、「儲かる農業都市ふかや」の実現に向けた官民連携の取組が数多く展開され、 深谷市の産業が持続的に発展しています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|--|------------------|------------------|
| アグリテック関連事務所設置数(累計) | 3件 | 10件 |
| 深谷市内において、アグリテック企業がどれだけ集積したのかを測る指標です。 | | |
| 地域通貨流通額 | 3. 7億円 | 8.0億円 |
| 深谷市内において、地域通貨ネギーがどの程度利用されているかを測るための指標です。 | | |

◆施策を取り巻く社会状況

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、我が国の生産年齢人口は令和22 (2040)年には約6千万人まで落ち込みます。税収の落ち込みとともに産業の担い手不足が 懸念されており、効率と付加価値が高い、魅力的な産業の創出に向けた取組が全国各地で行 われています。一方で、近年の情報通信技術の発展は目覚ましく、これらを活用した新たな 産業のあり方が国内外において模索されています。

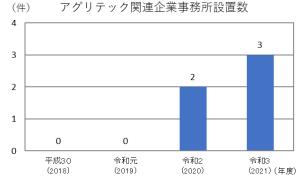
◆深谷市の現状と課題

1 平成30(2018)年度に定めた「深谷市産業ブランディング推進方針」に基づき、農業を核とした産業ブランディング「儲かる農業都市ふかや」を実現するための取組として、「野菜を楽しめるまちづくり戦略」「アグリテック集積戦略」「地域通貨導入戦略」を相互に連携させながら継続的に展開しています。

これら3つの取組は、官民連携の手法を用いた先進的な試みとして、全国から注目を集めています。「野菜を楽しめるまちづくり戦略」については、市内観光回遊を促すため、野菜や農業をテーマとして観光の振興を図っていくことが重要です。

- 2 「アグリテック集積戦略」については、農業課題を解決する技術などをもった企業を誘致するための取組を行うとともに、農
- 3 「地域通貨導入戦略」については、 地域内の経済循環を進めるために認知 度の向上や流通量の拡大を図っていく 必要があります。

業の持続性を高めることが重要です。



1 農畜産物をテーマとした観光回遊を推進します

地域の生産者や事業者と連携し、花園IC周辺のアウトレットモールや深谷テラスへの 来訪者を市内観光回遊へとつなげる取組として、野菜や農業を観光資源としたベジタブル テーマパークフカヤを推進します。

これにより、市内各所への人の流れを生み出し、地域産業の活性化を促進します。

【主な事業】

産業価値向上事業

2 農業課題解決に向けた企業を深谷市に集めます

農業課題を解決する技術をもったアグリテック関連企業を深谷市に集めるため、アグリテックと生産者のマッチングを行い、農業現場における課題解決を推進します。こうした活動を通じて、アグリテックが実現できるまちづくりに取り組みます。

【主な事業】

アグリテック集積事業

3 地域通貨の活用と普及を推進します

デジタル技術を用いた地域通貨の活用と普及を継続的に推進します。これにより市内で 利用されるお金の割合を高め、地域課題の解決を図り、人口減少社会において、元気で活発 な地域経済の実現に向けた取組を推進します。

【主な事業】

地域通貨導入事業

◆関連する個別計画

- ・野菜を楽しめるまちづくり戦略(平成30(2018)年度~令和9(2027)年度)
- ・アグリテック集積戦略(平成30(2018)年度~令和9(2027)年度)
- ・地域通貨導入戦略(令和3(2021)年度~令和9(2027)年度)



まちのイメージ4

安心とやすらぎを感じられるまち(暮らし・環境)

4-1 備えができ安全・安心なまちづくり

「4-1 備えができ安全・安心なまちづくり」が目指すビジョン

災害時に率先して救護・救援に邁進した姿勢や、震災後の復興計画に尽力した栄一の 行動を大切にしながら、以下の取組を実践します。

市・消防団・自主防災会・その他防災関係機関などと連携し、防災体制を強化しなが ら、消防・救急体制の充実や、防犯・空き家対策を推進します。

これにより、誰もが安全に、安心して暮らし続けられるまちを実現します。

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGSのゴール(暮らし分野)



1 貧困をなくそう(経済、社会)

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を 打つ



3 すべての人に健康と福祉を(社会)

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



5 ジェンダー平等を実現しよう(社会)

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児 のエンパワーメントを図る



11 住み続けられるまちづくりを(経済、社会)

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ 持続可能にする



13 気候変動に具体的な対策を(環境、経済、社会)

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策 を取る



16 平和と公正をすべての人に(社会)

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を 推進し、あらゆるレベルにおいて効果的で責任 ある包摂的な制度を構築する



17 パートナーシップで目標を達成しよう(環境、経済、社会)

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グロ ーバル・パートナーシップを活性化する

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- 地域の見守り活動や防犯活動に積極的に参加する。
- 将来的なものも含め、自らが関係する建物について、空き家の発生防止、解消に 努める。
- 日ごろから防災に関心を持ち、「自助」、「共助」の考え方を大事にする。



4-1 備えができ安全・安心なまちづくり

4-1-1 災害に強い防災体制の推進(P.122)

4-1-2 消防・救急体制の充実(P.124)

4-1-3 防犯・空き家対策の推進(P.126)

| 渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(暮らし分野)

- ・大正 1 2 (1923)年に関東大震災が発生した際、栄一は、自らが被災者でありながらも、 被害が少なかった飛鳥山の邸宅を食料物資や炊き出しの場として開放するなど、震災 救護・救援活動をいち早く進めました。
- ・当時83歳の栄一の身を心配した子どもたちから故郷深谷への避難を勧められると、「わしのような老人は、こういう時にいささかなりとも働いてこそ、生きている申し訳がたつようなものだ」と叱りつけ、飛鳥山の自邸に残り、震災の翌日から罹災者の救済に努めました。
- ・栄一は、民間ならではの迅速さと、苦境に追い込まれた多様な立場の人へのきめ細かな配慮が必要と考え、民間有志による救護・復興に関する組織として大震災善後会を 結成し、国内外から集められた義援金は、罹災者の支援事業を支えました。
- ・震災直後には、山本権兵衛首相や後藤新平からの帝都復興審 議会委員就任の要請を受け入れました。また、東京が経済発 展するための港湾整備の支援を行い、物資の流通をスムーズ にしました。



4-1-1 災害に強い防災体制の推進

5年後の 目指す姿

防災や危機管理に対する意識が高まり、市民主体の自助、共助の防災体制が強化されています。また、市、防災関係機関、自主防災会との連携が進み、市民が安全に安心して暮らしています。

◆まちづくり指標

| ▼ 0. 2 2 1. 1.1. | | |
|--|------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| ハザードマップで自宅などの災害の | 72.4% | 80.0% |
| 危険性を知っている市民の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「/ と答えた市民の割合であり、市民の防災意識 | | |
| 災害に対する備えを行っている市民 | 60.4% | 72.0% |
| の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「災害に対する備えを行っている」と答えた市民の割合であり、市民の防災意識が向上しているかを測る指標です。 | | |
| 年に1回以上活動している自主防災 | 10.8% | 50.0% |
| 会の割合 | | |
| 市内の自治会単位等で結成された、初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を 行う自主防災組織のうち、訓練などを年に1回以上活動している組織の割合であり、地域の防災力が | | |

◆施策を取り巻く社会状況

高まっているかを測る指標です。

近年、全国で災害が頻発化・激甚化しており、行政だけでなく、市民・事業所・団体など が連携し災害対策に取り組む必要性が増しています。また、災害時の避難などに支援が必要 な方を地域で支える体制の構築が重要となっており、地域と行政がより一層連携を図るこ とが重要となっています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 近年の災害の頻発化、激甚化などにより、災害に対する備えを行っている市民の割合は 増加しています。今後も、分かりやすい情報発信などを通じ、市民の災害への備えを促して いくことが必要です。
- 2 令和4(2022)年3月現在、市内には157の自主防災会が設置され、その組織率は約

82%となっています。また、深谷市自主防災会等交流会を設置し、講座や訓練などを通して、自助や共助の重要性について周知に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響により対面型の訓練などが難しくなった教訓などを踏まえ、ICT技術の活用促進なども含めて工夫を凝らしつつ、今後も地域の防災力向上に向けて取り組んでいく必要があります。



3 市民にとって最も身近な行政機関である市には、災害発生時の迅速、的確な対応が求められています。また、防災関係機関や団体などとの多岐に渡る連携機能も求められています。このため今後も、実践的な訓練などを通じて、深谷市の災害対応力強化に努めていく必要があります。

◆取組方針

1 災害への備えについて情報発信を充実します

総合防災訓練や自主防災会の訓練など、市民が参加する機会を捉え、災害への備え、災害発生時に取るべき行動などについて積極的に周知します。また、自助の重要性について、ICTなどを活用し周知するとともに、分かりやすい情報発信を行います。

併せて、災害時における家屋倒壊などの被害を軽減するため、各種支援制度を通じて、住 宅の耐震化を促進します。

【主な事業】

防災機能強化事業、住宅耐震化促進事業

2 自主防災会の活動支援を充実します

深谷市自主防災会等交流会を通じて、市民ニーズを踏まえながら活動支援を充実・強化することで、自主防災会の活性化を図ります。また、自主防災会をはじめとする地域の方々と 連携し、災害発生時の避難に支援が必要な方の支援体制の充実・強化を図ります。

【主な事業】

防災機能強化事業

3 深谷市の災害対応力を強化します

災害発生時に迅速、的確な対応を行うため、より実践的な訓練を実施します。また、災害 発生時に連携して対応にあたる防災関係機関や団体などとの連携強化に取り組みます。

【主な事業】

危機管理体制整備事業

◆関連する個別計画

- ・深谷市国土強靭化地域計画(令和3(2021)年度~)
- ・深谷市地域防災計画(令和3(2021)年度~)
- ・国民保護に関する深谷市計画(令和3(2021)年度~)
- ・深谷市建築物耐震改修促進計画(令和3(2021)年度~令和7(2025)年度)



4-1-2 消防・救急体制の充実

5年後の 目指す姿

市民一人ひとりの防火・救命に対する意識の高まりと、機動力を生かした 効率的で効果的な消防・救急活動の展開によって、市民の生命・身体・財産 が守られています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|---|------------------|------------------|
| 人口1万人当たりの出火率 | 1.9件 | 1.9件 |
| 出火率とは、人口1万人当たりに対する出火件数の割合であり、家庭や事業所などにおける防火の取組が推進されているかを測る指標です。なお、出火件数は、消防本部管内(深谷市及び寄居町)の数値です。(実績値及び目標値は歴年(1/1~12/31)の数値) | | |

 市民による救命処置の実施率
 55.5%

 58.0%

目撃者のある心肺停止者数のうち、現場に居合わせた人が心肺蘇生を実施した割合であり、各種災害から地域を守る人づくりが行われているかを測る指標です。(実績値及び目標値は歴年($1/1\sim12/31$)の数値)

消防車出場から放水開始までの 6分15秒 6分30秒以内 平均時間

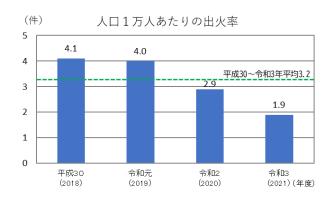
管内の住宅火災において、消防車が出場してから、火災現場に到着して放水を開始するまでの平均時間であり、延焼阻止のため機動力のある消防体制が構築されているかを測る指標です。(実績値及び目標値は歴年($1/1\sim12/31$)の数値)

◆施策を取り巻く社会状況

近年は、大規模化・激甚化した自然災害が全国各地で発生し、市民生活に大きな被害をもたらしています。このような災害などから市民を守るため、限られた経営資源の中で万全な消防体制を整え、効率的かつ効果的で質の高い消防・救急サービスを提供することが求められています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 火災予防啓発の継続的実施と事業所への立入検査及び是正指導により、深谷市における火災件数は年々減少傾向にあるものの、火災件数における建物火災の割合は約半数を占めており、その多くは火気を取り扱う際の不注意や不始末から発生しています。火災を未然に防ぐため、継続的に市民の防火意識を高める取組が必要です。
- 2 市民による救命処置の実施率は上 昇傾向にありますが、新型コロナウイ ルス感染症の影響などから、救命講習 の受講者数は減少傾向にあります。今 後も市民による救命処置の実施を促進 するとともに、AED協力事業所の拡 充を図り、市民と消防、医療機関が連 携した救命率を高めるための取組が必 要です。



3 建て替えによる消防分署の耐震化や、新型消防車両の導入、新たな消防戦術導入などの 取組によって、機動力のある消防・救急体制の構築を進めてきました。今後も機動力を生か した活動を展開するとともに、人口減少・超高齢社会などの社会環境の変化にも柔軟に対応 し、適正な消防力を確保していく必要があります。

◆取組方針

1 火災予防対策を推進します

住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、いのちを守るために、日頃から取り組むべき「いのちを守る10のポイント」を市民に周知します。また、防火対象物及び危険物施設などの立入検査や防火指導を通じて、防火管理体制の充実と是正指導に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響などによる教訓を踏まえ、各種広報媒体などを活用し、市民・事業者に対する火災予防啓発を推進します。

【主な事業】

火災予防啓発事業、危険物規制事務、予防事務

2 救命講習会の充実とAED協力事業所の拡充によって救命率を向上します

新型コロナウイルス感染症の影響などによる教訓を踏まえ、市民ニーズに即した家族型 救命講習会や応急手当普及員講習会を実施することで、バイスタンダーの育成を効果的に 推進するとともに、119番通報受信時には、指令課員が適切に口頭指導し、安心して救命 処置を行える体制を強化します。また、商工団体などと連携しながら、AED協力事業所の 増加を促します。さらには、救急ワークステーションの運用に向けた取組などにより、救急 救命士の効率的で効果的な育成を推進します。

【主な事業】

応急手当普及啓発事業、消防通信指令事業、救急活動推進事業

3 効率的で効果的な消防力を構築します

人口減少や超高齢社会に対応した持続可能な消防体制となるよう、消防施設の規模の適正化を進めるとともに、限られた財源の中で、必要な装備、車両を整備するため、消防車両などの複合化などを図ります。また、災害発生時に、消防団が地域と一体となって活動することができるよう、消防団機能の充実と強化を推進します。

【主な事業】

消防団運営事業、常備消防施設維持管理事業、消防団施設維持管理事業、警防活動推進事務、消防水利整備事業、常備消防車両整備管理事業、消防団車両整備管理事業、深谷消防署資器材管理事業、花園消防署資器材管理事業

◆関連する個別計画

- ・第2次深谷市消防職定員管理計画(令和2(2020)年度~令和6(2024)年度)
- ◆SDGsとの関連:主に関係するゴール



4-1-3 防犯・空き家対策の推進

5年後の 目指す姿

「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識が市民に浸透し、市・地域・関係機関が連携して防犯活動や空き家対策に取り組むとともに、日常生活に関し市民が身近に相談できる場所が確保されています。

◆まちづくり指標

| ▼ようフィッ1日宗 | | |
|--|------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| 日頃防犯対策を取っている市民の割合 | 66.4% | 68.0% |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「日頃防犯対策を行っている」と答えた市民の割合であり、 防犯対策が推進されているかを測る指標です | | |
| 空き家の解消軒数 | 160軒 | 180軒 |
| 市と自治会の協働により実施している「空家等の実態調査結果」において把握した数値で、空き家対策 が推進されているかを測る指標です。 | | |
| 空き家の総軒数 | 1,497軒 | 1,687軒 |
| 市と自治会の協働により実施している「空家等の実態調査結果」において把握した数値で、市内の空き 家の現状を示す指標です。 | | |
| この 1 年間で消費者トラブルに巻き | 1. 7% | 1. 7% |
| 込まれたことがある市民の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この 1 年間で消費者トラブルに巻き込まれたことがある」 と答えた市民の割合であり、消費者被害の拡大が防止されているかを測る指標です。 | | |

◆施策を取り巻く社会状況

刑法犯認知件数は平成15(2003)年以降一貫して減少していますが、近年では、特殊詐欺、インターネット上の犯罪、ストーカーなどの脅威が増大しており、犯罪予防と犯罪被害の拡大を防ぐ体制を確立する必要があります。他方、人口減少や核家族化などにより、全国的に空き家問題が深刻化し、地域の環境悪化が懸念されています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 警察署及び関係団体と連携しながら、地域の防犯活動を支援するとともに、犯罪や不審者などの防犯情報を広く共有できる体制を整えています。また、近年増加している振込詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺に対する防衛策など、市民を犯罪から守る防犯体制を強化しています。今後も引き続き、地域の防犯体制強化に向けて取り組んでいく必要があります。
- 2 市内の空き家は増加傾向にあります。自治会との協働による空き家の実態調査を行い、

所有者に対し空き家の適正管理の啓発を行うとともに、相談体制を整備して200います。また、空き家の発生予防の啓発や空き家利活用ネットワーク(空き家180バンク)による空き家の利活用の推進に取り組んでいます。今後も引き続き、160空き家の発生予防や適正管理、利活用に向けた取組を行う必要があります。140



3 日常生活における市民の身近な相談場所として、市民相談、法律相談などを実施しています。また、多種多様な消費者トラブルについても、相談体制の確立及び予防啓発を推進しています。今後も継続的に、身近な相談場所の充実を図る必要があります。

◆取組方針

1 地域の防犯体制を強化します

児童生徒の登下校時の見守り活動や青色防犯パトロール車による地域防犯パトロール、 ふかや防犯協力店やみまもり自動販売機の設置など、地域の関係機関と連携し、市民による 自主的な防犯活動が継続的かつ効果的に実施できるように地域防犯活動を支援します。ま た、警察署及び関係機関と連携し、犯罪や不審者情報などの伝達を迅速化、広く共有してい く取組を促進することで、地域の防犯体制を強化します。

【主な事業】

防犯のまちづくり支援事業

2 空き家の発生予防や適正管理・利活用を促進します

自治会と協働で行う空き家の実態調査を引き続き実施し、所有者に対し適正管理を促します。また、不動産関係団体及び司法書士会と連携を取り、空き家に関する相談体制の充実を図るとともに、空き家利活用ネットワークを通じて、空き家の有効活用を図ります。さらに、空き家を増やさないよう、空き家の発生予防に向けた啓発を推進します。

【主な事業】

空き家対策事業、住宅等企画調整事務

3 身近な相談場所の充実に取り組みます

市で実施している市民相談、法律相談、不動産相談など、身近に相談できるくらしの相談場所をさらに充実します。また、市民が消費者トラブルについて相談できる消費生活相談を充実し、消費者被害の拡大防止のみならず、未然の防止も図るとともに不当な取引行為などに対する対策講座の実施や広報紙、ホームページなどの媒体を活用して消費生活情報を発信します。

【主な事業】

市民生活相談事業

◆関連する個別計画

・第2次深谷市空家等対策計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)



4-2 市民の絆が深まるまちづくり

「4-2 市民の絆が深まるまちづくり」が目指すビジョン

地域の発展や住民自治を重視した栄一の考えを大切にしながら、以下の取組を実践します。

地域コミュニティ活動を支援し、地域の力を維持・向上させるとともに、その活動を 通して地域への愛着心を養います。

これにより、地域コミュニティ活動が盛んに行われ、市民が互いに支え合うまちを実 現します。

> (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGSのゴール(暮らし分野)



17 パートナーシップで目標を達成しよう(環境、経済、社会)

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- 隣近所や地域の住民と出会った時にはあいさつをする、声をかけ合うなど、コミュニケーションを図り、地域でのつながりをつくる。
- 地元の自治会活動に積極的に参加する。



4-2 市民の絆が深まるまちづくり

4-2-1 地域コミュニティの推進(P.130)

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(暮らし分野)

- ・栄一は地域の発展を大事にしており、邸宅のある王子・滝野川地域施設への助言や寄 附などのほか、多くの地域の発展や社会教育にも関わり、地域住民による自治組織の 発展の援助などを行いました。
- ・栄一の故郷である血洗島村は、合併により八基村となりますが、その村名は、村民から相談を受けた栄一の提案によるものでした。八つの村(下手計、上手計、血洗島、南阿賀野、北阿賀野、横瀬、町田、大塚)が大八州(日本国)の基となり、ほかの模範となるようにとの栄一の思いが込められていました。
- ・また、埼玉県人会は、大正2(1913)年に栄一をはじめ、愛郷 心に燃えた有力な県人諸氏によって設立されました。埼玉 県出身者の知徳を進め、人格を高め、社会文化の向上発展に 寄与する組織で、栄一は会長を務めています。



4-2-1 地域コミュニティの推進

5年後の 目指す姿

地域コミュニティ活動が活発に行われ、その活動を通して地域に愛着を感じ、関心を持つ市民が増えるとともに、市と地域コミュニティとの協働が 進み、暮らしやすさが向上しています。

◆まちづくり指標

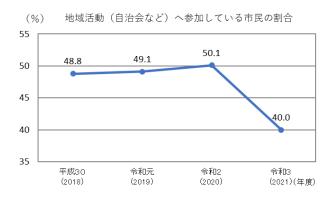
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|--|------------------|------------------|
| 地域活動(自治会など)へ参加してい | 40.0% | 53.0% |
| る市民の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「自治会での活動など、地域活動に参加している」と答えた 市民の割合であり、地域コミュニティが推進されているかを測る指標です。 | | |
| 自治会に加入している世帯の数 | 42,575世帯 | 42,575世帯 |
| 自治会に加入している世帯数であり、地域コミュニティが推進されているかを測る指標です。 | | |

◆施策を取り巻く社会状況

地域コミュニティは、地域福祉、防犯・防災、交通安全など、市民生活に関する多様な機能を有しています。しかしながら、全国的に地域コミュニティの構成員の高齢化や加入者の減少などにより地域活力の低下への懸念が広がっているため、地域コミュニティの核となる自治会などへの支援を積極的に推進する必要があります。

◆深谷市の現状と課題

- 1 地域コミュニティの核となる自治会の自主的な活動をサポートするため、各公民館内 に置かれている地区センターが地域課題の解決を支援する体制が整っています。一方で、自 治会の加入世帯数はほぼ横ばいで推移しており、人口が減少する中、加入世帯数を維持して いく取組が必要です。
- 2 自治会の活動拠点である自治会館の建設や改修などに関する補助を実施しています。また、コミュニティセンターを市内2箇所に設置しています。今後も、自治会館や公民館など、地域コミュニティづくりの拠点となる施設の維持管理に向けた継続的な支援が必要となっています。
- 3 市は、自治会連合会と協定を結び、 空き家の見守りや犯罪情報の提供を受けるなど、地域との連携体制を構築しています。今後も、市と自治会との連携体制の継続的な強化が求められています。



1 地域コミュニティ活動を支援します

地域行事やお祭りといった地域コミュニティ活動に対して支援します。また、各公民館内 に置かれている地区センターが地域課題の解決をサポートする環境づくりを推進するとと もに、周知活動などを通して、地域コミュニティ活動に対する理解を深めることにより、加 入促進を図ります。さらに、自治会などに対する研修の実施などにより、運営がより安定す るよう支援します。

【主な事業】

自治会活動振興事業

2 地域コミュニティ活動を行うための場の確保を支援します

地域コミュニティ活動の拠点となる自治会館などのコミュニティ施設を充実させ、維持 管理の支援などを行うことにより、身近な場所で活動を行うための場を確保します。

【主な事業】

自治会活動振興事業

3 市と自治会との連携を強化します

地域コミュニティ活動の推進、環境美化、空き家が犯罪の温床にならないための見守りな ど、市と自治会の協定に基づいた連携体制を強化します。

【主な事業】

自治会活動振興事業



4-3 人と自然にやさしいまちづくり

「4-3 人と自然にやさしいまちづくり」が目指すビジョン

SDGSの理念に通じる栄一の考えを大切にしながら、以下の取組を実践します。

公害対策や自然保護、温室効果ガス排出量の削減により、豊かな自然環境を守るとと もに、ごみの減量やリサイクルなどにより、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う 循環型社会の実現を目指します。

これにより、豊かな自然を維持し、うるおいとやすらぎのあるまちを実現します。

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGSのゴール(環境分野)



3 すべての人に健康と福祉を(社会)

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保 し、福祉を推進する



6 安全な水とトイレを世界中に(環境、経済、社会)

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能 な管理を確保する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに(環境、経済)

すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近 代的なエネルギーへのアクセスを確保する



11 住み続けられるまちづくりを(経済、社会)

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ 持続可能にする



12 つくる責任 つかう責任(環境、経済)

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13 気候変動に具体的な対策を(環境、経済、社会)

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対 策を取る



14 海の豊かさを守ろう(環境)

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全 し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさも守ろう(環境)

陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の 推進ならびに生物多様性損失の阻止を図る

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- ごみの分別やリサイクルに積極的に取り組む。
- レジ袋を使用しないようにマイバックを持ち歩くなど、プラスチックごみの削減 に取り組む。



4-3 人と自然にやさしいまちづくり

4-3-1 自然・生活環境の保全(P.134)

4-3-2 環境衛生の推進(P.136)

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(環境分野)

- ・明治神宮創建の際には、栄一は民意から設立された明治神宮奉賛会副会長となり、外 苑造営の寄附金集めに奔走し、その結果、巨額の資金が集まり、大正9(1920)年に明 治神宮が創建されました。
- ・現在に至る明治神宮を囲む森は、栄一らの呼びかけに応じ、全国から集まった 1 0 万本近い献木が基礎になってつくられました。
- ・埼玉県出身で栄一とゆかりのある林学博士の本多静六は、いかに自然林に近づけられるかを考え、植樹した木々自らが世代交代を繰り返し、時間を経て自然林へと遷移する循環型の森の完成を目指しました。
- ・100年の月日を費やし、明治神宮の森は2800種類以上の生物が生息し、生物多様性を支える持続可能な森であり続けています。
- ・さらに、栄一は、理化学の力で世の中を良くするため、研究 所を設立するという高峰譲吉の科学研究所構想に賛成し、 大隈重信の賛同を得て、理化学研究所を設立、これまで数 多くの優秀な科学者を輩出しています。



4-3-1 自然・生活環境の保全

5年後の 目指す姿

公害対策や自然保護、温室効果ガス排出量の削減により豊かな自然環境を 守り、安心とやすらぎを感じられるまちを目指した取組が多様な主体の協 働のもとに進められています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|---|------------------|------------------|
| 環境に配慮した取組(省エネ、自然 | 63.1% | 68. 2% |
| や川の保全活動など)を行っている | | |
| 市民の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「ダ 行っている」と答えた市民の割合であり、自 | | |
| 河川水質環境基準達成(BOD)率 | 0.0% | 100.0% |
| 市内河川水質調査において、河川水質基準を達成した箇所数の割合であり、公害対策が推進されているかを測る指標です。 | | |
| 温室効果ガス排出量 | 885.00 | 743.02 |
| | 千t-CO2 | 千t-CO2 |
| 環境省で公表している環境省温室効果ガス排出量カルテ(深谷市)による、深谷市全体の温室効果ガス排出量です。 | | |

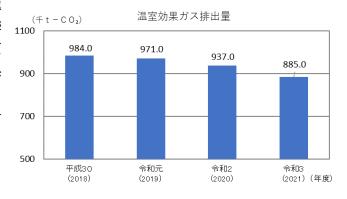
◆施策を取り巻く社会状況

環境問題は地球規模で深刻さを増しており、気温の上昇や大雨など、日常生活、また生態系や自然環境などにも影響が現れています。我が国でも令和32(2050)年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言され、自治体によるゼロカーボンシティの表明も758自治体(令和4(2022)年7月29日現在)となり、環境に対する関心は高まっています。こうした中、再生可能エネルギーの導入と活用が大きく期待されています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 再生可能エネルギーの利用促進や、河川浄化団体への支援など環境に配慮した取組を 支援しています。環境に配慮した取組を行っている市民の割合も増えており、市民一人当た りの温室効果ガス排出量も減少しています。市民・事業者などの自主的な活動を促しながら、 今後も環境に配慮した取組を進めていくことが求められています。
- 2 公害対策として大気や水質などの調査監視及び公害防止、公害苦情相談の対応を行っ

ています。河川水質環境基準達成率は気象条件などにより大きな影響 1100 を受けることも多いですが、汚染原因となるものに関しては、今後も県 900 と連携しながら解消に努めていくことが必要です。このほか、特定外 700 来生物による被害が問題となっています。 500



3 深谷市は、脱炭素社会の実現に向け令和32(2050)年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティふかや」を宣言しています。脱炭素社会の実現に向け、今後も市民・事業者など多様な主体の協働を促しながら、対応していくことが求められています。

◆取組方針

1 環境に配慮した取組を促進します

地域新電力などと連携し、地域の再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を促進します。また、環境ポスターなどのコンテスト及び講習会など、地球温暖化対策に関する啓発、河川浄化団体への支援など、環境に配慮した取組を引き続き支援します。

【主な事業】

環境政策企画事務、地球温暖化対策事業、自然保護事業、公害対策事業

2 公害などから暮らしの環境を守ります

河川、大気などのモニタリングを行い、公害の未然防止に努めます。また、地域の生態系 に影響を及ぼす特定外来生物 (アライグマ、クビアカツヤカミキリなど) の防除を推進しま す。

【主な事業】

自然保護事業、公害対策事業

3 「ゼロカーボンシティふかや」の実現を目指します

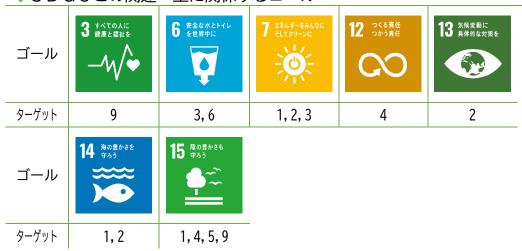
太陽光発電システムなどの住宅用省エネ設備設置者に補助金を交付し、省エネ設備の普及促進及び環境意識の高揚・温室効果ガス排出削減を図ります。また、カーボンフリー電力及び電気自動車の導入などを積極的に進め、深谷市の事務・事業における温室効果ガス排出削減及び環境配慮を推進します。

【主な事業】

環境政策企画事務、地球温暖化対策事業

◆関連する個別計画

・環境基本計画(地球温暖化対策実行計画(区域施策編)、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)、気候変動適応計画含む)(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)



4-3-2 環境衛生の推進

5年後の 目指す姿

市民1人1日当たりのごみの排出量が減少し、限りある地球の資源を有効 に繰り返し使う循環型社会を形成しています。また、し尿及び浄化槽汚泥 の適正な処理により、市民にとって衛生的な地域環境を保っています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|---|-----------------------|------------------|
| 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排 | 723g | 668g |
| 出量 | | |
| 資源物及び使用済小型家電を除く家庭系ごみの市民1人1日あたりの平均排出量であり、ごみの発生 が抑制され、再利用が促進されているかを測る指標です。 | | |
| 廃棄物のリサイクル量(集団回収量) | 1,809t | 3, 150t |
| 市内各種団体が廃棄物の中から再資源化できるものを集団で回収した回収量であり、市民のリサイク ル活動が促進されているかを測る指標です。 | | |
| ごみの減量化やリサイクルを心掛け | 84. 7% | 92.8% |
| ている市民の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて [1 | 些段からごみの減量化やリサイ | 'カルを心がけている」と答 |

◆施策を取り巻く社会状況

温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念などにより、大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会活動から、限りある資源を効率的に利用しリサイクルなどで循環させながら、将来にわたって持続して使い続けていく循環型社会への転換が進められています。また、衛生的な地域環境を保つため、し尿及び浄化槽汚泥・廃棄物などの適正処理が求められています。

えた市民の割合であり、ごみの発生が抑制され、再利用が促進されているかを f 測る指標です

◆深谷市の現状と課題

- 1 「ごみの分け方・出し方」のリーフレットやホームページなどによる周知を通じ、ごみの分別意識は確実に高まってきています。しかしながら、依然、深谷市の家庭系ごみ排出量は年々増加傾向にあるため、ごみ減量に対しての更なる対策が必要となっています。
- 2 リサイクル活動推進奨励金の交付、リーフレットやホームページなどによる制度の周
- 知などを通じ、資源再利用の促進を図っています。可能な限り再資源化できるよう、リサイクルに対する意識をさらに高めていく必要があります。
- 3 不法投棄に関しては、市内全域で 民地・官地を問わず頻繁に発生してい るため、土地の適正管理や不法投棄を されない環境づくりが必要となってい ます。また、し尿及び浄化槽汚泥処理に



ついては、市民の衛生的な地域環境の保全のため、処理施設である衛生センターの安定かつ 効率的な運営管理が必要となっています。

◆取組方針

1 市民1人1日当たりのごみ排出量を減らします

生ごみに含まれる水分の除去や、ダンボールコンポスト、ごみ処理容器の普及を推進することにより、ごみの減量化や悪臭・腐敗の防止につながります。そのため、これらの方法を広報やホームページなどを通じて市民の方へ周知し、さらには、スマートフォンを利用したごみ分別アプリの活用により、ごみの分別を徹底し、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の抑制を図ります。

【主な事業】

ごみ処理事業、ごみ収集啓発事業、一般廃棄物関係事業

2 リサイクル活動を推進するため集団回収を促進します

リーフレットやホームページなどで制度を周知し団体の新規登録を図りながら、登録団体へのリサイクル活動推進奨励金を交付することにより、資源再利用の促進及び廃棄物の減量化を図ります。

【主な事業】

ごみ減量・資源リサイクル事業、ごみ収集啓発事業

3 地域環境の保全に取り組みます

国・県など関係機関と連携しながら、実情を踏まえた不法投棄防止看板の設置などを通じ、不法投棄の防止及び啓発を図るほか、環境美化意識の向上を図るため、市民参加のごみゼロ運動などを実施します。衛生センターの効率的な管理運営と適正な維持管理を行うとともに、し尿の収集運搬の許可業者と連携し、安定的かつ効率的な収集運搬体制を維持し、公衆衛生の保全に取り組みます。

【主な事業】

環境美化推進事業、し尿処理事業

◆関連する個別計画

- ・深谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成29(2018)年度~令和8(2026)年度)
- ◆SDGsとの関連:主に関係するゴール



まちのイメージ5

快適で利便性の高いまち(都市・生活基盤)

5-1 都市整備の行き届いたまちづくり

「5-1 都市整備の行き届いたまちづくり」が目指すビジョン

都市化が進む中、人々の営みと自然との調和を重視した栄一の考えを大切にしなが ら、以下の取組を実践します。

周辺環境に調和した住みやすい市街地の形成や、安全で安心な水道水の安定的供給、 環境衛生に取り組むととともに、深谷市の特色ある景観の形成や、水害対策などを推進 します。

これにより、快適な住環境が形成され、誰もが暮らしやすい生活環境が整ったまちを 実現します。

> (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGSのゴール(都市分野)



6 安全な水とトイレを世界中に(環境、経済、社会) すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な 管理を確保する



11 住み続けられるまちづくりを(経済、社会)

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ 持続可能にする



13 気候変動に具体的な対策を(環境、経済、社会)

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



15 陸の豊かさも守ろう(環境)

陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の 推進ならびに生物多様性損失の阻止を図る

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- まちの景観や機能を維持していくため、まちの美化活動などに積極的に参加する。
- 水の安定供給のため、普段の生活から節水を心掛ける。



5-1 都市整備の行き届いたまちづくり

5-1-1 良好な市街地・住環境形成の推進(P.142)

5-1-2 水の安定供給と下水処理の適正化(P.144)

5-1-3 地域の特色を生かした魅力ある景観形成(P.146)

5-1-4 治水対策の推進(P.148)

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(都市分野)

- ・栄一は、イギリスで提唱された都市と農村の魅力を併せ持つ「田園都市構想」を理想 に、緑豊かな住宅都市の建設を目指し、大正7(1918)年、田園都市株式会社(現在の 東急株式会社)を設立しました。
- ・また、洗足田園都市 (現在の洗足地域)、多摩川台地区 (現在の田園調布、玉川田園調布)を分譲した住宅地をつくり、都市部との交通の確保のため鉄道事業も営みました。大正12(1923)年の関東大震災では、東京や横浜で大火災が発生しましたが、田園都市の住宅での被害は一軒もなく、安全性が立証される形となり、郊外移転の風潮が生まれました。
- ・衛生環境の不備により、日本全土で感染症が流行した際、栄一の妻、千代も明治15 (1882)年に流行したコレラによって42歳の若さで急逝しました。こうした自身の経

験から、明治20(1887)年頃より、栄一は東京市の水道の改良に携わり、水道の衛生に配慮した東京水道会社創立の計画を立てました。その後、水道事業は東京市が行うことになり、 淀橋浄水場が整備されるなど、東京の衛生環境は大きく改善しました。



5-1-1 良好な市街地・住環境形成の推進

5年後の 目指す姿 コンパクトで秩序のあるまちづくりのための都市基盤整備が進み、周辺環 境に調和した住みやすい市街地が形成されています。

◆まちづくり指標

| ▼ 3. 2 × 7 1 1 1 N | | |
|---|--------------------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| 周辺環境と調和した土地利用がされ | 62. 7% | 63.3% |
| ていると思う市民の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内の住宅、商業、工業、農業、自然などの土地利用において、相互に調和がとれている」と答えた市民の割合であり、良好な市街地・住環境形成が推進されているかを測る指標です。 | | |
| 全人口に対する居住誘導区域内に居 | 31. 59% | 31. 59% |
| 住している人口の占める割合 | | |
| 市内全人口のうち、深谷市立地適正化計画において設定した居住誘導区域の人口の割合であり、深谷 市が目指しているコンパクトシティの考え方に近づいているのかを測る指標です。 | | |
| 深谷市営住宅長寿命化計画の進捗割 | 0.0% | 100.0% |
| 合 | | |
| 市堂住宅の質的向上及び安全性の確保を行い | 長期的に利用できる住宅ス | トックを形成するため 計 |

◆施策を取り巻く社会状況

画的に事業が推進されているかを測る指標です。

人口減少の進行とデジタル化の推進により、コンパクトシティという考え方だけでなく、 スマートシティに代表されるネットワークやデータを活用したまちづくりの進め方・考え 方が急速に広まっています。

公営住宅についてはセーフティーネットなどとして重要な機能を担っていますが、老朽 化が全国的に進んでおり、対応が求められているほか、景気の悪化などにより、住居の確保 が困難となった方への対応も必要となっています。

◆深谷市の現状と課題

1 コンパクトなまちづくりを進めるため、令和元(2019)年7月に「深谷市立地適正化計画」を策定しました。無秩序な住宅地形成による市街地の分散を防ぐため、都市基盤整備などに

よる良好な市街地の形成が求められています。また、中央土地区画整理事業については、主に地区中央部の「事業の見える化」を進め、令和3(2021)年12月に愛称「市役所通り」が開通し、市北部地域から深谷駅へのアクセス性が向上しました。さらに、国済寺土地区画整理事業については、都市計画道路原郷上



野台線から西側地区の整備が進み、住宅の建設及び沿道サービス施設などが立地しています。今後も、中央土地区画整理事業や国済寺土地区画整理事業などを推進する必要があります。

2 深谷市営住宅長寿命化計画に基づいた改修・改善を実施しています。今後も引き続き、 市営住宅の計画的な改修・改善を進めることが求められています。

◆取組方針

1 地域の特性に応じた市街地を形成し、住みやすく快適で良好な土地利用を行います

立地適正化計画において地域の特性に応じた生活利便施設を誘導・集約することにより、 快適な生活環境を備えた市街地の形成を図るとともに、市街地の分散を防ぎ、居住の適正化 を図ります。また、土地区画整理事業による都市基盤整備を引き続き行い、良好な居住環境 の形成を促進します。

【主な事業】

都市計画事務、中央土地区画整理事業、国済寺土地区画整理事業

2 市営住宅を計画的に改修して適正に維持管理します

更新期を見据え老朽化した市営住宅の建物・設備を適正に維持管理していくため、建物の 長寿命化などにより計画的に改修・改善を行います。また、入居者が安心して生活できる住 宅を適切に供給します。

【主な事業】

市営住宅管理事業

◆関連する個別計画

- ・深谷市都市計画マスタープラン(平成25(2013)年度~令和12(2030)年度を展望)
- ・深谷市立地適正化計画(令和元(2019)年度~令和22(2040)年度を展望)
- ・深谷市営住宅長寿命化計画(第2次)(令和3(2021)年度~令和12(2030)年度)



5-1-2 水の安定供給と下水処理の適正化

5年後の 目指す姿 水道施設を適正に維持・更新し、安全で安心な水道水を安定的に供給する とともに、下水道施設を計画的に整備・更新し、生活環境が衛生的になるこ とにより、市民が快適な生活を送っています。また、上下水道事業運営の健 全化に取り組み、将来にわたって持続可能な運営を推進しています。

◆まちづくり指標

| ▼ 6 ランマッ国际 | | |
|---|------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| 水道管の耐震化率 | 18.85% | 21.00% |
| 水道管総延長のうち、耐震化された水道管延長の割合であり、安全で安心な水道水の安定的な供給が 行われているかを測る指標です。 | | |
| 汚水処理人口普及率 | 92.88% | 100.00% |
| 公共下水道と農業集落排水の使用ができる区域内の人口に、これら区域外の合併処理浄化槽による処理人口を足した値を、市内の総人口で除した割合であり、汚水処理対策が行われているかを測る指標です。 | | |
| 経常収支比率(水道) 107.0% 100.0% | | |
| 経常的な費用が収益によってどの程度賄えているか示す指標であり、100%以上が健全とされています。 | | |
| 経常収支比率(下水道) | 102.9% | 100.0% |
| 経常的な費用が収益によってどの程度賄えているか示す指標であり、100%以上が健全とされています。 | | |

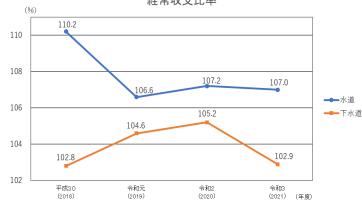
◆施策を取り巻く社会状況

上下水道事業については、施設の老朽化に伴う更新需要の増大及び人口減少などに伴う料金収入の減少により、事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、さらなる経営の健全化及び施設運営の効率化への取組が必要となっています。また、激甚化・頻発化している災害に対応するため、施設の耐震化・老朽化対策が重要な課題となっています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 水道事業においては、料金改定を実施するなど経営の健全化に努めています。あわせて、 水道施設の適正な維持及び計画的な更新を実施していますが、水道管の耐震化率は低いため、一層の推進が求められています。今後も、水道施設の計画的な更新及び耐震化に取り組 む必要があります。

 経常収支比率
- 2 下水道事業においては、公共下水道 使用料改定及び農業集落排水使用料の従 量制移行などにより収支は改善していま す。あわせて、公共下水道施設の計画的 な整備・更新及び農業集落排水処理施設 の機能強化を実施しています。また、合 併処理浄化槽への転換及び浄化槽の適正 な維持管理を促進しています。今後も、



下水道の整備並びに計画的な施設の改築更新及び機能強化に取り組む必要があります。

3 上下水道事業の経常収支比率は100%を超えており、健全な経営が行われていますが、今後も、持続可能な上下水道事業運営を目指して、事業運営の健全化に取り組む必要があります。

◆取組方針

1 安全で安心な水道水を安定的に供給します

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽管の更新や災害時に重要な役割を担う医療機関や防災拠点などへの水道管の耐震化を進めるとともに、浄配水場の更新・耐震化を計画的に推進します。また、引き続き水質検査の計画的な実施や既存井戸のメンテナンスなどにより水源の確保に努めます。

【主な事業】

送配水施設管理事業、施設整備事業

2 下水道施設を適正に維持管理します

公共下水道汚水管路の整備や公共下水道施設及び農業集落排水処理施設の老朽化対策を 計画的に推進します。また、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、既存の くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び浄化槽の適正な維持管理 を促進します。

【主な事業】

生活排水対策事業、公共下水道施設管理運営事業、農業集落排水施設管理運営事業

3 上下水道事業の健全運営を推進します

経営戦略などの個別計画に基づき、収支の均衡を保ちながら適切な投資を実施するとと もに、個別計画の適切な進捗管理を実施することにより、健全経営を推進します。また、よ り効率的な施設運営にむけ、水道施設の統廃合の検討を進めるとともに、農業集落排水の公 共下水道への接続及び浄化センターの統合を推進します。

【主な事業】

水道企業会計管理事務、下水道企業会計管理事務

◆関連する個別計画

- ・深谷市上下水道事業経営戦略(令和4(2022)年度~令和13(2031)年度)
- ・深谷市水道事業地域水道ビジョン(平成21(2009)年度~令和7(2025)年度)
- ・深谷市水道事業基本計画(平成21(2009)年度~令和7(2025)年度)
- ・深谷市生活排水処理基本計画(平成29(2017)年度~令和7(2025)年度)
- ・深谷市下水道ストックマネジメント計画(令和2(2020)年~令和16(2034)年度)
- ・深谷市農業集落排水施設最適整備構想(令和3(2021)年~令和42(2060)年度)



5-1-3 地域の特色を生かした魅力ある景観形成

5年後の 目指す姿

緑にあふれた自然環境が保全されているとともに、地域環境に配慮したまちなみが形成されています。また、特色ある景観が形成され、個性と魅力を感じられるまちになっています。

◆まちづくり指標

| ▼ 0.2 C 1.10 W | | |
|--|------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| 身近に自然に親しめる環境があると | 80.7% | 80.7% |
| 思う市民の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「身近に自然に親しむことができる環境がある」と答えた市 民の割合であり、自然にあふれたまちづくりが行われているかを測る指標です。 | | |
| 市内に魅力的なまちなみ・景観がある | 52.1% | 52. 7% |
| と思う市民の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内に魅力的なまち並みや景観がある」と答えた市民の割合であり、まち並みの景観形成が行われているかを測る指標です。 | | |

◆施策を取り巻く社会状況

うるおいとやすらぎをもたらす緑の持つ多様な機能を生かした生活環境づくりを推進するため、緑に対するニーズの高まりへの対応が課題となっています。また、美しい地域づくりに向けて、その地域らしい特色ある景観形成に取り組む自治体が増えています。

◆深谷市の現状と課題

- 2 レンガのまちづくりは、郷土の偉人渋沢栄一らの功績を、新しいまちなみの形成を通じて顕彰していく目的で始まったものです。渋沢栄一が新一万円札の肖像に選ばれ、注目度がより高まっており、レンガを使用した「レンガ通り」を整備するなど、より一層戦略的に特
- 色ある景観形成が図られるよう取り組 む必要があります。
- 3 周辺環境との調和を図るため、景観 条例に基づき、屋外広告物などを適切に 管理しています。屋外広告物の未更新件 数は年々減少していますが、今後も引き 続き指導に努めていく必要があります。



◆取組方針

1 緑のあるまちづくりを行います

豊かな自然を保全するため、鐘撞堂山の森林などの公共的な緑地の維持管理を適切に行います。また、公園についても、市民にうるおいとやすらぎのある憩いの場が提供できるよう管理していくとともに、時代にあった機能を備えた魅力ある公園整備を推進します。

【主な事業】

森林整備管理事業、公園維持管理事業、緑地保全管理事務、深谷市緑の基本計画推進事業、公園整備・改修事業

2 歴史的背景を生かした特色ある景観形成を推進します

市内に日本で最初の機械式レンガ工場が郷土の偉人渋沢栄一らによって設立されたことから「レンガのまちづくり」は始まりました。明治から大正にかけて多くの近代建築物にレンガが使用され近代化に大きな役割を果たしたという歴史的背景を踏まえ、より戦略的に推進することで「レンガのまち 深谷」という特色ある新しいまち並みの形成を図ります。

【主な事業】

都市景観事務

3 景観意識を高める啓発を行います

多くの市民が市内の良い景色に気づき、感じることができるよう、景観に対する関心や意 識の啓発を実施し、景観意識の醸成を図ることにより、まちの景観の維持創出につなげます。

【主な事業】

都市景観事務

◆関連する個別計画

・深谷市緑の基本計画(平成22(2010)年度~令和11(2029)年度)



5-1-4 治水対策の推進

5年後の 目指す姿 河川改修や内水はん濫対策により、災害リスクが徐々に減少し、人々の水 害に対する安心感が高まっています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|--|------------------|------------------|
| 市民の水害に対する安心度 | 78.6% | 78.6% |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「水害に対して安心した生活を送ることができている」と答えた市民の割合であり、治水対策が推進されているかを測る指標です。 | | |
| 宅地など浸水箇所数 0棟 0棟 | | |
| 国土交通省水害統計調査における、台風などの豪雨により床上・床下浸水した被災家屋の棟数であ | | |

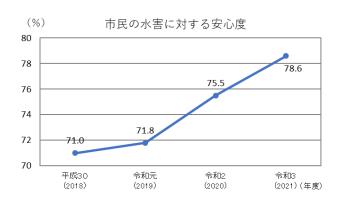
り、治水対策が推進されているかを測る指標です。

◆施策を取り巻く社会状況

近年、気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化に備え、これまでの河川管理者が主体 となって行う治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減 させる流域治水の取組が進められています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 市内には利根川、荒川といった主要河川のほか、準用河川や普通河川、その他数多くの 排水路が存在しており、災害発生の防止・軽減の観点から治水対策の推進が重要となってい ます。このため、排水路の改修、排水機場の更新、内水はん濫対策の検討など治水対策の強 化を図っており、引き続き、治水対策を推進していく必要があります。
- 2 既存の河川や管理施設などについては、災害時に十分機能するよう維持管理しており、 このため、大規模な河川からの溢水、内水はん濫や管理施設のトラブルの発生には至ってい ません。しかしながら、近年の気候変動に伴う水害の激甚化・頻発化に備え、今後も適切な 維持管理を行っていく必要があります。



◆取組方針

1 河川、排水路の改修や雨水調節池の整備を推進します

利根川や荒川といった主要河川については、沿川自治体とともに治水向上のための改修などの要望を適宜行い、市が管理する河川や排水路についても、機能維持、治水向上を図るための改修を推進します。また、新たな流域治水への取組として、内水はん濫対策を兼ねた雨水の一時貯留施設としての雨水調節池整備を推進します。

【主な事業】

河川等整備管理事業

2 河川や管理施設などの適切な維持管理に取り組みます

深谷市が管理する河川や排水路が適切に管理され、その機能が十分に発揮できるよう 日々適切な維持管理を行います。また、大雨による内水排除のための施設である排水機場に ついても、機能維持のための点検・整備のほか計画的な改修を行い、適切な維持管理を行い ます。

【主な事業】

河川等整備管理事業、排水機場操作管理事業



5-2 交通アクセスの便利なまちづくり

「5-2 交通アクセスの便利なまちづくり」が目指すビジョン

社会インフラの整備などを通して、公益追及のため、人々の暮らしを豊かにすること を目指した栄一の考えを大切にしながら、以下の取組を実践します。

利便性・安全性の向上のため、道路の計画的な整備を推進し、市内道路ネットワーク の充実を図るとともに、公共交通ネットワークの維持や、交通安全意識の向上を目指し ます。

これにより、機能的で利便性の高い交通ネットワークが形成され、誰もが安心して快 適に移動でき、活力のあるまちを実現します。

> (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGSのゴール(生活基盤分野)



3 すべての人に健康と福祉を(社会)

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保 し、福祉を推進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう(経済)

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な 産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を 図る



11 住み続けられるまちづくりを(経済、社会)

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持 続可能にする



13 気候変動に具体的な対策を(環境、経済、社会)

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- バスや鉄道などの公共交通の利用などを通じて、これからの地域の公共交通に ついて自分たちで考えていく。
- 交通ルールを守るとともに、交通マナーの実践を心がける。



5-2 交通アクセスの便利なまちづくり

5-2-1 道路·交通環境整備の推進(P.152)

5-2-2 公共交通の維持確保と交通安全の推進(P.154)

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(生活基盤分野)

- ・生誕地の血洗島は、利根川の中瀬河岸による水運と中山道の街道により、江戸への利便性が高い場所にありました。また、栄一は、欧州視察を通して、近代国家には社会インフラの整備が必須と実感しました。
- ・こうした自らの出身や経験から、鉄道・ガス・水道・電気などのインフラは、国民の暮らしを豊かにするために欠かせないものであると考え、多くの財閥が重工業に注力する中、栄一はインフラ事業にも多く携わり、「公益の追及」という観点から、これらの事業を利益化することに成功しました。
- ・栄一は、海運や陸運にも積極的に携わりました。日本郵船株式会社の取締役や相談役となったほか、さまざまな鉄道会社の設立や経営に携わり、日本鉄道(現在の東日本旅客鉄道)や東洋初となる東京の地下鉄道開発に貢献するなど、日本のインフラの整備に貢献しました。
- ・栄一が設立に関わった日本煉瓦製造株式会社は、深谷市上敷 免に工場を設立し、深谷産の煉瓦は東京駅や日本銀行本店本 館をはじめ、明治期の代表的建築物に使用されています。
- ・深谷駅はこうした縁から東京駅を模した駅舎となっており、 「煉瓦のまち深谷」を表す特徴的な建築物となっています。

5-2-1 道路・交通環境整備の推進

5年後の 目指す姿

道路の計画的な整備により、市内道路ネットワークが充実し、利便性・安全性が向上しています。また、道路のパトロールや橋りょうの点検により、緊急性や必要性に応じた修繕が行われ、適切に維持管理されています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|---|------------------|------------------|
| 日常の道路利用に特に不便を感じて | 48. 7% | 50.5% |
| いない市民の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内の道路を普段利用する際に、特に不便を感じることは ない」と答えた市民の割合であり、道路・交通環境の整備が推進されているかを測る指標です。 | | |
| 道路・橋りょう維持管理上の事故件数 | 0件 | 0件 |
| 市が管理する道路における管理瑕疵により賠償責任保険の適応となった事故件数であり、道路施設の 計画的な維持管理が行われているかを測る指標です。 | | |
| 道路維持管理上の通報件数 | 1,561件 | 778件 |
| 1年間における市民からの道路維持に関係する苦情件数であり、道路施設の計画的な維持管理が行われ | | |

◆施策を取り巻く社会状況

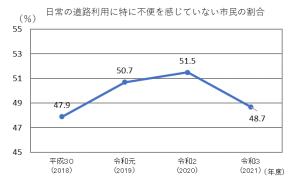
ているかを測る指標です。

高度成長期に建設された施設の老朽化に加え、近年の気候変動、大規模地震の発生リスクに対しても安定的に機能する道路ネットワークのあり方が問われています。また、人々の生活スタイルの変化を契機とした地域における交通量の増大など、さまざまな課題に対応した道路整備や維持管理の充実が求められています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 市内の道路ネットワークを形成する上で重要な役割を果たす幹線道路については、継続的に整備を推進しています。また、市民のニーズを踏まえ、生活道路の整備も推進しています。今後も、市内の道路ネットワークの充実を図るとともに、安全性と利便性の高い生活道路の整備が必要となっています。
- 2 道路の老朽化が進んでおり、舗装や道路施設の破損は事故を引き起こすおそれがあり

ます。年々、道路の損傷などについては、 道路パトロールによる発見や市民からの 通報が増加しており、修繕により対応して います。今後も、予防保全型の計画的な修 繕など、費用の縮減を図りながら、安全な 道路環境を整備する必要があります。



3 橋りょうの老朽化が進んでおり、定期的な点検・修繕を行っています。今後も点検結果 に基づく計画的な修繕を進めることにより、長寿命化と安全性の確保が必要となっていま す。

◆取組方針

1 安全で便利な道路の整備を行います

市内の道路ネットワークの充実を図るため、引き続き、幹線道路の整備を計画的に推進します。また、日常生活の利便性・安全性を高めるため、今後も、緊急性や必要性を考慮し、 生活道路の効果的な整備を推進します。

【主な事業】

生活道路整備事業、都市計画道路整備事業、幹線道路整備事業

2 安全で快適な道路環境を確保します

道路の適切な管理に当たり破損箇所などは早期に発見するため、道路パトロールの充実・強化を図り、道路の破損などによる事故減少のため、通報・要望などを受けた際には、修繕などの迅速な対応を図ります。また、路線全体の修繕については舗装修繕計画を軸としながら計画的に進め、快適性を確保します。

【主な事業】

道路維持管理事業

3 橋りょうの安全性を確保します

今後も継続的に定期点検を実施し、得られた結果を長寿命化修繕計画に反映させながら、 計画に基づいた修繕などを進めていくことで、安全性の確保を図ります。

【主な事業】

橋りょう維持管理事業

◆関連する個別計画

- ・深谷市舗装修繕計画(令和4(2022)年度~令和23(2041)年度)
- ・深谷市橋梁長寿命化修繕計画(令和2(2020)年度~令和12(2030)年度)



5-2-2 公共交通の維持確保と交通安全の推進

5年後の 目指す姿

市内の公共交通ネットワークの維持向上により、市内外とのアクセスがし やすいまちへ進んでいます。また、市民の交通安全に対する意識が向上し 交通事故の少ないまちとなっています。子どもたちも安全に通学路を登下 校しています。

◆まちづくり指標

| ▼ 0, 2 2 , 111 1W | | |
|---|------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| 交通事故死傷者数 | 592件 | 474件 |
| 1年間の市内における交通事故死傷者数であり、交通安全対策が充実しているかを測る指標です。 | | |
| 通学路整備計画実施率 | 100.0% | 100.0% |
| 第5期埼玉県通学路整備計画における実施状況であり、通学路の交通安全対策が充実しているかを測 る指標です。 | | |
| 市内の公共交通機関の利便性(時間、 | 49.4% | 49.4% |
| 本数、路線、サービス)に不便を感じ | | |
| ている市民の割合 | | |
| 深公市早まちづくリアンケートにおいて 「F | - | ング 市内の公共な通機関の |

深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「時間、本数、路線、サービスなど、市内の公共交通機関の利便性に不便を感じている」と答えた市民の割合であり、公共交通の維持確保の取組が行われているかを測る指標です。

◆施策を取り巻く社会状況

高齢化が進む中、公共交通は人々にとって身近な交通手段として、なくてはならないものになる一方、人口減少などに伴う利用者の減少により、公共交通の維持は困難さを増す中、就業形態をはじめとした人々の生活スタイルの変化によって、交通利用へのニーズは多様化しています。また、全国各地で通学路における悲惨な事故が多発しており、登下校中の児童・生徒の安全・確保が課題になっています。

◆深谷市の現状と課題

1 深谷市のコミュニティバスについては令和2(2020)年度に定時定路線を、また、令和4(2022)年度にはデマンドバスの運行の見直しを行い、サービス提供の向上を図っています。

今後、高齢化や人口減少がさらに進む 中、公共交通機関と連携し、公共交通の 利便性の向上を図っていくことが求め られています。

2 通学路の整備や、生活道路における交通安全施設などの整備については、地域住民や学校関係者の意見を踏まえて整備していますが、今後も計画



(%) 市内の公共交通機関の利便性(時間、本数、路線、

的に整備を推進し、子どもや高齢者を交通事故から守っていく必要があります。

3 警察署などと連携し、市内公立小中学校で毎年交通安全教室を行うほか、高齢者を対象 とした各種講習会などを実施して、交通安全の意識を高めています。今後も、交通安全キャ ンペーンなどを通じ、交通安全意識の啓発につとめる必要があります。

◆取組方針

1 公共交通の維持確保に取り組みます

市内の公共交通ネットワークの維持確保を図るとともに、利用実態に即した効果的で効率的な運行ルートの設定など、持続可能な公共交通体制の構築に取り組みます。また、岡部駅の橋上駅舎化など鉄道駅の利便性のさらなる向上を図ります。

【主な事業】

コミュニティバス運行事業、岡部駅橋上駅舎化事業、交通政策企画調整事務

2 交通安全施設の整備、補修を行い安全な通学路を確保します

通学路の整備については、埼玉県通学路整備計画に基づき路面標示の設置や修繕などを 行います。また、見通しの悪い交差点や、夜間の暗さから危険と思われる箇所には、道路照 明灯、道路反射鏡を設置し、安全性の向上を図ります。

【主な事業】

交通安全施設整備管理事業

3 交通安全の意識を高めます

交通安全教室を実施し、交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故防止運動期間を設け交通安全キャンペーンなどで、交通安全意識の啓発に取り組みます。

【主な事業】

交通安全啓発事業

◆関連する個別計画

- ・深谷市地域公共交通網形成計画(令和元(2019)年度~令和5(2023)年度)
- ・深谷市交通安全計画(令和4(2022)年度~令和8(2026)年度)
- ・埼玉県通学路整備計画(令和4(2022)年度~令和8(2026)年度)



まちのイメージ6

みんなで創る協働のまち(協働・行政経営)

6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり

「6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり」が目指すビジョン

社会的身分や性別、職業などによる差別を否定し、多様な人材の活躍のために奔走した栄一の姿勢を模範としながら、以下の取組を実践します。

一人ひとりが尊重され、人種や国籍、性別、社会的身分などによって差別されること なく、あらゆる分野において参画する機会が備えられており、個性や能力を十分に発揮 できるまちづくりを進めます。

これにより、誰もがそれぞれの個性や能力を認め合い、協力し合うまちを実現します。

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGsのゴール(協働分野)



5 ジェンダー平等を実現しよう(社会)

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児 のエンパワーメントを図る



10 人や国の不平等をなくそう(経済)

国内及び国家間の格差を是正する



16 平和と公正をすべての人に(社会)

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推 進し、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある 包摂的な制度を構築する

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- 基本的人権や人権問題に関するセミナーなどに参加して、人権に対する理解を深める。
- 一人ひとりがお互いを尊重し、認め合う姿勢を大事にする。



6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり

6-1-1 人権・個性が尊重される社会づくりの推進(P.160)

6-1-2 男女共同参画の推進(P.162)

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(協働分野)

- ・青年期に体験した岡部藩の代官からの理不尽な要求によって、「官尊民卑」の打破を 生涯の目標としていました。明治時代になり、江戸時代の身分制度が崩壊した中、民 間の経済人の意識改革のため、「道徳経済合一説」を提唱し、商工業者たちに公利公 益の大切さを説き、近代社会の礎を築きました。
- ・また、栄一は女子教育にも関わり、伊藤博文らと女子教育奨励会を創設し、東京女学 館や日本女子大学校(現在の日本女子大学)などの設立や運営に携わりました。
- ・さらに、栄一は、米国での日本人移民問題の解決に民間の立場から尽力しました。大正4(1915)年に、米国での「排日移民法」に心を痛める親日家のシドニー・ギューリックからの提案を受け、友情の印として、米国の子どもたちが日本の子どもたちへ送る「親善人形(青い目の人形)」の橋渡しを行いました。日本からは答礼人形として市松人形を米国に送り、日米の親善と交流を進めました。

6-1-1 人権・個性が尊重される社会づくりの推進

5年後の 目指す姿 市民一人ひとりの人権と個性が尊重されており、市民が互いに助け合い、 すべての人にとってやさしいまちになっています。また、国籍や文化、言語 など、互いが「ちがい」を認め合い、支え合って暮らせるまちづくりが進ん でいます。

◆まちづくり指標

| ▼ 6 | | |
|---|------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| 人権と個性が尊重されているまちで | 63. 7% | 66.5% |
| あると思う市民の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「深谷市が人権と個性の尊重されているまちである」と答え た市民の割合であり、人権・個性が尊重されている社会が実現しているかを測る指標です。 | | |
| 人権を侵害されたと思う市民の割合 | 6. 2% | 6. 2% |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この1年間に自分の人権が侵害されたと思ったことがある」と答えた市民の割合であり、人権を尊重する音識が醸成されているかを測る指標です。 | | |

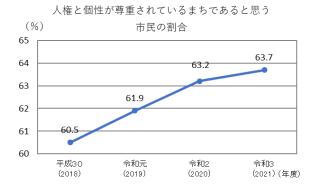
◆施策を取り巻く社会状況

地域社会と社会構造の変化により人権課題もより複雑化、多様化してきている中、さまざまな人たちが差別や偏見なく、互いに認め合い、助け合って暮らしていくことが求められています。近年では、多様な人々がその個性を発揮できる多様性ある社会(ダイバーシティ)、多様な人々を差別せず受容する社会(ソーシャルインクルージョン、社会的包摂)の実現に向けた取組が広がりをみせています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 差別や偏見のない社会を目指して人権意識を高める取組を推進しています。深谷市民まちづくりアンケートによると、「人権と個性が尊重されているまちであると思う市民の割合」は、63.7%であり、今後も引き続き、関係団体や関係機関と連携をしながら人権について市民の意識を高めるための取組が必要となっています。
- 2 深谷市においても、障害の有無、年齢、性別、国籍、人種などに関わらず、誰もが気持ちよく暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを推進しています。また、令和4(2022)

年3月に「深谷市性的指向及び性自認の 多様性を理解し尊重する社会の推進に 関する条例」を制定するとともに、「深谷 市パートナーシップ宣誓制度」を導入し ました。今後も引き続き、すべての人々 の個性が尊重されるまちづくりに取り 組む必要があります。



◆取組方針

1 人権を尊重する意識を醸成します

市民が人権尊重の大切さに対する理解を深められるように、講演会や受講者がお互いに 意見交換を行う参加型研修会などを開催するとともに、啓発活動の推進により、人権意識の 醸成を図ります。また、市民が人権に関するさまざまな悩みについて、気軽に相談できる体 制を整備します。

【主な事業】

人権施策企画調整事務、更生保護活動事業、人権教育・啓発推進事業、人権相談事業

2 すべての人にとってやさしいまちづくりに取り組みます

ユニバーサルデザインの考え方を広めるため、ユニバーサルデザインまごころ出張講座などを行います。また、市役所窓口でのタブレットの活用など、日本語を母国語としない市民の利便性向上を図るほか、多文化共生の推進を図ります。

【主な事業】

ユニバーサルデザイン推進事業



6-1-2 男女共同参画の推進

5年後の 目指す姿

性別によって役割を固定されることなく、あらゆる分野において自らの意志と選択により参画する機会が備えられており、安心した環境の中で個々の能力を十分に発揮しています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|--|------------------|------------------|
| 性別に関係なく、家庭、地域、職場で | 60.0% | 73.0% |
| 対等な役割分担がなされていると感 | | |
| じている市民の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「性別に関係なく、家庭、地域、職場で対等な役割分担がされている」と答えた市民の割合であり、男女共同参画が実現しているかを測る指標です。 | | |
| 夫婦(パートナー)間における「電話・ | 80.0% | 85.0% |
| メール等の細かい監視」「生活費を渡 | | |
| さない」などの行為がDVであると認 | | |
| 識している市民の割合 | | |
| 身体的な暴力だけでなく「電話やメールの監 | 視」「生活費を渡さない」など | ごの行為もDVであることの |

◆施策を取り巻く社会状況

認識度を測る指標です。

人口減少と少子高齢化による生産年齢人口の減少が進行し、女性の社会参画や活躍が期待される一方で、依然として性別による固定的な役割分担意識が残っており、より一層男女共同参画社会の実現が求められています。また、配偶者などに対する暴力も全国的に相談件数が増加しており、社会的な問題となっています。

◆深谷市の現状と課題

1 深谷市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関する講座の開催や、広報、SNS、パネル展など各種啓発事業を行っています。市内中学生を対象としたアンケートにおいて、ジェンダー平等の実現が重要だと回答した割合が高くなっている一方で、市民アンケートでは、性別に関係なく、家庭、職場、地域で対等な役割分担がなされていると感じている

市民の割合は減少しており、今後も 各種啓発事業を継続していく必要が あります。

2 市内事業所に対し、女性の活躍 推進やワーク・ライフ・バランス推進 に向けた啓発を行うとともに、働く ことを希望する女性に対し、各種セ ミナーや講座の開催などの就労支援

性別に関係なく、家庭、職場、地域で対等な役割分担 (%) がなされていると感じている市民の割合 63 61.8 61 60.0 59 58.1 57 55 平成30 令和元 令和2 (2020) (2021) (年度)

を行っており、今後も引き続き、周知啓発や就労支援を推進する必要があります。また、まちづくりに関する各種委員会など、政策・方針決定過程への女性参画を促進していく必要があります。

3 配偶者などに対する暴力防止に関する啓発活動を行い、また相談があったケースには必要に応じた支援を行っています。しかしながら、DV相談件数は増加傾向にあり、配偶者などに対する暴力の防止や、被害者支援への取組を強化する必要があります。

◆取組方針

1 男女共同参画の啓発を行います

性別に左右されることなく、一人ひとりが尊重され、能力と個性を発揮する男女共同参画 社会を推進するため、関係機関と連携し、家庭、職場、地域、学校へ向けた情報発信や男 女共同参画講座の開催など、学習の機会を充実します。

【主な事業】

男女共同参画推進事業

2 性別にとらわれない活躍を支援します

男女共同参画及び女性の活躍並びにワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、市内事業所や働く女性及び働きたい女性に対する支援、周知啓発を行います。また、審議会などにおける委員への登用率を高めるなど、政策・方針決定過程に女性の参画を進めるための取組を行います。

【主な事業】

男女共同参画推進事業

3 配偶者などに対する暴力の防止や被害者支援に取り組みます

DVは犯罪であり、決して許されないものであるとの認識を周知するため、意識啓発のための取組を行います。また、複雑・多様化するDV相談において、関係機関と連携を強化し、DV被害者の状況に応じた支援を行います。

【主な事業】

配偶者暴力相談支援センター運営事業

◆関連する個別計画

・第4次深谷市男女共同参画プラン(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)



6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり

「6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり」が目指すビジョン

時代に即応した改革の姿勢や、日本の未来を見据え活動を続けた栄一の姿勢を模範としながら、以下の取組を実践します。

移住定住の促進や市民協働・交流を通じて、市内外の人が魅力を感じるまちづくりに 取り組むとともに、行財政改革や行政のデジタル化を推進し、効率的・効果的な行政運 営を推進します。

これにより、市民と行政がともに力を発揮でき、住んでみたい、住み続けたいと思える持続可能なまちを実現します。

(基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整 (基本施策・個別施策に 関連する写真) ※デザインの段階で調整

深谷市が目指すSDGSのゴール(行政経営分野)



16 平和と公正をすべての人に(社会)

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある 包摂的な制度を構築する



17 パートナーシップで目標を達成しよう(環境、経済、社会)

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

市民や事業者のみなさんが取り組めること



- 市政に興味を持ち、まちづくりの活動に参加する。
- SNSなどのデジタルツールを積極的に活用して、ふかやの魅力を発信する。



6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり

6-2-1 移住定住の推進(P.166)

6-2-2 市民との協働・交流の推進(P.168)

6-2-3 行政デジタル化の推進(P.170)

6-2-4 行財政運営の推進(P.172)

| 渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など(行政経営分野)

- ・静岡藩の財政難を助け、地域産業を興すため、栄一は、明治2年(1869)年2月に金融機関と物産販売を兼ねた商法会所を設立しました。
- ・その後、明治新政府から民部省租税正に任命された栄一は、改革を進めるための特命 部署として「改正掛」を創設し、度量衡の統一、租税制度の改正、郵便制度、貨幣金 融制度の導入など近代日本の基盤整備を行いました。
- ・さまざまな功績を残した栄一の思想的支柱となったのが、論語と算盤、すなわち道徳 経済合一説でした。栄一は、「仮に一個人のみ大富豪になっても、社会の多数がため に貧困に陥るような事業であったならばどんなものであろうか、いかにその人が富 を積んでも、その幸福は継続されないではないか。故に国家多数の富を致す方法でな ければいかぬというのである。」と言っており、これは、誰一人取り残さないことを 誓う持続可能な開発目標(SDGs)に通じるものと考え

られています。

6-2-1 移住定住の推進

5年後の 目指す姿 移住・定住の推進に取り組むことで、市内外の人が魅力を感じ、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちになっています。

◆まちづくり指標

| V - V - JH 13. | | |
|---|-------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| 総人口(ベース推計、ベース推計と比 | 142,003人 | 139,635人 |
| 較した上昇数) | $(142,003,\pm 0)$ | (138, 779, +856) |
| 深谷市人口ビジョンにおいて、人口減少対策を講じた場合に推計される人口(現在の状況を維持した場合に推計される人口、それらを比較した上昇数)であり、人口減少対策の成果を測る指標です。 | | |
| 深谷市にずっと住み続けたいと思う | 64.6% | 73.6% |
| 市民の割合 | | |
| 深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「これからもずっと深谷市に住み続けたい」と答えた市民の 割合であり、市民の定住意向を測る指標です。 | | |

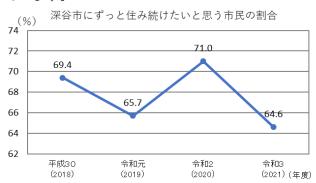
◆施策を取り巻く社会状況

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏への人口流出などにより、地方における人口、特に生産年齢人口(15~64歳)が減少しています。このため、地方においては、地域社会の担い手が減少するだけでなく、消費市場・地方経済が縮小するなど、さまざまな社会的・経済的な課題が生じています。

一方で近年、新しい生活様式の普及やICT技術の進展などにより、働く場所や居住地の 自由度が拡大しました。このため、地方への移住に関心を持つ人が若い世代を中心に多くな っています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 関係機関と連携して、高校生、大学生などを対象とした合同企業説明会や、若者をはじめとした結婚支援などを行っています。生産年齢人口(15~64歳)の減少を抑制するため、引き続き、若年層の移住定住を促進する必要があります。
- 2 移住希望者に選ばれるまちになるため、仕事や住まいなどをはじめとした受入体制のさらなる充実を図る必要があります。移住希望者のニーズを把握し、円滑に移住するために必要となる支援制度の整備が求められています。
- 3 ホームページなどを通して、移 住定住に関する情報を発信してき ました。今後も、移住定住の促進に 向け、ふかやの暮らしの魅力を発信 するとともに、実際に体験して魅力 を感じてもらう必要があります。



◆取組方針

1 若者の地元への定着を促進します

若者の地元への定着を促進するため、シビックプライドの醸成を図るとともに、大学及び 高等学校と地元企業の就職に向けたマッチング機会の拡充を図ります。また、結婚支援など により、若者をはじめとした出会いの機会を創出し、定住促進を図ります。

【主な事業】

総合戦略・広域連携推進事業、婚活応援事業

2 移住希望者の定住に向けた支援を行います

子育て世代をはじめとした移住希望者のニーズを把握し、きめ細かく対応するための支援制度を整備することで、移住希望者の移住から定住に至るまでのサポートに取り組みます。また、深谷市の地域特性を生かすとともに、地域資源を活用した取組により、移住促進を図ります。

【主な事業】

総合戦略・広域連携推進事業

3 「ふかや」の魅力を発信します

地域資源やイメージキャラクターなどを活用して、「ふかや」の魅力を発信し、交流人口の増加を促進するとともに、子育てや深谷市の優れた市民サービスの情報を広く市外に発信し、「ふかや」の暮らしを知って見て体験する機会を創出し、移住促進を図ります。

【主な事業】

シティセールス推進事業、イメージキャラクター活用推進事業

◆関連する個別計画

- ・深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)
- ・深谷市シティプロモーション戦略プラン(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)



6-2-2 市民との協働・交流の推進

5年後の 目指す姿

市民、地域、大学、企業、行政などのさまざまな主体が、それぞれの強みを生かしながら連携して地域を支えています。また、他の行政機関との交流を行うことで、地域の活性化や災害時の支援などの各種事業の協力、連携が活発に行われています。

◆まちづくり指標

| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
|------------------|------------------|------------------|
| 市民協働のまちづくりが進んでいる | 57. 1% | 57. 7% |
| と思う市民の割合 | | |

深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内において、市民と行政が互いに力を出し合い地域を支えること(協働のまちづくり)ができている」と答えた市民の割合であり、市民との協働・交流が推進されているかを測る指標です。

| 市民活動団体数 | 132団体 | 144団体 |
|---------|-------|-------|
| | | |

市民活動の拠点である深谷市民活動サポートセンター及び深谷市ボランティア連絡会に登録した団体数と市内のNPO法人数の総数であり、市民活動の活性化を測る指標です。

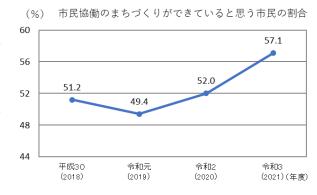
◆施策を取り巻く社会状況

人口減少と高齢化が同時に進み、地方財政の厳しさが増す一方で、市民のニーズは多様化する傾向にあります。そのような中、市民のニーズに効果的に応えていくためには、市民、地域、大学、企業、行政などのさまざまな主体が協働して活動を進めていくことが重要です。

◆深谷市の現状と課題

- 1 市民活動サポートセンターの開設などにより、市民活動団体への支援を実施しています。市民活動団体数は増加傾向にありますが、今後も、市民活動の認知度向上と団体数の増加を通じ、市民活動の活性化を図る必要があります。
- 2 大学や企業との包括連携協定や、国内4つの自治体との友好都市提携を背景とした事業連携などにより、協働・交流の推進を図っています。今後も、大学や企業、自治体など、 多様な主体と連携し、幅広く協働を進めていく必要があります。
- 3 ガーデンシティふかやに向けた取組として、学校・ボランティアなどとの協働により、 公共花壇の管理や、ふかや緑の王国の

管理・運営などを実施しています。高齢化などに伴いボランティアの確保が困難となることも予想されるため、今後は各種メディアを通じ積極的に情報を発信し、活動への市民などの参加を促していく必要があります。



◆取組方針

1 市民との協働によりまちづくりを推進します

協働による活動が活発に行われるよう、協働に関する考え方などを市民に広く周知するとともに、市民活動に関わる情報の発信や、人と活動のマッチングを推進します。また、協働の基礎となる市民活動について支援し、活性化を図ります。

【主な事業】

協働のまちづくり推進事業

2 大学や企業など多様な主体との協働を推進します

大学や高等学校、企業などと連携し、地域課題の解決に向けた協働の活性化を図ります。 また、友好都市などと特産品などを生かした交流や連携を深め、交流人口の拡大や災害時の 相互支援への展開を図ります。

【主な事業】

協働のまちづくり推進事業

3 市民との協働により「花」を生かしたまちづくりを推進します

学校との連携や市民ボランティアとの協働により、各種イベントを実施するとともに、ふかや緑の王国をはじめとした施設を管理し、花を生かしたまちづくりを推進します。

ボランティアの新規加入を促進するために、広報ふかや及び各種イベントを通じボランティア活動への参加を呼びかけます。また各種メディアを通じ積極的に情報を発信します。

【主な事業】

ガーデンシティ推進事業、ふかや緑の王国運営事業

◆関連する個別計画

- ・深谷市ガーデンシティふかや構想(平成16(2004)年度~)
- ◆SDGsとの関連:主に関係するゴール



6-2-3 行政デジタル化の推進

5年後の 目指す姿

「行かずに済む市役所」が浸透しており、誰ひとり取り残されない人に優しい行政のデジタル化が実現されています。また、業務の自動化・効率化とデータの共有・活用が進み、より効率的に課題解決を図れる市役所が実現しています。

◆まちづくり指標

| ▼よりノイグ1日信 | | |
|--|------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| オンライン化されている手続数 | 119件 | 600件 |
| オンラインで申請可能な手続数であり、「市民サービスのデジタル化」が図られているかを示す指標で | | |
| す。 | | |
| ICT(AI、RPAなど)を活用し | 6,476時間 | 12,500時間 |
| た業務削減時間 | | |
| AI・RPAなどを活用することで、削減された業務時間(年間)であり、『デジタル化による業務の | | |
| 効率化』が図られているかを示す指標です。 | | |

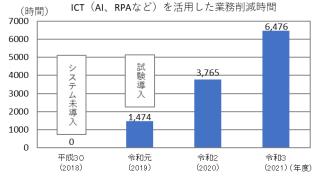
◆施策を取り巻く社会状況

デジタル技術の急速な進展により、スマートフォンなどモバイル端末の世帯所有率は96.8% (総務省:令和2(2020)年通信利用動向調査)にのぼり、人々の生活に欠かせないものとなっています。国においては、令和2(2020)年12月にデジタルガバメント実行計画の改定や自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画を策定し、令和3(2021)年9月にはデジタル庁が創設され、同年12月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定されるなど、地方自治体に対しても、デジタル化を前提とした本格的な変革が求められています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 令和3(2021)年8月に「手続のオンライン化方針」を策定し、令和3(2021)年度末時点で119件の手続をオンライン化するとともに、コンビニでの各種証明書の交付など、市役所に来庁せずに手続きができる取組を開始しています。今後も、「行かずに済む市役所」の実現に向けて、さらなる充実が求められています。
- 2 申請書などに記入することなく手続きが完了する「書かない窓口」や、手数料などの支払いについてキャッシュレス決済を導入し、デジタル化による市民の利便性の向上を図っています。また、内部処理業務において、RPA(業務自動化システム)やAI(人工知能)の活用により、令和3(2021)年度末時点で6,476時間の削減効果をあげています。今後も、対面あるいは紙の使用を前提とした業務を継続的に見直し、ICT(情報通信技術)を活用して業務の自動化・効率化を図ることが必要です。
- 3 データの共有・活用については、ふかやマップ及び埼玉県オープンデータポータルサイトにおいて、だれでも利用可能な行政データを提供しています。今後も、効率的な行政運営などに向け、データの共有や利活用が必要です。

 (時間) ICT (AI、RPAなど)を活用した業務削減時間
- 4 本庁舎及び各支所・公民館に公共Wi-Fiを整備するなど、誰でもデジタルの恩恵を受けられる環境づくりを推進しています。行政デジタル化の推進に向けては、市民が市役所に行かずに済むサービスを継続的に拡充していく必要があります。



◆取組方針

1 スマートフォンなどで受けられるサービスを充実させます

申請手続については、自治体DX推進計画などで示されている手続をはじめ、市民サービスの向上につながる手続についてオンライン化します。

そのため、署名・押印の見直しやマイナンバーカードの普及率の向上を図ります。そのほか、相談やイベント参加など、オンラインでどこでも簡単に受けられるサービスの充実を図ります。また、各種サービスへのアクセスを簡易にするオンライン上の窓口を整備するとともに、必要な情報が自動的に手元に届くようにします (プッシュ通知)。

【主な事業】

行政情報化推進事業、行財政改革推進事業

2 業務を効率化してサービスの向上に努めます

業務の自動化・効率化を図るため、RPAやAIなどの活用を拡大します。また、書かない窓口の展開や書類・資料などをデータ化するなど、業務自体のデジタル化を進め、文書や契約・支払いに関する決裁の電子化を推進します。また、オンライン会議やリモートワークなど、さまざまな働き方に対応できるデジタル環境を構築するとともに、セキュリティの確保に努めます。

【主な事業】

行政情報化推進事業、情報システム・システム基盤運営管理事業、情報セキュリティ計画 策定・管理事務

3 データを活用して課題解決をより効率的に推進します

情報共有・連携基盤の構築など、行政が管理するデータを整理・集約し、システム間の連携にかかる障害の軽減や、部門横断的にデータを活用して政策立案できる環境を整備します。また、誰でも自由に使えるオープンデータを拡充することにより、地域の課題解決をより効果的にできるよう促進します。

【主な事業】

行政情報化推進事業、情報システム・システム基盤運営管理事業

4 誰でもデジタルの恩恵を受けられるようにします

公共施設などのWi-Fi・オンライン接続スポットの充実や、利用方法の支援などを行い、誰でもオンラインサービスを利用できるようにします。また、リモート(遠隔)窓口など、対面が必要な場合でも身近な場所での手続を可能にするための取組を推進します。

【主な事業】

行政情報化推進事業、情報システム・システム基盤運営管理事業

- ◆関連する個別計画
- ・深谷市デジタル化推進計画(令和4(2022)年度~)
- ◆SDGsとの関連:主に関係するゴール



6-2-4 行財政運営の推進

5年後の 目指す姿

経営的な視点を踏まえた行政運営が進み、限られた資源が有効に活用され、 健全財政を維持しています。また、行財政改革の推進のもと、市民のニーズ にあった効率的な行政サービスを提供しています。

◆まちづくり指標

| 1 | | |
|--|------------------|------------------|
| 指標名 | 実績値(令和3(2021)年度) | 目標値(令和9(2027)年度) |
| まちづくり指標の目標達成率 | 53.4% | 70.0% |
| 基本計画で定める全38施策の成果目標(94本のまちづくり指標)の達成割合であり、効率的・効果的な行財政運営が推進されているかを測る指標です。 | | |
| 経常収支比率 | 82.5% | 87.3% |
| 市税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源総額のうち、人件費や扶助費、公債費などの経費的経費に充実された一般財源の額の割合で、地方公共団体の財源構造の弾力性を測えための指揮で | | |

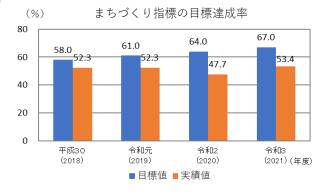
市税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源総額のうち、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充当された一般財源の額の割合で、地方公共団体の財源構造の弾力性を測るための指標です。少子高齢化の進行に伴い扶助費が増加傾向にある中で、全国平均は90%を超えている状況となっています。

◆施策を取り巻く社会状況

地方自治体の行財政運営を取り巻く社会構造は、更なる人口減少、少子化、超高齢社会の本格化、地球温暖化や災害の激甚化などの突発的な危機事象の発生やデジタル化の急加速など、かねてからの変化が顕在化し大きな転換期を迎えています。こうした社会構造の変化を受け、今後の行財政運営を取り巻く環境はより一層厳しさを増すことが予想されます。このため、地方自治体には、より的確かつ効率的で効果的な行財政運営が求められています。

◆深谷市の現状と課題

- 1 限りある経営資源で、総合計画の掲げる将来都市像の実現と持続可能な行財政運営を 図る必要があります。また、社会経済状況の急激な変化に的確に対応していく必要がありま す。
- 2 必要な建設事業の財源として活用した地方債の償還に係る公債費の増加など、義務的経費の増加により、財政構造の硬直化が懸念されます。歳入の柱である市税については、適正な課税と公平な徴収を図ることにより、納税秩序の維持と自主財源の確保に努めていま
- す。併せて、市有財産の有効活用など により、新たな歳入の確保を図る必要 があります。
- 3 今後、民間の力をさらに活用する ことで、効率的かつ効果的にサービス を提供するとともに、サービスの質の 向上を図っていく必要があります。ま た、情報発信のスピードも求められて



いることから、情報提供手段を多角化するなど、情報化社会の急速な発展に対応する必要があります。さらに、市民や各種団体からの意見や要望が多様化しているため、きめ細やかな対応が求められています。

- 4 公共施設のあり方については、施設の老朽化と人口減少などによる利用需要の変化を受けて、深谷市では「深谷市公共施設等総合管理計画」を策定し、施設配置の見直しや計画的な更新を推進しています。今後も、市民サービスの安心・安全を維持しつつ、先を見据えた適正配置を推進していくとともに、民間の知恵と活力の導入を進める必要があります。
- 5 深谷市では、行政サービスの効率化を図りながら、より少ない職員数で行政サービスを 提供してきました。今後も満足度の高い行政サービスを提供するため、職員の能力の向上や、 働き方改革などを通じた多様な職員が活躍できる職場環境の整備を推進していく必要があ ります。

◆取組方針

1 経営的な視点による行政運営を行います

総合計画の進行管理と予算編成を一体的に推進するマネジメントサイクルを効率的・効果的に運用することにより、限られた経営資源を最適に配分し、急激な時代の変化に即した市民サービスを確保しつつ、成果重視の行政運営を推進します。また、各施策・事務事業評価や BPR 手法などによる業務の見直しにより、効率化を進め、費用対効果を意識した行財政改革を全庁的に推進します。

【主な事業】

総合計画推進事業、行財政改革推進事業、組織編制事務、総合マネジメントシステム運営事業

2 持続可能な財政運営を行います

健全化判断比率など各種指標の動向に留意し、中長期的な視点を持ち、適正規模での財政 運営を行います。

特に、自主財源の柱である市税については、適正な課税と徴収により、税負担の公平性及 び公正性の確保につとめるとともに、口座振替など多様な納税機会の提供と納税意識の啓 発を図ることにより、自主納付の促進を図ります。

さらに、公用または公共用に利用されなくなった市有財産(土地など)を処分・貸付し、 新たな歳入の確保を図ります。

【主な事業】

財政管理事務、市有財産管理事務、国民健康保険給付運営事業、市税徴収事務

3 市民ニーズにあったサービスを効率的かつ効果的に提供します

引き続き、ワンフロアを生かした窓口サービスの展開を進め、総合案内やデジタルサイネージなどによる案内誘導により、わかりやすく、利用しやすい窓口空間の創出に努めます。 また、民間事業者への外部委託化など、事業、窓口サービスの効率化を進めるとともに、接 遇水準の向上などサービスの質の向上を図ります。

さらに、市民サービスを効果的に提供していくために、市政情報の発信については広報だ

けでなく、ホームページやSNSなどさまざまな手段で発信します。

市民や団体からの幅広い意見の聴取に努め、建設的な意見については費用対効果を検証し、市政への反映と行政サービスが向上するよう広報・広聴の充実を図ります。

【主な事業】

広報ふかや発行事業、情報発信事業、広聴事項管理事業、庁舎維持管理事業

4 市有財産の適正管理と最適化に取り組みます

公共施設の適正配置に取り組むとともに、施設の用途や目的に応じて、市民協働や指定管理者制度、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ(PFI)の導入などの民間活力の推進を図ります。また、施設の維持管理については、業務委託の手法などを見直し、先を見据えた最適な維持管理と効率的なコスト管理を推進します。

【主な事業】

公共施設総合調整事務、市有財産管理事務、庁舎維持管理事業

5 職員の育成に取り組みます

職員一人ひとりの業務能力の向上のため、研修や他団体の職員との交流機会を充実させるとともに、前例踏襲によらないリーダーシップを発揮できる職員を育成・選抜し、職場全体のパフォーマンス向上を図ります。また、社会人としての基礎的な能力を持ち、コミュニケーション力の高い人材の採用を推進します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの向上や、ダイバーシティの推進に取り組み、職員が業務能力を発揮しやすい環境を整備します。

【主な事業】

職員人材管理事務、職員人材確保事業、職員人材育成事業、職員人材活用事務

◆関連する個別計画

- ・新市建設計画(平成17(2005)年度~令和7(2025)年度)
- ・深谷市公共施設等総合管理計画(平成25(2013)年度~令和34(2052)年度)
- ・深谷市公共施設適正配置計画(令和5(2023)年度~令和14(2032)年度)
- ・第2次深谷市一般職定員管理計画(令和2(2020)年度~令和6(2024)年度)
- ・深谷市次世代育成支援及び女性活躍の推進に関する特定事業主行動計画(令和3(2021)年度~令和7(2025)年度)
- ・深谷市人材育成基本方針(令和4(2022)年度~令和9(2027)年度)

◆SDGsとの関連:主に関係するゴール





5

14, 17